

新たな中部圏広域地方計画

計画原案(案)

暮らしやすさと歴史文化に彩られた
“世界ものづくり対流拠点-中部”

平成28年2月

中部圏広域地方計画協議会

<目 次>

はじめに	1
1. 新たな中部圏広域地方計画策定の意義	1
2. 計画区域	1
3. 計画期間	1
第1章 我が国と中部圏を取り巻く情勢	3
第1節 時代の潮流（我が国を取り巻く情勢）	3
1. グローバリゼーションの進展（都市間競争、ものづくり、観光等）	3
2. 世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成	3
3. 急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化の進展	4
4. 巨大災害の切迫、インフラ老朽化	4
5. 環境、エネルギー問題への対応	5
6. 技術革新の進展	5
7. 国民の価値観の変化	6
8. 国土空間の変化	6
第2節 中部圏を取り巻く情勢	7
1. 中部圏の地域特性・強み	7
2. 中部圏の状況・課題	10
第2章 中部圏の目指すべき将来像と実現に向けた基本方針	18
第1節 中部圏の目指すべき将来像	18
1. 中部圏の目指す方向	18
2. 中部圏の将来像	18
第2節 将来像実現に向けた基本方針	21
1. 世界最強・最先端のものづくりの進化	21
2. スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引	21
3. 地域の個性と対流による地方創生	22
4. 安全・安心で環境と共生した中部圏形成	22
5. 人材育成と共助社会の形成	23
第3章 基本方針に係る具体的方策	24
第1節 【方針1】世界最強・最先端のものづくりの進化	24
1. 我が国の成長を担う産業の強化 ～企業の国内回帰・海外の対日投資を呼び込む～	24
2. 高度なものづくり技術の活用による新たな産業の創生	26
3. 水素社会実現など新しい世界モデルの提示	27

4. 国際競争力を支える産業基盤の強化	27
第2節【方針2】スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引 ...	30
1. リニアを活かした新たな中部圏の形成 ～日本のハートランド・中部～ .	30
2. リニア効果の中部・北陸圏への広域的な波及	33
3. 国際大交流時代を拓く観光・交流	34
第3節【方針3】地域の個性と対流による地方創生	37
1. コンパクト+ネットワーク	37
2. 広域的な連携により創り出す都市圏・地方圏の形成	38
3. 地域産業の活性化による地域活力の維持・発展	39
4. 地域の個性を活かした交流連携の創出	41
5. 快適で安全・安心な生活環境の構築	43
第4節【方針4】安全・安心で環境と共生した中部圏形成	45
1. 災害に対して粘り強くしなやかな国土の構築	45
2. 環境と共生した持続可能な地域づくり	48
3. 国土の適切な保全	51
4. インフラの維持・整備・活用	52
第5節【方針5】人材育成と共助社会の形成	55
1. 中部圏を支える人材の育成と確保	55
2. 全ての人々が参画し輝く社会の形成	55
3. 多様な主体による共助社会づくり	57
4. 誰もが愛着と憧れを持ち、働き住み続けたい地域づくり	58
5. 医療・介護、福祉における安心な暮らしの確保	59
第4章 新たな中部圏の実現に向けた具体的取組	61
第1節 リーディングプロジェクトの位置づけ	61
第2節 リーディングプロジェクトの展開	61
1. ものづくり中部・世界最強化プロジェクト	61
1-1 ものづくり中枢圏形成	61
(1) 戦略産業の強化、新産業の創出・育成	62
(2) ものづくり中堅・中小企業の振興・高度化	64
(3) ものづくり産業を担い活躍する人材の育成・確保	65
(4) ものづくりを支える産業基盤の強化	65
1-2【中部・北陸広域連携】環太平洋・環日本海に拓く一大産業拠点形成 ..	68
(1) 次代の我が国の成長を担う新たな産業集積拠点の形成	68
(2) 中部国際空港を経由する国際航空貨物輸送の拡大	69

2.	リニア効果最大化対流促進プロジェクト	70
	(1) リニアを活かしたまちづくり	70
	(2) リニア効果を広域に波及させる基盤整備	71
3.	新たな観光交流おもてなしプロジェクト	73
3-1	広域観光交流圏の形成	73
	(1) 地域特性を活かした広域観光交流圏の形成	73
	(2) 広域観光交流を支える基盤整備	75
3-2	【中部・北陸広域連携】「昇龍道プロジェクト」の推進	75
	(1) 広域観光周遊ルート「昇龍道」における重点ルートの設定	76
	(2) 訪日外国人旅行者の受入環境水準の向上	76
	(3) 一貫した海外プロモーションの実施	76
4.	中部圏創生暮らしやすさ実感プロジェクト	77
	(1) 地域づくり・まちづくり	77
	(2) 地域経済の活性化	79
	(3) 広域連携の先進をいく三遠南信地域連携	80
	(4) 県境を越えた広域連携への取組	81
	(5) 「コンパクト+ネットワーク」を支える社会インフラの強化	82
5.	快適・安全安心な生活環境実現プロジェクト	83
	(1) 快適・安全安心なまちづくり、次世代交通システムの構築	83
	(2) 安全・安心な生活環境、社会の構築	83
6.	中部・北陸圏強靱化プロジェクト	85
6-1	南海トラフ地震など大規模自然災害への備え	85
	(1) 南海トラフ地震や大規模自然災害等への備え	85
	(2) ネットワークの多重性・代替性確保	87
	(3) 地域防災力強化、広域連携支援体制強化、ものづくり産業の防災力強化	88
6-2	【中部・北陸広域連携】太平洋・日本海2面活用型国土構築	89
	(1) 大規模被災時における早期復旧・復興を図るための体制・基盤の整備	89
	(2) 太平洋－日本海広域企業間BCPの推進	90
7.	環境共生・国土保全プロジェクト	91
	(1) 自然環境との共生	91
	(2) 環境負荷低減、持続可能な社会の形成	92
	(3) 国土保全	93
8.	インフラ戦略的維持管理プロジェクト	96
	(1) インフラの戦略的なメンテナンス、活用	96

(2) 地域の守り手としての建設業の強化、担い手の確保・育成	97
9. すべての人が輝く「ひとづくり」プロジェクト	98
10. 新たな「つながり」社会構築プロジェクト	101
(1) 共助社会	101
(2) 地域に愛着あるまちづくり・安心な暮らし	101
第5章 計画の効果的推進に向けて	104

はじめに

1. 新たな中部圏広域地方計画策定の意義

中部圏広域地方計画協議会は、平成 21 年(2009 年)8 月、中部圏*の国土形成の指針となる「ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世界のまんなかへ」と表した中部圏広域地方計画をとりまとめた。中部圏では、この計画を指針に産学官民が連携協力して地域づくりに取り組み、ものづくりを軸に、我が国の成長エンジンの一翼を担う中部圏の地位を確固たるものにしてきた。

しかしながら、昨今の急激な人口減少・高齢化や南海トラフ地震などの巨大災害の切迫、インフラ老朽化問題など社会情勢は大きく変化しており、世界に目を向けると、アジア諸国を中心とした新興国の台頭で国際競争が一段と激化するとともにグローバリゼーションが進展し、世界規模でヒト、モノ、カネ、情報が動く国際大交流時代を迎えつつある。

そのような中、2027 年開業を目標としたリニア中央新幹線東京・名古屋間の 2014 年の工事着工は、中部圏にとって、国際競争力を一段と高め持続可能な発展を遂げる千載一遇の好機である。

リニア中央新幹線東京・名古屋・大阪の全線開業により、世界を先導するスーパー・メガリージョン¹の形成が期待される。中部圏は、そのセンターとしての役割を担っていく中で、差し迫る人口減少・高齢化に適応し、安全・安心で、リニア効果を最大限発揮し得る中部圏を構築していくための指針として「新たな中部圏広域地方計画」を策定するものである。

2. 計画区域

本計画は、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の 5 県を対象とし、隣接する首都圏*や近畿圏*、北陸圏*等との連携を踏まえた計画とする。中でも、交通ネットワークの整備進展などに伴い新たな広域連携が進みつつある中部・北陸 9 県*の一体的発展を見据えた計画とし、中部・北陸圏*の連携施策についても示す。

3. 計画期間

本計画の期間は、2050 年頃までを展望しつつ、2027 年リニア中央新幹線東京・名古屋間開業を見据えた、今後概ね 10 ヶ年間とする。

¹ リニア中央新幹線により結ばれた三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化した世界最大の広域経済圏。

<本計画に示す圏域の名称、定義などについて>

➤ 国土形成計画法上の圏域名称、定義

- ・中部圏 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の5県の区域を一体とした区域
- ・首都圏 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域
- ・近畿圏 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府4県の区域を一体とした区域
- ・北陸圏 富山県、石川県及び福井県の区域を一体とした区域
- ・中部・北陸9県
富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県（本計画でいう中部圏、北陸圏及び両圏域に隣接する滋賀県を加えた圏域）

➤ 都市圏や圏域の国土形成に係る方向性などを示す場合の圏域名称、定義

- ・名古屋を中心に中枢的な機能が集積する諸都市からなる都市圏（名古屋を中心に概ね30～50kmの範囲に展開する岐阜県東濃・中濃・西濃地域、愛知県西三河地域、三重県北勢地域などを含む都市圏）を名古屋大都市圏という。
- ・名古屋大都市圏と社会的・経済的な結びつきが強く、一体性の強い産業集積を有する広域な都市圏（名古屋大都市圏を取り囲み、中部5県に跨がる、名古屋を中心に80～100kmの範囲に展開する長野県飯田地域、岐阜県中津川地域、静岡県遠州地域、愛知県東三河地域、三重県中勢地域などを含む都市圏）を中京大都市圏という。
- ・中部圏並びに北陸圏の産業、観光、防災、環境分野などにおける広域連携により形成される、環太平洋・環日本海に拓かれた広域圏を中部・北陸圏という。

➤ 圏域や地域の定量的データなどを示す場合の圏域名称

- ・記載ページのうち、最初に記載するページの欄外に、その定義などを記載

第1章 我が国と中部圏を取り巻く情勢

第1節 時代の潮流（我が国を取り巻く情勢）

1. グローバリゼーションの進展（都市間競争、ものづくり、観光等）

アジア諸国を中心に近年急速に経済発展を遂げる中、各都市は港湾機能の拡大や、国際空港の滑走路拡張など、世界のヒト・モノを集める政策を展開し、着実に競争力を高めている。こうした中、それらの都市との国際競争に打ち勝つためには、ヒト、モノ、カネ、情報を集約・集積させる都市力を高めるとともに、東アジアやロシア等のダイナミズム（アジア・ユーラシアダイナミズム²）を的確に取り込んでいくことが求められる。

特に、ものづくり分野ではグローバリゼーションの急速な進展に伴い、海外現地生産比率も過去最高水準（2013年）に達しており、一部で国内回帰の動きもみられるものの、産業の空洞化が進んでいるため、産業の国際競争力を高める取組は急務である。

また、経済成長著しいアジア諸国が海外との交流を拡大させていることに加えて、訪日観光需要の高まりもあり、我が国ではアジア諸国を中心に着実に訪日外国人旅行者が増加している。現在、2,000万人の実現が視野に入らる中で、「2,000万人時代」の早期実現と、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな弾みと重要な通過点として、さらに3,000万人を超える外国人旅行者が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指す必要がある。

2. 世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成

リニア中央新幹線の2027年東京・名古屋間の開業で、東京と名古屋が40分で結ばれ、さらに大阪までの全線開業で三大都市圏が約1時間で結ばれることにより、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導していくスーパー・メガリージョンの形成が期待される。

具体的には、東京圏³の世界有数の国際的な機能、名古屋圏⁴の世界最先端のものづくりとそれを支える研究開発機能、さらに関西圏⁵で長きにわたり培われてきた文化、歴史、商業機能及び健康・医療産業等が、新しい時代にふさわしい形で対流・融合することにより、幅広い分野で新たな価値が創出されていくと期待される。

さらに、リニア中央新幹線の超高速性がもたらす経済効果は、14,000km高速道路ネットワークや整備新幹線網の完成、さらには国際拠点空港や港湾の機能拡充など我が国の基幹を成す重層的な陸・海・空の高速交通ネットワークの整備とも相まって、三大都市

² 日本の地政学上の位置を大きく変化させる可能性のある、ロシアやアジア各国で活発化する経済活動等のこと。

³ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県。

⁴ 岐阜県、愛知県、三重県の三県。

⁵ 奈良県、京都府、大阪府、兵庫県の一府二県。

圏のみならず我が国全体に及び、社会経済活動の生産性を高め、国際競争力強化や国民生活のさらなる質的向上等が図られることが期待される。

3. 急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化の進展

我が国の総人口は、2008年の約1億2,800万人をピークに減少期へ転じ、2050年には約9,700万人になると見込まれる。

2050年を見据えた国土づくりの理念や考え方を示すものとして、国土交通省がとりまとめた「国土のグランドデザイン2050」（平成26年7月）では、我が国の居住地域における約6割の地域で人口が半分以下になり、うち約2割では人が住まなくなると推計される。このような地域では、現在の生活水準を維持することが困難となる可能性が高く、高齢者を始めとする全ての住民の生活サービスの利便性を確保していく必要がある。

また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、現状（2013年）25%に対して2050年には約4割に達し、異次元ともいわれる高齢化が進展すると推測される。そのような中で、今後地域社会を形成するにあたっては、アクティブシニア⁶と呼ばれる活動的な高齢者層が社会参加や観光行動に積極的に動くなど、高齢者が生きがいを持ち、活躍できる社会を構築していくことが重要である。

4. 巨大災害の切迫、インフラ老朽化

首都直下地震や南海トラフ地震の発生が、今後30年以内に70%程度と高い確率で予測され、発生した場合には甚大な被害が想定される。また、近年、頻発する集中豪雨や台風の大型化などにより、風水害や土砂災害などが激甚化しており、都市部、地方部に関わらず、従来の想定を越える様々な自然災害に備え、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策が求められる。

加えて、東日本大震災では、国土の強靱性を確保する上でネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、太平洋・日本海両面を活用することの重要性が再認識され、太平洋側と日本海側を結ぶネットワークの形成等を通じて、太平洋側と日本海側の2面をフル活用した強靱な国土基盤形成が求められる。

そうした中、国民の安全・安心や経済成長を支える道路や河川、港湾などのインフラは、高度成長期以降に集中的に整備され、我が国の発展に大きく貢献してきた。一方で今後、インフラの高齢化の割合が加速度的に増加し、老朽化が急速に進むと見込まれ、その維持管理・更新費用も増加すると見込まれることから、戦略的な維持管理・更新を進め、トータルコストの縮減・平準化を図っていくことが求められる。

⁶ 社会参加活動に積極的に取り組むシニア世代及びその前段階にあるプレシニア世代

5. 環境、エネルギー問題への対応

新興国等の経済発展に伴い、世界の食料・水・エネルギー等の需要は今後も増大していくことが予測される。エネルギー自給率が低い我が国が持続的に発展していくためには、エネルギー資源を安定して確保していくことが重要課題である。

そのような中で、近年我が国の近海等において、コバルトリッチクラスト、レアアース、メタンハイドレート等の埋蔵や鉱床が確認されており、一層の省エネルギー化や循環利用と合わせた新たなエネルギー源の開発が求められる。

また、世界的な温室効果ガスの排出量の増加に伴い地球温暖化が進行する中で、水素は利用段階でCO₂を排出しないクリーンなエネルギーとして、化石燃料に代わる将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されている。

さらに、現代の多様化したライフスタイルやワークスタイルなどによってエネルギー消費は増加傾向にあるため、ICT⁷活用によるエネルギーの最適利用を図るスマートシティ⁸の実現など、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会への変革が求められる。

6. 技術革新の進展

生産年齢人口が減少する中で、製造・医療・福祉等あらゆる分野への伸展が予測されるロボット技術や、ICTを活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方を提供するテレワーク⁹などの普及は、我が国の社会経済活動の生産性向上に大きく貢献することが期待される。

また、ICT分野においては、特にビッグデータ¹⁰が製造業、医療、流通、エネルギーなどの産業分野や行政で活用され始め、これまで顕在化していなかったニーズや課題の特定、新たな解決策を提案する等、さらなる効率化・高度化への応用が期待されている。

エネルギー分野では、水素利用技術の実証が自動車や船舶、航空機等で進められ、さらには発電施設や工業プロセス等の社会システムへの応用が進められている。このような中、燃料電池自動車の実用化、量産化を世界に先駆けて実現したことは、水素社会実現に向けた我が国の大きなアドバンテージである。

⁷ Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

⁸ 再生可能エネルギーの積極的な導入と、エネルギー使用の効率化を同時に達成するため、住宅やビル、工場等に情報通信技術を組み込んだ新たな技術を導入し、総合的なエネルギーマネジメントを展開する地域・都市。

⁹ ICT を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、在宅ワーク）に大別される。

¹⁰ 利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

7. 国民の価値観の変化

国民の価値観が多様化する中で、グローバルに活動し経済的な豊かさを目指す「経済志向」や、地域に根付いた生活により金銭に換算できない豊かさを求める「生活志向」など若者のライフスタイルが多様化しつつあるため、若い世代が希望を持って働き、生活できる環境整備が求められる。

また、人口減少・高齢化の進展の中で、我が国が今後も経済活力を維持し、持続的発展を遂げていくためには、生産活動や社会活動の担い手をいかに育成・確保していくかが重要な課題である。

(女性・高齢者の社会参画)

結婚や出産後も仕事を継続してキャリアを積むことを希望する女性や、退職後も健康が続く限り働くことを希望する高齢者も増加しており、女性や高齢者の経験や能力、参画意欲を活かし得る労働環境の整備が求められる。

(コミュニティの弱体化、共助社会の進展)

都市部においては核家族化の進展や単身世帯の増加、住民の頻繁な流入等により、また、地方部においては若年層の流出や住民の高齢化等により、地縁型コミュニティの弱体化が進んでいる。それに伴い、世代間・地域間交流の減少、地域の文化・伝統の断絶、地域に対する住民の愛着の希薄化、防災面や防犯面での不安の助長など様々な問題が顕在化している。

そうした中、1998年のNPO法の施行以降、NPO法人の累計認証数は年々拡大し、従来コミュニティによって担われてきた様々な活動がNPO等多様な主体によって補完又は代替される事例や、地域固有の問題を自ら考え、解決しようといった共助社会の考えが広まりつつある。

8. 国土空間の変化

人口の減少は国土空間にも大きな影響を与えつつある。国土の約7割を占める森林では必要な施業が行われない森林により、森林の防災、水源涵養、生態系や景観維持等の公益的機能の発揮に支障が生じる事態が懸念されている。加えて、地方部では耕作放棄地が増加し、また都市部でも低・未利用地や空き家が増加しており、社会問題となっている。

第2節 中部圏を取り巻く情勢

1. 中部圏の地域特性・強み

(1) 地勢・自然的特性

(中部圏の骨格を成す東西軸・南北軸・環状軸、環太平洋・環日本海に拓く中部北陸圏)

中部圏は日本のまんなかで交通の要衝に位置し、首都圏と中部圏、近畿圏を結ぶ、新東名・新名神、東名・名神、中央自動車道、東名阪・名阪国道・西名阪自動車道等の高速道路や東海道新幹線などの東西軸と、東海北陸自動車道並びに、整備が進む三遠南信自動車道や中部横断自動車道から中央自動車道、長野自動車道、上信越自動車道を経て中部圏と北陸圏を結ぶ複数の南北軸が交わっている。

加えて、長野県松本市から岐阜県高山市・郡上市を経て福井県福井市に至り、中部圏と北陸圏を東西に結ぶ中部縦貫自動車道の整備が進められている。

これらの東西軸、南北軸に加えて、現在整備が進む、名古屋大都市圏を環状に結ぶ東海環状自動車道や名古屋環状2号線などの環状軸が中部圏の骨格を形成している。

中部圏と北陸圏を結ぶ南北軸は、さらに日本海沿岸を結ぶ北陸自動車道や北陸新幹線につながっており、中部圏は首都圏や近畿圏、北陸圏、上信越地方などを結ぶラダー状¹¹の交通ネットワークを構築しつつある。

そのような中で、2008年の中部圏と北陸圏を最短で結ぶ東海北陸自動車道の全線開通は、両圏域の広域連携を後押しし、中部国際空港や名古屋港、四日市港、清水港、伏木富山港などを海外とのゲートウェイに、中部・北陸圏が環太平洋、環日本海に拓かれた拠点性を高めつつある。

(豊かな自然環境)

中部圏は日本の屋根といわれる3,000m超の中部山岳が北側中央にそびえ、太平洋・日本海を分ける分水嶺を源に、木曾川、熊野川、天竜川、千曲川など我が国有数の200km級の大河川が伊勢湾や熊野灘、遠州灘など太平洋、日本海に流れており、これらの自然環境は雄大な風土・風景や景観を形成するとともに、豊富な植生や生態系を生み、肥沃な土壌と水の恵みを与えている。

(2) 歴史・文化的特性 (新進気鋭、ものづくりにいきづく、地域に根づく歴史文化)

中部圏は、我が国で最初の自由経済や実力主義を取り入れた織田信長、刀狩で治安を高めた豊臣秀吉、戦乱を治め合議制からなるともいうべき安定社会を築いた徳川家康など、近世を切り拓き、現代社会に通じる礎を築いた人物を輩出しており、その新進気鋭

¹¹ 東西方向、南北方向のネットワークがはしご状に構成されること。

と誇り、愛着を脈々と受け継いできた歴史文化を有している。

江戸時代になり、五街道の東海道、中山道、また、脇往還の美濃路や伊勢路、善光寺道、下田街道などが整備され、人や物資の往来が活発になると、各街道筋には宿場町が栄え、現代の20万人を越える中核的な都市が分布する多極分散型の地域構造の原形が形づけられた。

一方で、名古屋城築城に伴い高い技術を有した木工職人が定着し、中部のものづくりは、土と水の恵みも受けて、源流となる「からくり」から発し、多様な技術を組み合わせつつ発展を遂げ、現代のものづくり産業へとつながってきており、自動車産業や航空宇宙産業などの礎を築いたものづくりの偉人たちをはじめ、多くの技術者達の努力によりものづくり中部が発展してきた。

また、中部圏には伊勢や熊野、富士山をはじめ白川郷や高山など、古くから我が国の精神文化や生活文化に影響を及ぼしてきた伝統文化がいきづき、文楽や地歌舞伎などの伝統芸能、山車・祭りを始めとする地域文化、海女や忍者、鵜飼、食など地域固有の根付いた歴史文化が現在に至るまで継承されている。

(3) 多極分散型で重層的な地域構造

街道筋から発展した中部圏の各都市は、交通の利便性や地域の特色を活かしつつ、ものづくりを軸に発展を遂げ、国際中枢都市・名古屋を始めとし、静岡県から愛知県、三重県沿岸の太平洋ベルト地帯を中心に製造業に特化した産業都市が複数形成され、それぞれの都市が地域の核となり周辺地域を牽引する多極分散型の地域構造を形成している。

また、その背後には、伝統文化や技術、歴史の趣を醸し出す「まち」、自然資源に秀でた地域など、多種多様な特徴を有する「まち」や地域が広く分布し、それぞれの核となる都市と「まち」や地域が、生活や産業、観光等多様な面で重層的につながる地域構造を形成している。

(4) ものづくりに秀でた産業特性

(ものづくりマザー機能)

我が国の成長エンジンの一翼を担う中部圏のものづくり産業には、これを支えるカイゼンマインド¹²を持った優秀な人材（人材力）や、現場でのすり合わせによる生産技術（技術力）、これらの力を有する企業の密接なる集積と、最先端の研究開発を行う大学や研究機関などの知的基盤の集積（集積力）があり、この企業の単体による力と連携・つながりによる力を高め、地域全体が発揮するものづくり力を維持・強化させる「ものづ

¹² 業務や生産のムリ・ムラ・ムダを削減し、業務効率・生産効率を高める取組であるカイゼン活動によって自発的に生産性や品質の向上へ取り組む風土・土壌。

くりマザー機能」がこれを支えている。

この「ものづくりマザー機能」を常に進化させることで、自動車産業などをリーディング産業へと導き、中部圏は我が国の製造品出荷額（2013年）の27%を占める「ものづくり中枢圏域」として発展し国際競争を牽引している。

（高度な研究力）

中部圏における最先端を行く研究力は、産業界と大学、行政などの密接な連携により、名古屋大学に縁のあるノーベル賞受賞者を6名輩出するなど着実に結実し、ものづくりの高度化へとつながっている。さらなる研究力の強化は、自動車関連産業や航空宇宙産業などを次世代産業に発展させる大きな力になっていく。

（航空宇宙産業に新たな1ページ）

国際大交流時代を迎える中で、世界の航空需要をみると、LCC（Low Cost Carrier）¹³のシェアが急拡大し、様々な所得層が航空機を利用する機会を得られたことで、LCC需要は今後も大きく伸びると予測される。また、LCCをはじめとする航空需要の拡大は、低燃費・低騒音で、地域間輸送航路で効率のよい小型ジェット旅客機（リージョナルジェット）市場の拡大につながると見込まれる。

1973年のYS11生産中止以降、技術が途絶えていた国産旅客機について、2015年11月にMRJの初飛行が行われたことは、中部のものづくりに新たなページを加えるものとなった。

（5）ゆとりある生活環境（職住近接、都市と自然の近接、地域コミュニティ力）

名古屋圏は、東京圏や関西圏に比べて平均通勤時間が2割から4割短い¹⁴など職住が比較的近接し、通勤・通学時の鉄道の極端な混雑もないなど優位な生活環境にある。また、一人当たりの居住空間が広く、都市と自然が近接しているなど他の大都市圏に比較して生活環境にゆとりがある。

また、中部圏は三世代世帯比率が首都圏、近畿圏の約2倍、合計特殊出生率¹⁵は首都圏、近畿圏、また全国平均をも上回っており、地域コミュニティの強みもあり、子育て世代が親世代や地域の協力を得て子供を産み育てやすい環境にある。

このように、中部圏は三大都市圏の中でも生活環境に比較優位性を有し、また、ものづくりを中心とした産業力や、都市部における大学や病院、文化施設等高次都市機能の

¹³ Low Cost Carrier(ローコストキャリア)の略。低コストかつ高頻度の運航を行うことで低運賃の航空サービスを提供する航空会社。

¹⁴ 平成25年住宅・土地統計調査（総務省）による。

¹⁵ 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

集積を活かすことで、国内外から多様な人材を惹きつける潜在力を有している。

2. 中部圏の状況・課題

(1) 人口動向

①人口減少度合いが高い中山間地域、現状を維持・増加が見込まれる名古屋大都市圏

2050年人口推計において、中部圏全体では人口の半数以上が減少する地域が約5割（うち無居住化は1割）と全国の動向に比べてやや緩やかであるものの、長野県北信地域や長野県木曽谷～岐阜県東濃中濃地域、愛知県奥三河地域、静岡県伊豆地域、三重県東紀州地域など中山間地域や農山漁村地域を中心に、地方部では人口減少の度合いが高いと見込まれる。

一方、愛知県西三河地域や東海環状自動車道などの高速道路沿線地域など、製造業等が集積し交通の利便性が高い名古屋大都市圏は、人口が現状維持（減少する場合でも減少度合いが少ない）、もしくは増加すると見込まれる都市・地域が多い。

そのような将来推計において、生活拠点のコンパクト化や地域間の交流連携などによる交流人口拡大などの人口減少に適応した取組、また、ゆとりある生活環境を活かした産業の活性化や定住人口の拡大など、人口動向に応じた環境整備が求められる。

②高齢化の進展

東海3県（岐阜県・愛知県・三重県）の高齢化率¹⁶は、2050年には36.0%（全国38.8%）に達すると推計される。

また、高齢者人口は、高齢化が先行して進む地方圏（三大都市圏以外）では、今後2025年をピークに減少へ転じることが推計されるが、東海3県では2025年以降も増加を続け、2045年には2010年の1.38倍に達すると推計されるため、長期にわたり介護施設の不足等の課題が生じる可能性がある。

③生産年齢人口の減少、女性・高齢者が働きやすい・働きたいと思える環境整備

中部圏の2040年生産年齢人口は、2010年(1,092万人)から4分の1以上減少し約800万人と推測されており、担い手の育成・確保が大きな課題となる。

現在、愛知と東京、大阪の3都府県における生産労働人口に占める女性従業員の割合はほぼ同じであるが、産業別でみると、愛知は製造業が盛んな産業構造を反映して、製造業に従事する割合が東京の約3倍、大阪の約1.5倍と高い。このような状況下におい

¹⁶ 総人口に占める65歳以上人口の割合

て、製造業を中心に、女性がより働きやすく、働きたいと思える環境を創出し、女性の参画意欲を高めることが求められる。

同時に、中部圏を支えてきた高齢者の経験や能力、技術を活かし、また次世代に継承していくため、高齢者が意欲に応じて働くことができる環境整備も求められる。

④女性の東京圏流出の歯止め、「働きたい」「住みたい」環境整備

東京一極集中が進む中で、中部圏から東京圏への転出者数は、東京圏から中部圏への転入者数を男性、女性とも大きく上回っており、1999年から2013年にかけてその転出入差は約2倍に拡大、うち、女性は男性の1.5倍多く転出している。

一方で、東京圏の合計特殊出生率は低い水準にあり、その要因は生活環境にあるとも言われている。

中部圏には、東京圏に比べてゆとりある生活環境があると言われている。人口流出に歯止めをかけるためには、その強みを活かした地域の魅力を高めていくことによって、中部圏で「働きたい」「住みたい」と思わせる環境を整備していくことが求められる。

(2) 産業とインフラ

①厳しさを増すものづくり産業の国際競争環境

(新興国の台頭)

アジア諸国を中心とした新興国は、安価な人件費や組立加工請負業を通じた技術蓄積などを背景に、かつて我が国が得意とした低価格で高品質な製品の展開により、グローバル市場において存在感を増している。そのような中で、中部圏のものづくり産業が激しい国際競争に打ち勝っていくためには、更に品質力や商品開発力等を高めていくことが求められる。

(中堅・中小企業の疲弊)

グローバル企業等を中心に海外での現地調達・現地生産体制が進む中、ものづくり産業を支える中堅・中小企業の経営環境は、苛烈な価格競争や経営者・熟練技術者の高齢化に伴う事業継承、技術継承問題などによって厳しさを増している。

中部圏のものづくりを支えるとともに地域経済を支える重要な役割を担っている中堅・中小企業には、技術開発や販路開拓などを通じた技術の高度化と競争力強化を図るなど、事業環境の変化に柔軟に対応した持続的な経営を可能とするための取組が求められる。

②ものづくり産業の海外戦略見直し（国内回帰）の動き

アジア諸国の賃金上昇や政情の変化、為替環境の変化等に伴い、海外に移転していた日本企業の製造拠点の国内移転や、海外戦略の見直しによる国内投資の増強など国内回帰がみられる。これらの国内回帰の動きを的確に取り込む工業団地や物流拠点、及びそれらを結ぶ交通ネットワークなどの産業基盤の強化が求められる。

③ものづくりの高付加価値化、ICT・ロボット技術、サービス機能との融合・連携

激化する国際競争の中で、価格競争に陥ることなく、機能性や付加価値で差別化を図っていくことが重要となる。

そのため、ICTやロボット技術を活用した効率的な開発・設計・試作・生産の一貫体制の構築や、ものづくりと情報処理やデザインなどサービス機能の融合、連携強化を図っていくことが求められる。

④国際交流、昇龍道プロジェクトの始動

中部圏の国際ゲートウェイである中部国際空港は、我が国の外国人出入国者数に占めるシェアで見ると約5%で、約5割を占める首都圏や約2割を占める関西圏の国際空港と大きな差がついている。また、中部圏の外国人延べ宿泊者数や国際会議開催件数の全国に占めるシェアはともに1割にも満たないなど、現状では中部圏は首都圏や関西圏と比べ、海外との交流が活発とは言い難い状況である。

そのような中、中部・北陸9県に跨がるエリアでは、2012年から産官が連携し、訪日外国人旅行者の増加を図るため、「昇龍道プロジェクト」を立ち上げ、一貫した海外プロモーション及び観光力とホスピタリティ強化に取り組み、昇龍道エリアの外国人延べ宿泊者数は2011年から2014年にかけて約2.5倍に増加するなど成果が現れている。

さらに、2015年6月には、国土交通大臣から広域観光周遊ルート形成計画の一つとして「昇龍道」が認定を受け、これまで以上に広域的に連携し、急増する訪日外国人旅行者に対する受入環境の整備や昇龍道エリアにおける消費拡大を図っていくことが求められる。

また、2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の開催は、三重県を中心に中部圏のポテンシャルを格段に高め、国際化の促進に大きな後押しになると期待されている。その成果を最大限活かし、中部圏が一体となって国際交流の活発化を図っていくことが求められる。

⑤リニアを活かす「陸・海・空」高速交通ネットワークの一体的整備

（中部圏の発展に大きな役割を果たしてきたインフラ整備）

明治時代に入り近代国家建設が始まると、1877年からオランダ人技師ヨハネス・デ・レイケによる木曾三川改修計画が作成され、1887年から国家プロジェクトとして、25年の歳月をかけて木曾三川の完全分流工事（明治治水）が実施された。

また、1886年東海道線名古屋駅開業、1899年四日市港、1907年名古屋港開港など、本格的なインフラ整備による治水安全性の向上や鉄道、海路の発展が、木工技術を始め脈々と受け継がれてきたものづくり技術を後押し、1904年には貨物集配拠点である名古屋駅近傍に陶磁器製造工場が建設され、我が国の近代陶業が発祥、1911年には自動織布工場が建設され自動車産業発展の礎を築くなど、中部圏の近代化に大きな役割を果たしてきた。

戦後、1964年の東海道新幹線、1965年の名神高速道路の全線開通などにより高速交通時代が幕開けすると、日本のまんなかに位置する地勢も活かし、高速鉄道や高速道路、空港、港湾などの交通ネットワーク整備により国内外との連絡性が一段と向上、我が国の高度経済成長の牽引力となり、ものづくり中枢圏形成に大きく貢献してきた。

ものづくり産業の生産拠点や空港・港湾等の物流拠点を結ぶ道路ネットワークの強化は企業の生産効率を高め、新たな企業立地の促進に資するなど、ものづくり産業を支えている。具体例として、2005年東海環状自動車道東回り開通により、沿線の工業団地が開通前後で3倍に増加し、加えて沿線市町の製造品出荷額等が約1.4倍に増加するなどストック効果が大きく発現された。

また、名古屋港では、大水深岸壁の整備とともに官民の連携により、日本初の自働搬送台車（AGV）や、世界初の遠隔自働ラバータイヤ式ガントリークレーン（RTG）の導入などIT自動化コンテナターミナル等が整備され、コンテナ物流機能の強化が図られた他、バルク貨物や完成自動車を取り扱う総合的な港湾として、総取扱貨物量・輸出額ともに全国1位となるなど、国際物流の効率化に貢献してきた。

（リニアを活かす「陸・海・空」高速交通ネットワーク）

国際大交流時代を迎えつつある中で中部圏が持続的発展を遂げていくためには、リニア中央新幹線と有機的につながる陸・海・空の高速交通ネットワークの拡充、一体的な整備を図り、リニアがもたらす高速効果を我が国全体並びに中部・北陸圏の広域に波及させていくことが重要である。

そのため、道路ネットワークについては、中部圏の骨格を成す東西軸、南北軸、環状軸、並びに半島地域への交通利便性を高める軸などにおけるミッシングリンクの解消などが求められる。

また、国際ゲートウェイとしての役割を担う空港、港湾は、中部国際空港の完全 24 時間化などの機能強化、港湾の船舶大型化への対応や、国際海上コンテナ、資源・エネルギー、完成自動車等の輸出入機能の強化、クルーズ船の受入環境の改善などが求められる。

（３）災害（高い災害リスク・切迫する南海トラフ地震・頻発激甚化する自然災害）

中部圏には、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯が広がり、都市機能や産業機能が集積する濃尾平野に急流な木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川が流れ込む地形を成し、また、三重県東紀州地域などは我が国有数の多雨地帯であるなど、エリアの約 6 割（全国は約 3 割）が洪水や土砂災害、地震（震度被害・液状化被害）・津波に係る災害リスクを抱え、そのエリアに人口の約 9 割（全国は約 7 割）が居住するなど、災害リスクを持った国土の上で社会経済活動が営まれる国土構造となっている。

また、山地部は、我が国最大級の断層系である中央構造線や糸魚川・静岡構造線などにも起因し脆弱で、山地を流れる急流河川により侵食が繰り返され、土砂供給による流域管理上の課題が生じている。

そのような中で、切迫する南海トラフ地震や気候変動に伴うスーパー伊勢湾台風¹⁷襲来の恐れ、また頻発・激甚化する風水害や土砂災害、御嶽山や富士山など火山災害の恐れなどが中部圏の災害リスクをさらに高めており、自然災害に備えたハードとソフトが一体となった防災・減災対策が求められる。

また、首都直下地震が切迫する中で、首都圏機能をバックアップする太平洋・日本海 2 面活用型の強靱な国土を構築していくため、南海トラフ地震に備えた、中部・北陸圏に跨がる二重、三重に多重性・代替性を確保するネットワークの拡充など中部圏の防災力強化が求められる。

（４）環境、エネルギー、土地

①活発な社会経済活動などによる様々な環境問題

中京都市圏¹⁸は、自動車交通依存が東京圏¹⁹や京阪神都市圏²⁰に比べて約 2 倍と高く²¹、自動車交通による排出ガス（NO_x²²、PM等）をはじめとする大気汚染物質や地球温暖

¹⁷過去に日本を襲った既往最大の台風である室戸台風（上陸時 910hPa）級が東海地方の低平地に最も大きな被害をもたらすコースをとった場合を想定したもの。

¹⁸「第 5 回中京都市圏パーソントリップ調査」の対象範囲である、愛知県全域、岐阜県南部、三重県北勢地域の 96 市町村

¹⁹東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県南部。

²⁰滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。

²¹第 5 回中京都市圏パーソントリップ実態調査結果による。

²² NO_x：窒素酸化物 PM：粒子状物質。

化の最大の原因とされる二酸化炭素の排出抑制が求められる。

河川の水質については環境基準を概ね満足しているが、伊勢湾を始めとする閉鎖性水域の水質は環境基準を十分に満足していない状況にある。そのような状況下で、社会経済活動に伴って排出される汚濁負荷量の削減対策に取り組むとともに、自然環境を保全し流域圏の多様な主体が一体となり、豊かな自然を後世に引き継ぐための継続的な取組が求められる。

加えて、人口減少や高齢化に伴う中山間地域における耕作放棄地の増加や放置された森林の発生は、人の手によって保たれてきた里山などの生態系に影響を及ぼし、鳥獣被害の増加などにつながる懸念されている。

② 渇水に対する懸念、並びにエネルギー調達リスクの高まり

中部圏は、豊かな水資源を背景にして、その地域力であるものづくりや農業などを発展させてきたが、地球温暖化に伴う気候変動により渇水が頻発化、長期化、深刻化し、さらなる渇水被害が発生することが懸念されており、工業用水や農業用水、生活用水など水供給の十分な安全度が確保されていない状況にある。

また、海外からのエネルギー調達リスクが高まり、エネルギーの安価で安定的な確保が求められる中で、輸入拠点となる港湾の受入機能の強化や、中部圏の豊富な森林資源を活用した木質バイオマス発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを含めた電源のベストミックスを促進していくことが求められる。

③ 相対的に安価な地価

名古屋の住宅地や商業地の平均地価²³は東京の約3分の1から4分の1と、三大都市圏の中では地価が相対的に低い水準にあり、リニア中央新幹線を始め新東名・新名神高速道路や東海環状自動車道など高速交通ネットワークの拡充とも相まって、企業誘致など地域整備を進める上で優位性が高い。

④ 交通ネットワークの拡充などにより高まる地域の価値

静岡県内では新東名高速道路の開通に伴い、沿線の内陸部では企業立地が進みつつある。また、駅周辺の再開発などもあり、地価は上昇傾向がみられるなど、インフラや地域整備が地域の価値を高める役割を果たしている。

一方、沿岸部では地震・津波災害リスクもあり地価は下落、防災・減災対策など地域強靱化への取組強化による、内陸部と連携した地域整備が求められる。

²³ 国土交通省発表平成27年地価公示から、名古屋市と東京23区の住宅地「平均」価格、商業地「最高」価格を比較。

(5) 地域社会と生活

①特色ある農業生産活動、農業・農村の多面的機能の維持・発揮

中部圏では明治以降、近代国家の建設が始まると、木曾三川を始めとした治水対策に取り組み、地域の安全性が大きく向上、合わせて各地で用水開発などが進められ、農業生産活動の基盤が整備されてきた。

それらを背景に、静岡県遠州地域から愛知県三河地域に至る大農業地帯や、渥美半島の高付加価値型農業、長野県八ヶ岳山麓、岐阜県奥美濃や飛騨などの高冷地農業など特色ある農業に取り組み、中部圏の農業産出額(2015年)は全国の1割を占めている。

一方、中山間地域などでは人口減少や高齢化に伴い、農地の荒廃や担い手不足等による生産基盤の脆弱化等が進行し、耕作放棄地が20年間で約1.5倍に増加したが、近年、若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、「田園回帰」の流れが生まれつつあるなど、農業・農村の価値が再認識され活性化につながる動きもみられる。

また、農地は食料などの農産物を安定的に供給するとともに、美しい農村風景、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全など多面的機能を発揮する重要な基盤であり、農地面積の減少、農業者の高齢化等によって、農業生産能力の低下だけでなく、地域の共同活動等によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じる状況となっている。

このため、新規就農の促進、農業経営の法人化などによる担い手の確保、農業生産基盤の維持・更新など、安定した経営基盤を構築するとともに、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるための取組が求められる。

②求められる共助への取組

人口減少が進み、また、基礎自治体である市町村の財政的制約が増す中、地域固有の課題に対応するためには、自助、公助とともに、NPOや自治会組織など多様な主体による共助への取組が求められる。

中部圏では2005年愛知万博なども契機にNPO法人認証数も増加しており、2014年10月には全国初のソーシャルビジネス²⁴事業者の支援に特化した、地方公共団体や地域金融機関、中間支援組織の三者のネットワーク「ソーシャルビジネスサポートあいち」が立ち上がるなど、NPO活動やそれを支援する取組が活発化してきている。

今後、社会参画に積極的に関わるアクティブシニア層の増加や、企業のCSR活動²⁵やソーシャルビジネスの活発化など、多様な主体が地域に関わる機会の増加などを踏まえ、

²⁴ 地域社会において顕在化しつつある、環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等、多種多様な社会課題の解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。

²⁵ 企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方を指す。

それらの取組を拡充することが求められる。

③急増する医療・介護・福祉需要への対応

高齢者人口の増加に伴い、医療・介護・福祉需要が急増し、それらへの対応が厳しさを増すことが見込まれる。

現在、岐阜県、静岡県、愛知県の高齢者人口(65歳以上)に占める重度要介護者(要介護3以上)の割合(2012年)は、東京都や大阪府、また、全国平均に比べても低い状況にあり、重度介護を要しない比較的、健康な高齢者が多い地域ともいえ、この健康な高齢者層を維持し、生きがいを持って安全・安心で豊かに暮らすことができる予防型社会を構築していくことが重要である。

一方、愛知県は中部圏の中でも高齢者人口の増加に伴い、医療や介護サービスの維持が困難になると予測されるなど、都市部と地方部で高齢者人口のピーク期が相違する課題や、地域間における医療・介護・福祉施設の過不足バランス、また、医療や介護、福祉に携わる人材の不足など対応すべき課題は多い。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム²⁶の拡充が求められる。

さらに、現在検討が進められている日本版CCRC構想²⁷を踏まえ、大都市の元気な高齢者の地方移住や、地方に住む元気な高齢者の住み替えなどの検討が求められる。

²⁶ 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

²⁷ 「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

第2章 中部圏の目指すべき将来像と実現に向けた基本方針

第1節 中部圏の目指すべき将来像

1. 中部圏の目指す方向

中部圏は、リニア中央新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョンの形成を見据える中で、そのセンターを担うとともに、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の結節点に位置しているという地理的特性を活かして、首都圏、関西圏、また北陸圏と連携し、我が国の成長エンジンの一翼を担い、アイデンティティともいえるべき世界最強・最先端のものづくりを基軸に、環太平洋・環日本海に拓かれた、世界規模でグローバルにヒト、モノ、カネ、情報が対流する拠点となって世界をリードしていくことが期待される。

また、中部圏の中核をなす名古屋大都市圏と周辺都市・地域が連携、融合し対流を促進することで、いかなる災害にも強くしなやかで、自然と共生した、活力に溢れ、出会い豊かで、生活の豊かさを実感できる働き住み続けたくなる中部圏を目指す。

そうした中、リニア中央新幹線の2027年東京・名古屋間の開業までに、差し迫る人口減少・高齢化に適応し、安全・安心な、リニア効果を最大限発揮し得る中部圏づくりを進め、東京一極集中の是正や地方への人口還流に先導的に取り組む。

2. 中部圏の将来像

暮らしやすさと歴史文化に彩られた “世界ものづくり対流拠点-中部”

日本のまんなかで交通の要衝に位置する中部圏は、三大都市圏の中で、人口密度が低く、職住近接や都市と自然の近接性、ものづくり産業の集積性など、空間的・時間的・経済的ゆとりを備えた暮らしやすさに特徴があり、また、近世を切り拓いた新進気鋭で、ものづくりにいきづき、古来より日本文化に影響を及ぼしてきた伝統文化など、地域に根付く歴史文化に彩られた圏域特性を有している。

また、中部圏の基軸であるものづくりは絶え間ないイノベーションにより、人材力、技術力、集積力に、加えて研究力、品質力に磨きをかけ、世界のものづくり中枢圏に発展してきた。

国際大交流時代を迎えつつある中で、中部圏は世界に冠たるものづくり技術と品質を最大の熱源に、暮らしやすさや歴史文化などの多様な熱源により、国内外からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け対流する「世界ものづくり対流拠点」を形成、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、我が国の成長を牽引していく。

そのような中部圏を、「世界の中の中部」、「日本の中の中部・中部の中の人々」、「前提となる安全・安心、環境」の3つの観点からその将来像を示す。

<世界の中の中部>

(1) 世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ

中部圏が世界に誇るものづくりは、ものづくりマザー機能としての人材力、技術力、集積力により磨きをかけ、研究開発力を活かした絶え間ないイノベーションは、高度人材やグローバルに活躍する人材を育み、また、自動車関連産業や航空宇宙産業などの戦略産業はもとより、ものづくり技術を活用・応用した新たな産業などの新たな価値を創出しており、そこから生み出される品質の高さは、世界を相手に大きなアドバンテージとなっている。

また、中部・北陸圏の太平洋から日本海に至る広域で多様な産業クラスター²⁸は、環太平洋・環日本海に拓かれた我が国の一大産業拠点を形成し、ものづくりを支える高速交通ネットワークなど国土基盤の戦略的な整備は、シームレス²⁹な国際物流環境を創出し、生産性向上に大きく貢献する。

中部圏はさまざまな価値を創造するものづくり中枢圏として、世界中からビジネスチャンスを探求し、ヒト、モノ、カネ、情報が集まり対流する拠点、ものづくり産業・技術のグローバル・ハブとなる。

<日本の中の中部・中部の中の人々>

(2) リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部

中部圏では、人口減少に適応しながらものづくりを軸とした活発な活動が営まれ、多様な地域資源を活かした観光・交流が地域の活性化に大きく貢献している。その中で、人口を維持、増加させる名古屋大都市圏や中京大都市圏などが中部圏牽引の中心的役割を担っていく。

各都市・地域は、固有の産業や歴史文化、自然、風土風景・景観など地域資源や個性を磨き、重層的な対流を促進することに加えて、生活に必要な機能をコンパクトに集約するとともに各地域がネットワークでつながることで、人口減少に適応した人々が安心、快適に暮らすことができる、名古屋大都市圏と周辺都市・地域が連携し、活力と豊かさが融合した日本のハートランドともいえる中部圏を形成する。

加えて、中部圏は、リニアを始めとする高速交通ネットワークの拡充を活かし、リニ

²⁸ 新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態。

²⁹ 「継ぎ目のない」の意味。出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。

ア効果を最大化し、産業やライフスタイルなどの新たな価値を創出する。そして、その取組の効果は中部・北陸圏の広域に及び、国内外との交流、連携を活発化させ、中部圏のポテンシャルを一層高める。

そのポテンシャルの高まりは、人々の生活のゆとり感とも相まって、働く場所が安定的に確保され、生活の中に暮らしやすさや明るさ、温かさなどが実感でき、多様な価値観やライフスタイルが自己実現できる「豊かさ」を生み出し、ひとり一人が輝く中部圏を創生する。

<前提となる安全・安心、環境>

(3) 南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土

中部圏のあらゆる社会経済活動を脅かす南海トラフ地震などの大規模地震や津波、頻発・激甚化する気象災害などの大規模自然災害に備え、産学官民が一体となってソフト・ハード両面で防災・減災対策に取り組むことで、防災力をより強固なものにするとともに、首都直下地震が懸念される首都圏のバックアップ機能を備えた、太平洋・日本海2面活用型の強くしなやかな国土基盤を構築する。

また、中部のアイデンティティともいべき生物多様性が確保された、多種多様な自然環境の保全・再生、自然と調和した美しい景観・国土を形成するなど、多様な主体により将来にわたる環境と共生し持続性が確保された地域経営マネジメントを確立する。

加えて、社会経済活動を支えるインフラが、地域の多様な守り手により戦略的に維持管理される持続可能な中部圏を形成する。

このような中部圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながっていく。

第2節 将来像実現に向けた基本方針

中部圏の基軸ともいべきものづくりをベースに、地域特性や強みに磨きをかけ、我が国や中部圏を取り巻く情勢や課題に的確に対応しつつ、安全・安心で環境と共生した強靱な国土基盤を形成していく。さらに、リニア効果が広域に波及し、地域資源を活用した観光・交流など新たな活力を創出するとともに、ものづくりと合わせて、人を育み、新たな価値や文化を創出し、共助社会にもつながっていくという中部圏の将来像を実現するために、次の5つ

- ① 中部圏の基軸「世界最強・最先端のものづくり」
- ② 中部圏の新たな価値を創造する「リニア、スーパー・メガリージョン」
- ③ 地方を創生する「個性と地域資源、対流」
- ④ すべての基盤となる「安全・安心、環境」
- ⑤ 根幹をなす「人材育成」と、多様な主体による共助社会

を中部圏成長の基本方針とする。

1. 世界最強・最先端のものづくりの進化

自動車関連産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業、環境産業を中部圏の戦略産業に位置づけ、人材力、技術力、集積力、加えて研究力、品質力にさらに磨きをかける中で、グローバル企業から中堅・中小企業がサプライチェーン³⁰でつながった、国内外から投資を呼び込む強力なクラスターを形成する。

さらに日本海側クラスターとの圏域間連携を図ることで、日本海から太平洋に至る広域産業クラスターを形成し、環太平洋・環日本海に拓かれた我が国の一大産業拠点を形成する。

加えて、産学官民の連携強化、並びに研究開発の機能強化を図り、ICTやものづくり技術の活用・応用による新たな産業の創生とともに、水素技術の実社会への還元を先導的に取り組むことにより、世界からヒト、モノ、カネ、情報が集まり、対流する世界最強・最先端のものづくり中枢圏域を形成する。

2. スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引

中部圏は、世界を先導するスーパー・メガリージョンのセンターを担っている。リニアの高速性を活かして、政府関係機関の地方移転の受入や企業の本社機能、研究開発機能等の移転受入促進を通じた産業構造の転換、またワークスタイルの多様化などを通じたライフスタイルの変革など、中部圏の魅力を高め、新たな価値を創造していく。

³⁰ 企業における原料の調達から最終消費者に届けるまでの供給活動（調達・開発・生産・輸送・保管・販売）における全プロセスの繋がり。

中部圏の中核的な役割を担う名古屋大都市圏、並びに名古屋大都市圏を取り囲み、社会的・経済的な結びつきが強く、一体性の強い産業集積を有する長野県飯田地域、岐阜県中津川地域、静岡県遠州地域、愛知県三河地域、三重県中勢地域などを含む中京大都市圏を、世界から、ヒト、モノ、カネ、情報を一層呼び込むことができる世界のイノベーションセンターへと変革させていく。また、リニア中間駅が設置される飯田地域や中津川地域、加えて東海道新幹線沿線地域、さらに中部・北陸圏の広域にリニア効果を最大化する地域づくりを進める。

また、国際大交流時代を迎える中で、訪日外国人旅行者の増加に向けた昇龍道プロジェクトの展開強化やクルーズの振興など、リニアと陸・海・空の高速交通ネットワークを活かした国内外との観光・交流を先導し我が国の成長を牽引していく。

3. 地域の個性と対流による地方創生

人口減少が進展する中、中山間地域などにおいて、生活機能やコミュニティ機能をその地域の拠点地区にコンパクトに集約し、周辺集落と交通・物流ネットワークでつなぐ「小さな拠点」づくりを促進する。加えて各都市・地域がコンパクトなまちづくりとともにネットワークを強化し、都市機能サービスなど相互に補完連携を図り、地域住民の生活の利便性向上を図る。

また、各都市・地域が、ものづくりや農林水産業、観光などの地域産業の活性化を図り、加えて、産業や観光、生活など様々な分野で、さらに地域に根付く歴史文化や美しい風土風景・景観など地域の個性や資源を磨き、それぞれが熱源となり重層的な対流を促進することで、地域に活力を生み、就業が安定的に確保され、豊かさを実感できる社会を構築し、働き住み続けたいくなる中部圏を創生する。

さらに、住民ニーズにマッチした次世代の交通システムの構築など、快適で安全・安心な交通環境や生活環境を実現することで、中部圏の魅力を高め対流の基盤を構築する。

4. 安全・安心で環境と共生した中部圏形成

安全・安心で環境と共生した国土は中部圏形成のベースであるため、切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する大規模自然災害に備えることが重要課題である。活発な経済活動が展開されている都市や地方の、また、ものづくり産業などの防災力強化に「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」や「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」など中部圏の産学官民が連携・協力し一体となり、災害に対して粘り強くしなやかな国土を構築する。

加えて、中部・北陸圏を東西・南北に二重、三重に多重性・代替性を確保したネットワークや広域連携支援体制などの強化を図ることで、首都直下地震が懸念される首都圏

のバックアップ機能を備えた、太平洋・日本海2面活用型の強靱な国土を構築する。

一方、多様な主体が連携、協力することによる生物多様性の確保や、中部山岳から太平洋、日本海に至る多種多様な自然環境の保全・再生、自然と調和する美しい景観形成、活発な都市活動に起因する地球環境負荷を低減する低炭素社会の構築などに取り組む。

また、健全な水循環の維持又は回復や総合的な土砂管理の推進、森林・農地の整備保全などを通じた国土の適切な保全、さらに国民生活を支えるインフラの適切な維持管理や地域の守り手として重要な役割を担う建設業の強化などを通して、強靱で環境と共生した持続可能な中部圏を形成する。

5. 人材育成と共助社会の形成

次代を担う人材の育成は「安全・安心、環境共生」と合わせて、中部圏形成の根幹であり、世界最強・最先端のものづくりを支える高度人材やグローバルに活躍する人材、また地域社会で活躍する人材の育成・確保に、産学官民の連携により地域社会が一丸となり取り組む。

また、中部圏のゆとりある生活環境や、地域と人のつながり、地域コミュニティなどを活かす中で、女性や高齢者が自身の経験や能力を活かし参画できる社会、障害者が自らの意思で社会参画し能力を最大限発揮し得る障害者共生社会、外国人と日本人が互いの理解を深め多文化が共生する社会など、全ての人々が安心して働き住み続けられる社会を構築する。

加えて、多様な主体の参画による、地域住民の生活を支え、地域活動を維持、発展させていくための共助社会づくりを進めるとともに、増大する医療や介護、福祉の需要に対応し、誰もが地域に愛着と憧れを持ち、働き住み続けたいくなる中部圏を形成する。

第3章 基本方針に係る具体的方策

第1節 【方針1】世界最強・最先端のものづくりの進化

1. 我が国の成長を担う産業の強化 ～企業の国内回帰・海外の対日投資を呼び込む～

(1) 中部圏の産業競争力の強化、世界最強・最先端のものづくり中枢圏の形成

①中部圏の戦略産業の強化

(中部圏の戦略産業)

自動車産業を中心に我が国の産業を牽引してきた中部圏のものづくり産業は成熟期を迎え、成長著しい東アジア・東南アジア諸国等との国際競争が一段と激しさを増す中で、新たな成長ステージへの移行を牽引する産業の育成・強化を図る。

中部圏が比較優位性を持ち、市場の成長が期待される次世代自動車など自動車関連産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業、環境産業を、中部圏の成長を牽引する戦略産業分野と位置づけ、重点的に強化していく。

(自動車関連産業・航空宇宙産業・ヘルスケア産業・環境産業)

自動車関連産業では、ものづくりマザー機能である人材力や技術力、集積力を最大限活かし、将来にわたり世界屈指の自動車製造拠点であり続けるよう、燃料電池自動車や自動運転など次世代自動車を見据えた革新技術の開発とともに、生産技術の高度化、事業領域の拡大、経営力の強化を図る。

航空宇宙産業では、研究開発から設計・開発、製造・販売、保守管理までの一貫体制を構築し、欧米先進地域と肩を並べるアジア最大の航空宇宙産業集積地形成を目指す。

ヘルスケア産業では、ものづくりで培われてきた技術や医工連携の取組成果を活かし、医療・介護現場等の様々なニーズに応えられる医療機器・介護機器・福祉用具の開発・製造拠点となることを目指す。

環境産業では、中部圏の公害克服の歴史の中で培われてきた高度な環境技術を継承・発展させ、より高度な環境対策設備・システムの開発や、アジア等の海外マーケットの開拓など、環境ビジネスの創出・拡大を目指す。

②ものづくりマザー機能の強化

各産業分野においては、中部圏に展開する企業及びその集積により、圏域全体がものづくり力を維持・強化させるものづくりマザー機能（人材力・技術力・集積力）のさらなる強化を図り、世界最強・最先端のものづくり中枢圏を形成していく。

その中で、民間の研究開発投資の維持・拡大や、研究開発ベンチャーの創出やオーブ

ンイノベーション³¹の促進、モノのインターネット化（Internet of Things：IoT）³²による効率的な生産管理や、ロボット技術の積極的活用による生産環境の改善を図ること
で、新たな成長分野の創出につなげ国際競争力を強化していく。

また、技術開発や製品デザインにおける新たな視点の導入を図るため、女性や外国人
など多様な人材を活用していくことが重要であり、就業環境の整備と合わせて、積極的
な登用を図っていく。

③グローバル展開の支援

ものづくり産業のグローバル化が進む中で、現地調達・現地生産など市場を見据えた
世界最適生産体制の構築が進められている。この動きは積極的な海外展開として進める
必要があるが、最先端の生産技術・工法の開発など、ものづくりの中核を担う機能につ
いては、高品質、高生産性、需要への即応性、高い開発力、技術の秘匿性の観点等から
国内に維持し、拡充していく。

また、海外の企業や人のつながり、それらがもたらす成長力を取り込み、ものづくり
産業の成長力をさらに高めていく。具体的には、海外の高度人材が求める高質なサービ
スを提供する生活環境や教育環境の充実を図るなど、海外企業や高度人材にとって魅力
ある受入環境の構築、留学生や研修生の積極的な受け入れによって産業の高度化を図る。
同時にこのような人材を通じて、ものづくり中部の理解者を増やし、中部圏のものづく
り産業にとって互恵関係となる外資系企業の戦略的な誘致を図る。

さらに、地域の産学官金関係者の連携による世界市場の獲得に向けた市場動向調査や
販路開拓を進める。

（２）ものづくり産業を支える中堅・中小企業の振興

ものづくり産業の強化には、ものづくりマザー機能の中で重要なポジションを占める
中堅・中小企業の持続的発展が不可欠である。

製品の研究開発から試作、生産、販売、アフターサービスなどサプライチェーン全体
に関わり、それを支える中堅・中小企業が持続的な経営を行えるよう、企業間のビジネ
スマッチングを支援する展示会や商談会など販路拡大に資する取組を推進するとともに、
支援方策の調査・研究等、中堅・中小企業の活性化を目指した活動に取り組む。また、
戦略産業の航空宇宙産業においては、中堅・中小企業が連携した多工程一貫受注体制の
整備による競争力の強化に取り組む。

³¹ 民間企業の研究開発において、コア技術は自社で開発し、外部の技術・知識等を積極的に活用する取り組み。

³² モノのインターネット。パソコンや携帯電話に限らず、センサー、家電、車等様々なモノがインターネットでつな
がること。

また、新卒者や若手技術者などの人材不足を解消するため、職場環境の改善や労働生産性の向上による給与所得向上など、魅力的な環境整備に取り組むことで、中堅・中小企業の技術力や競争力、経営力の強化を図る。

（３）環太平洋・環日本海に拓かれた一大産業拠点・中部北陸圏の連携強化

高度なものづくり産業が集積する中部圏と、高機能新素材産業やライフサイエンス産業などに特徴を有する北陸圏が、それぞれの強みを活かし産業連携を強化する。特に現在、炭素繊維複合材において、中部圏と北陸圏が持つ産業集積や強みを相互に補完し、人や情報（シーズ³³やニーズ³⁴）の往来を活発にすることで、研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に冠たる一大拠点・産業集積の形成を目指す、産学官の連携による東海・北陸コンポジットハイウェイ構想が進められている。

これらの産業連携などをさらに進化させることで、日本のまんなかで中部・北陸圏が、中部国際空港や名古屋港、四日市港、清水港、伏木富山港などを国際ゲートウェイに、環太平洋・環日本海に拓かれた、アジア・ユーラシアダイナミズムなどを取り込み、世界規模でヒト、モノ、カネ、情報が活発に流れる、我が国の一大産業拠点に発展させていく。

2. 高度なものづくり技術の活用による新たな産業の創生

（１）ものづくり産業に関連する新たな産業の創生

近年、ICT分野の技術革新が著しく、様々なモノに通信機能を持たせ相互に接続・通信するモノのインターネット化（IoT）などが進められている。

欧州では、デジタル化によって工場の生産効率をあげる「インダストリー4.0³⁵」への取組が進められており、中部圏においても、ICTなどの技術革新の活用等を積極的に図り、ものづくり産業における新たな産業創生を目指す。

また、ロボット技術はものづくり産業のみならず、さまざまな分野への展開が期待されており、実証実験等を通して新規ビジネスの創出につなげていく。

（２）大学や官・民の研究施設等のネットワーク強化による更なる研究力の強化

我が国経済を牽引する中部圏の地域力は、我が国の先端技術である青色LEDやナノテクノロジー技術によるカーボンナノチューブ³⁶の開発などに代表されるように、産学官が連携した高度な研究力や技術力がその背景にあり、引き続き我が国を牽引していく

³³ 企業が新たに開発することによって、消費者に提供されるようになる技術・材料・サービス。

³⁴ 消費者や顧客が必要と感じていること、消費者や顧客の有する需要。

³⁵ IoTによる第4次産業革命として、2011年にドイツ政府が製造業の競争力強化を目指して起草した構想。

³⁶ 炭素原子のみからなり、直径がおよそ1~100 nm、長さがおよそ1~数10 μmの1次元性のナノ材料。

ためには、文系・理系にとらわれない高度な研究力を発展させた絶え間ない革新的なイノベーションの創出が不可欠である。

このため、大学や公設試験研究機関、民間の研究施設等のネットワークをさらに強化するとともに、ものづくり産業に資する政府関係機関の地方移転の受入や、革新的な新製品やビジネスなどのイノベーションを育む知的対流拠点³⁷機能の整備や強化を図ることによって研究力・技術力の向上を図り、新たな知的財産に基づく新規起業を促進するための環境整備に取り組む。

3. 水素社会実現など新しい世界モデルの提示

中部圏のものづくり技術は、次世代自動車の燃料電池自動車（F C V）を生み出すなど、水素関連技術へと結実しており、その積極展開を図ることが重要である。

2014年12月に世界初の量産F C Vが発売されたことを契機に、中部圏ではF C Vの普及に向けた動きが加速し、併せて水素ステーションの整備が進められている。今後は高速道路への整備も含め更なる整備促進を図る。

一方、家庭用燃料電池は、これまでも都市ガスを利用した発電等によって普及が進んでおり、さらに環境負荷の低い水素生産方式や、安定的な供給システムの構築に向けた取組を進める。

また、自家用車だけでなく、公共交通機関における燃料電池バスや産業車両としての燃料電池フォークリフトの導入を図るなど、地域社会全体で低炭素社会に向けた取組を促進し、未来の水素社会の世界モデルを提示することを目指す。

4. 国際競争力を支える産業基盤の強化

（1）基幹産業を支える国際物流拠点の強化

①国際拠点港湾等の機能強化

ものづくり産業をはじめとした基幹産業の発展を図り、我が国の成長を牽引していくためには、成長著しいアジア諸国に対抗しうる港湾の機能拡充をはじめ、国内外の拠点や市場などと効率的かつ円滑に業務が遂行できる国際物流ネットワークの構築が不可欠である。

国際ゲートウェイとしての名古屋港や四日市港、清水港の国際拠点港湾や重要港湾においては、基幹産業の競争力強化を図るため、コンテナ船をはじめとする船舶の大型化等への対応とともに、コンテナや完成自動車等の取扱機能強化に向けたふ頭の再編・高度化を推進する。

³⁷ 自らが個性、魅力となって対流の源となり、地域の個性を活かしたイノベーションを育む地方の大学等教育・研究機関

加えて、社会経済活動を支えるバルク貨物(石炭、石油、天然ガス、鉄鉱石、穀物、チップ等)の安定・安価な輸入のため、大型船に対応した港湾機能の強化や共同輸送の促進を図る。また、港湾機能の強化と連携し、高速道路ネットワークとの結節性を高めることで、物流システムの効率化を図る。

②国際拠点空港の機能強化

中部国際空港においては、深夜貨物便を含めた国際ネットワークの拡充や新規貨物需要の開拓、ビジネス需要の取り込みなど利用促進を図るとともに、完全 24 時間化や税関・出入国管理・検疫(CIQ)等手続きの迅速化など空港機能の一層の強化を推進する。

③空港・港湾の安全性強化

国際拠点空港や国際拠点港湾、重要港湾において、水際の危機管理対策を強化し国際物流・人流の安全性を高めることで、我が国の強みである安全の価値をより一層確固たるものにする。

(2) ものづくり産業を支える陸・海・空の拠点を結ぶ道路ネットワーク強化

中部圏がさらに国際競争力を高め、中部圏と北陸圏が一体となり、環太平洋・環日本海に拓かれた一大産業拠点として発展していくため、国際拠点空港や国際拠点港湾等の機能強化・拡充と連携した道路ネットワークの強化を図る。

具体的に、中部・北陸圏の空港・港湾など物流拠点や、広く分布する生産拠点の集積地域との連結強化を図るため、高規格幹線道路とそれらの拠点を結ぶアクセス道路の整備、また東海環状自動車道等の環状軸や東海北陸自動車道等の南北軸、新東名・新名神高速道路等の東西軸などラダー状の基幹ネットワークの整備や渋滞対策を推進する。

さらに、ITS³⁸の活用やスマートIC³⁹の整備等既存インフラを賢く使うことで、ヒトやモノの流れの円滑性を確保、道路ネットワークのストック効果を最大化し、社会の生産性向上に貢献していくことでものづくり産業を支えていく。

(3) 将来を見据えた総合的な土地の利活用

中部圏では、東海環状自動車道東回りや新東名高速道路等の沿線では工業団地の計画

³⁸ 最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。

³⁹ 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。

や立地などが進み、また、道路ネットワークの整備にあわせて、国内投資の増強を図る企業も現れるなど地域経済の発展や雇用などに大きく貢献している。

さらに中部圏が、南海トラフ地震など大規模自然災害に備えた安全・安心な地域づくりを進めるとともに、引き続き、ものづくり産業を軸に我が国の持続的で安定した経済成長をリードしていくためには、道路整備や治水安全度の向上、空港・港湾の機能強化などにあわせて、企業の投資を促し効率的な生産活動を支えていくための工業団地や物流拠点などを、既存施設を含めて計画的に整備していく必要がある。

地域整備と地域の安全性、必要な農地の確保の視点も踏まえて、持続的な地域経営を実現する観点から、将来を見据えた総合的な土地の利活用を推進する。

（４）安定したエネルギー供給の多様化・安定した水の供給

ものづくり産業をはじめ、基幹産業の競争力を維持するためには、エネルギーを安定的に確保することや、水を安定的に供給することが不可欠である。

我が国では、ほとんどのエネルギー源を海外からの輸入に頼っているという根本的な脆弱性を抱えていることから、着実な省エネルギー化を進めるとともに、太陽光、風力、海洋エネルギー、水力、木質バイオマス、地熱等の再生可能エネルギーの活用・普及、メタンハイドレート等の新たなエネルギー源の開発を促進し、エネルギーのベストミックスを図る。

また、水の安定供給について、渇水リスクや災害リスクに備えるため、水資源開発施設の整備などを図る。

第2節【方針2】スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引

1. リニアを活かした新たな中部圏の形成 ～日本のハートランド・中部～

中部圏は、ものづくりを軸に我が国の成長エンジンの一翼を担う活力ある都市と、豊かな自然やゆとりある生活環境、地域のつながり、地域に根付き連綿と受け継がれる歴史文化などに特徴を有する周辺都市・地域が連携・融合した、我が国の縮図ともいえるべき圏域構造を形成している。

そうした中、日本のまんなかで、リニア効果を最大化し名古屋大都市圏や中京大都市圏などを中心に活発な生産活動が営まれ、心休まる自然に囲まれた周辺都市・地域と融合した、日本の心臓地帯ともいえるハートランドを構築、我が国及び世界との対流拠点に発展させていく。

(1) 中部圏の役割と中部固有の新たな価値の創造

①スーパー・メガリージョンにおける中部圏の役割

リニア中央新幹線の全線開業により約1時間で結ばれる三大都市圏が一体となり、それぞれが持つ個性を際立たせ、新たなイノベーションを持続的に創出していくことで、我が国の国際競争力をさらに強化していく。

国土の中核的な機能を三大都市圏が役割分担、連携しバックアップしていく中で、中部圏はスーパー・メガリージョンのセンターとして、世界最強・最先端のものづくりを基軸に、我が国経済の主要な成長エンジンの一翼を担い、リニアの高速性を活かし世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付ける、その先導的な役割を果たしていく。また、我が国の国土形成上の課題である、東京一極集中是正や地方への人口環流などに貢献していく。

②中部圏の新たな価値創造（企業活動・経営の構造転換、多様なライフスタイル等）

中部圏が定住人口や交流人口を増やし、多様な都市活動や生活を営んでいくため、リニアの高速性を活かした政府関係機関の地方移転の受入や、企業の本社機能やものづくり産業の集積を活かした研究開発機能等の中部圏への移転促進を図るなど、企業等の活動・経営の構造転換を支援していく。

東京圏との時間距離を大幅に短縮し、地下鉄で移動する感覚ともいえる形の都市圏を実現するリニア効果は、ICTの進展とも相まって、サテライトオフィス⁴⁰やテレワークによる遠隔勤務など、ワーク・ライフ・バランスに配慮したワークスタイルや二地域居住⁴¹など多様なライフスタイルの選択肢を提供し、人々が集い活動、生活する、その中

⁴⁰ 企業等が本拠から離れたところに位置する遠隔勤務のためのオフィスのこと。

⁴¹ 都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

部圏の魅力を高めていく。

人口減少・高齢化が進展し、子育てや医療・介護、福祉分野等のウエイトが高まる中で、在宅勤務などライフスタイルの多様化は、女性の社会進出や労働環境を大きく変える可能性があり、企業活動等の構造転換と合わせて、中部圏の価値やポテンシャルを大きく高めるものとなる。

（２）国際競争力のある階層的大都市圏構造の構築

中部圏の中心的な役割を担う名古屋大都市圏、また、名古屋大都市圏とその社会的・経済的な一体性を有する中京大都市圏は、活力ある都市が役割分担しつつ連携する多核連携型の都市構造を有しており、それぞれが持つ強みや個性を活かした役割分担と連携により、社会的・経済的中枢圏としての魅力を増大させ中部圏を牽引していく。

①大名古屋への変革を図る名古屋大都市圏、世界のN a g o y a へ

名古屋大都市圏は、国際中枢都市・名古屋を中心に東海環状エリアに展開する大都市圏で、最先端のものづくり中枢機能や物流中枢機能、ITなどの先端産業など高次都市機能が集積した都市が連担する大きな潜在力を秘めた都市圏を形成している。

それぞれの都市が広域に、また重層的に連携しポテンシャルを最大限に発揮することで、最先端のものづくりと出会い、知的刺激を常に誘発するような最先端産業や研究機能が集積した、世界のイノベーションセンターとなる、大名古屋、世界のN a g o y a への変革を目指す。

②活力ある都市の連なりで強みを増す中京大都市圏

名古屋大都市圏を取り囲み、自動車や航空機、高度部材など多様な産業などが集積する都市が連なる中京大都市圏は、名古屋大都市圏を中心に、社会的・経済的に重層的な結びつきを強化し、広域な連携により都市機能を高度化、競争力を一層高めていく。

その中で、環伊勢湾地域は、自立性が高い都市が連なる特性なども活かし、多様なネットワークの形成による湾岸地域相互、並びに周辺地域との交流・連携の強化を図っていく。

（３）リニア中間駅を核とした地域づくり

①リニア長野県駅（飯田地域等）

長野県飯田地域（伊那谷地域）は、リニアで東京圏と45分程度、また、東京国際空港及び中部国際空港に1時間程度でアクセス可能となることや、高い精密加工技術を有する企業の集積、さらには大自然を背後に控えることなどを活かし、外資系企業やグロ

ーバル企業の本社、学術・研究開発機能といった中枢機能の立地や移転受入を促進する。

また、航空宇宙産業集積地である名古屋大都市圏と伊那谷との連携強化を図り、長野県の強みである微細精密加工技術を活用した航空宇宙産業クラスターの形成を促進する。

加えて、高度な都市環境の中で働き、大自然に囲まれた環境の中で暮らす新しいライフスタイルの実現を目指し、移住定住や二地域居住に必要な居住環境の整備を進める。

一方、首都直下地震の発生リスクが高まる中で、首都圏や名古屋圏の中間に位置し、大都市との時間的距離の短さを活かして、首都圏のバックアップや食料供給・医療提供の拠点となる機能強化を図る。

さらに、南アルプスや中央アルプスといった山岳高原や、人形浄瑠璃をはじめ獅子舞、神楽、歌舞伎など多彩な伝統芸能を活かして、美しい信州の原風景や地域固有の文化にふれあうなど、インバウンドも含めた広域観光の促進により交流人口が拡大する感動のフィールドを目指す。

このような地域づくりに取り組むことで、大都市や世界の活力を引き寄せて、豊かな自然環境の中で、地域も人々も輝くりニアバレーを実現する。

②リニア岐阜県駅（中津川地域等）

リニア岐阜県駅は岐阜県の東の新しい玄関口となり、妻籠・馬籠地域を始めとした木曾地域、下呂・高山地域を始めとした飛騨地域など日本の原風景ともいえる地域に接し、それらの地域に根付く、宿場町・街道文化や温泉文化、山車・祭り等伝統文化などを体感できる広域周遊型観光のエントランスとして国内外との交流人口の拡大を図る。

また、岐阜県駅が設置される岐阜県中津川地域（東濃地域）を中心に広く分布する、地歌舞伎などの伝統芸能や陶磁器などの伝統工芸、また、岩村城跡や苗木城跡、中山道を始めとする歴史文化資源などを活用した観光振興、加えて、地域に豊富に分布する農業や林業資源を活用した体験観光などに取り組むとともに、それらと連携を図ることで当該地域への移住定住や二地域居住につなげていく。

一方、リニア中央新幹線で名古屋駅と 15 分程度で結ばれ、東海環状自動車道及び中央自動車道とリニア中央新幹線が結節し、交通の利便性が格段に向上する東濃クロスエリアともいわれる当該地域に企業誘致を促進し、産業力の強化を図ることで、雇用の促進並びに定住人口の拡大を図る。

加えて、岐阜県駅は、長野県木曾・松本地域、及び愛知県北東部も利用圏域であり、これら地域へのアクセス強化を図ることで、これらの圏域も含めて名古屋大都市圏と一体となった発展を目指す。

(4) 東海道新幹線、及び新東名高速道路沿線地域へのリニア効果を活かす地域づくり
リニア中央新幹線の全線整備により、東海道新幹線は、東京―名古屋―大阪を直線で結ぶ「のぞみ」タイプが多いダイヤから、静岡や浜松など途中駅にも停車する「ひかり」・「こだま」タイプにシフトすることが期待でき、沿線地域の利便性が大幅に向上すると期待される。

さらにリニア中央新幹線、東海道新幹線、新東名高速道路などの東西軸と、中部横断自動車道などの南北軸との結節強化、加えて富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性を強化することで、高速鉄道と空路、陸路、海路が一体となった高速交通ネットワークを構築する。

この高速交通ネットワークの利便性を活かして、首都圏の通勤・通学需要の取り込みや、世界文化遺産に登録された富士山（三保松原を含む）や韮山反射炉、また、伊豆地域などの豊富な観光資源を活用して、首都圏との広域連携も図りつつ国内外との交流人口の拡大、加えて、新東名高速道路沿線等の地域開発を促進する。

2. リニア効果の中部・北陸圏への広域的な波及

(1) 名古屋駅のスーパーターミナル化

名古屋駅はリニア中央新幹線と東海道新幹線、また都市間鉄道や都市内鉄道、都市間バス等が結節する中部圏の核となる最大のターミナル駅として、そのリニアの高速性を活かすためにも鉄道やバスとの乗り継ぎ利便性や分かりやすさを高め、さらに高速道路との結節性を高めることで、多モード結節拠点としてのスーパーターミナル化の実現を目指す。

さらに、国際中枢都市・名古屋の玄関口となる名古屋駅周辺などでは、都心部の高次都市機能の集積を図るとともに都市機能の強化・再編を図り、防災機能を高めた賑わいのある商業空間や地下空間など魅力を感じる都市づくりを進め、また、コンベンション機能の充実など、国際中枢都市・名古屋にふさわしいゲートウェイとしてのシンボリックな都市空間を形成する。

(2) 広域波及のためのネットワーク強化

①中部国際空港の機能強化、並びに名古屋駅とのアクセス強化

国際大交流時代を迎えつつある中で、スーパー・メガリージョンの形成を見据え、中部国際空港と名古屋駅は、中部圏及び国際中枢都市・名古屋のエントランスのみならず、我が国のエントランスとして、両者が一体となった機能性を向上させていく必要がある。

中部国際空港は国際物流機能の強化のみならず、拡大するLCCをはじめとする航空需要を取り込む産官連携によるエアポートセールスを促進し、訪日外国人旅行者などを

さらに取り込み、海外との直行便や乗換便の増加を図る。また、新たな航空需要に対応する駐機スポット拡張や完全 24 時間化などの機能強化を推進する。

また、中部国際空港・名古屋駅間の鉄道の乗り継ぎ利便性を高め、さらに名古屋駅における高速道路との結節性を高め、高速バスなどの利便性向上などを図ることで、中部国際空港・名古屋駅間のシームレスでスピーディな移動環境を実現し、両者の一体化を図っていく。

②リニアと一体となった道路・鉄道ネットワークの強化

リニアの高速性効果を中部圏や北陸圏に拡大、活かしていくためには、中部国際空港や名古屋駅、またリニア中間駅と一体となった道路・鉄道ネットワークの拡充が重要であり、道路・鉄道の両面による複合的な交通網の充実強化を図る。

(道路ネットワーク)

名古屋駅を中心に周辺諸都市とのアクセス性を向上させるとともに、名古屋駅と中部国際空港とのリダンダンシーを確保したアクセス強化、また、リニア岐阜県駅、並びにリニア長野県駅、加えてリニア山梨県駅の利用圏域へのアクセス強化を図る。

さらにリニア効果を広く中部圏や北陸圏に波及させていくため、中部圏の基幹ネットワークである、東海環状自動車道等の環状軸や、東海北陸自動車道等の南北軸、加えて新東名・新名神高速道路等の東西軸、並びに半島地域へのアクセス軸などの道路ネットワーク強化を図る。

(鉄道ネットワーク)

東京圏への日帰り圏の拡大に資する名古屋駅からの鉄道アクセス 40 分交通圏の拡大を図るなど、リニア効果をより広域的に波及させるための鉄道路線の機能強化、並びにリニア中間駅における、中央本線や飯田線といった在来線との結節性を高める取組を進める。

3. 国際大交流時代を拓く観光・交流

(1) 国内外との観光・交流の促進

①中部国際空港やリニア駅を核とした広域観光交流圏の形成

リニア中央新幹線や東海道新幹線、北陸新幹線による、首都圏から中部圏、北陸圏、関西圏を結ぶ高速鉄道の環状ルートネットワークが形成される。また、それらと連携を図った高速道路ネットワーク整備や空港の機能強化は、急増する訪日外国人旅行者の受入対応や、国民のライフスタイルや観光ニーズの多様化を踏まえた観光需要を取り込む

国土基盤として大きな役割を担っている。

その国土基盤を活かし、中部国際空港や富士山静岡空港、信州まつもと空港等をイン・アウトの拠点に、マルチモーダルな周遊ルートを形成し情報発信力を高めることで広域観光交流圏を構築していく。

②昇龍道プロジェクトの展開強化

中部・北陸9県の産官が連携し取り組む「昇龍道プロジェクト」については、エリア内の「外国人延べ宿泊者数」が、2015年1月から10月までで、既に2017年の目標である600万人泊を超える「631万人泊」を達成したところであり、今後さらなる集客に向けた取組を進めることとする。

具体的には、2015年6月に広域観光周遊ルート形成計画の一つとして「昇龍道」が認定されたことから、広域・産官連携をさらに進め、昇龍道エリアの自然や歴史、文化、産業、食等の様々な観光資源を磨き上げ、テーマ性・ストーリー性を持った広域観光周遊ルートの形成を進めていく。

そのため、外国人旅行者のニーズが高い無料公衆無線LANの整備や免税店の拡大など外国人旅行者の受入環境の整備、高山本線など鉄道とバスなど公共交通機関が連携した二次交通の充実、日本の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開等を促進し、昇龍道エリアの魅力をさらに高めていく。

また、昇龍道エリアと、西日本を東西に結ぶエメラルドルート⁴²のエリアを広域的につなぎ、両者が相互に連携することで、より広域で魅力ある周遊観光を提供していく。

③観光産業の国際化

国際大交流時代を迎える中、観光に関わる留学生や研修生を積極的に受け入れていくとともに、外国人スタッフとして雇用するなどし、各国の風習・文化に則ったおもてなしと、日本らしさを求める訪日外国人旅行者のニーズに応えた観光に取り組んでいく。

④クルーズの振興、普及

訪日外国人旅行者や国民の観光ニーズの多様化を受けて、今後、クルーズ船の寄港需要が益々拡大する可能性があり、その取り込みを図り広域観光交流につなげていくことが必要である。

現在、名古屋港や清水港、四日市港等においてクルーズ船が寄港し地域経済への効果が現れている。今後とも関係者によるクルーズ船の誘致を積極的に展開するとともに、

⁴² 中国マーケットを中心に西日本の6経済団体と5つの広域観光組織が共同でプロモーションを展開している、中部地方から九州地方を結ぶエリア内の西日本広域観光ルート。

クルーズ船の受入拠点としての「みなとオアシス」の活用や、クルーズ船寄港地と背後地域の広域的な連携の促進、また、港湾管理者等関係者と連携したクルーズ船とバスの乗換動線改善などに取り組む。

（２）国際交流拠点としての魅力創造・発信、MICE、コンベンション機能拡充強化

2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）は、三重県を中心に中部圏の国際交流ポテンシャルを格段に高め、またリニア中央新幹線の開業などによる高速交通ネットワークの拡充は、さらに国内外に中部圏の魅力を発信するアドバンテージにもなる。

ラグビーワールドカップ2019の開催や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の一部競技の実施や事前合宿の誘致、また、FIFAフットサルワールドカップ2020等国際的に注目が集まるスポーツ大会の招致などを通して、中部の魅力を発信し国内外との交流人口を一層拡大させていく。

また、MICE（国際会議や国際見本市等）や文化芸術イベントなどの誘致を促進するとともに、MICEなどの受入環境としてのコンベンション機能の拡充・強化を促進する。

第3節 【方針3】地域の個性と対流による地方創生

1. コンパクト+ネットワーク

(1) 「小さな拠点」の形成・活用による持続可能な地域づくり

① 「小さな拠点」の形成

中山間地域や農山漁村地域などでは人口減少が進展し、現在の生活水準を維持することが困難な地域が多くなると見込まれる中で、旧来の行政区域などの地域性にも配慮するなど地域の実情を踏まえつつ、複数の集落群において、住民の生活サービス・コミュニティ機能（診療所、介護・福祉施設、保育施設、商店、公民館等）や、農産物の加工・販売施設等産業振興の機能を、基幹集落に、廃校舎や空き家などを活用してコンパクトに集約するとともに、周辺集落や都市とを交通・物流ネットワークや情報通信でつなぐ「小さな拠点」づくりを進める。

(注) 「小さな拠点」

生活サービスやコミュニティ機能の集約化による地域住民の生活を「守る」だけでなく、地域の農林水産業の6次産業化や地域ブランド化の展開、地域の個性を磨いた観光拠点化など、地域外の住民との対流拠点としての「攻め」の役割を担い、交流人口の増加を図るなど地域の活性化の拠点になり得るもの。

② 「道の駅」や「みなとオアシス」などの有効活用

中部圏には「道の駅」が現在151駅（全国1,079駅・2015年11月現在）あり、そのうち、岐阜県では都府県では最大の54駅が開駅しそれぞれの市町村が工夫を凝らした運営に携わり、また伊豆地域では8つの「道の駅」が観光をキーワードに連携し一体的に情報発信するなど、地域色を活かした取組を進めている。

その「道の駅」の地域産業振興や福祉、防災、物流機能など地域の元気を創る地域センターとしての機能や、地域の観光エントランスなど地域外から活力を呼び込むゲートウェイ機能など多面的な機能を活かし、また、中部圏の車社会を背景に車利用の観光需要を積極的に「道の駅」に取り込むことで、「道の駅」を地域の雇用や福祉、経済、観光など「小さな拠点」の核として活用を図っていく。

また、「みなとオアシス」は、「まち」の賑わいや地域住民の交流、クルーズ船の受入等による観光振興、加えて、「みなと」を核とした防災拠点としての機能など多面的な機能を有しており、地域活性化の拠点として活用を図っていく。

(2) 地域特性に即した「コンパクト+ネットワーク」による対流の促進

人口減少・高齢化が急速に進展する中、持続可能な地域経営を進めるため、各都市・地域はライフスタイルの変化など住民の多様化する都市へのニーズに対応しつつ、これまで拡散してきた市街地を、立地適正化計画などに基づきコンパクトに集約していくこ

とで、都市機能の維持増進、住民生活の利便性向上などを実現していく。あわせて、地域公共交通網形成計画などに基づき都市内や周辺地域との交通ネットワークの強化を図るとともに、周辺地域とICT活用による情報通信の強化を図っていくことで交流連携を拡大させていく。

これらの取組によって生み出される対流は、地域の多様な個性が原動力となって発生するものであり、地域間の個性の違いが際立ち温度差があるほどダイナミックな対流が発生し活発化する。

各都市・地域は、産業や観光、生活面など様々な機能に応じて、重層的につながる多極分散型の地域構造を形成する中で、例えば、車や航空機、医療機器など、また窯業の高度化から発展したセラミック等の産業分野、木工・焼物等伝統技術、歴史文化、観光などのテーマ、また古くから地域社会を形成してきた生活圈エリアなど、多様な分野やテーマ、エリアに応じ、それぞれが持つ個性や得意とする分野を磨き上げ、重層的に交流連携を図ることで、ヒト、モノ、カネ、情報が活発に流れ、地域に活力を生み出し地方創生を図っていく。

(モビリティセンターの構築)

市街地のコンパクト化や地方部における「小さな拠点」形成において、交通と生活がつながった生活の利便性を高めていくため、都市部、都市近郊部・郊外部、また、地方部などそれぞれの地域特性や交通状況に、交通結節機能と様々な都市機能や生活機能の集積する「まち」の核となるモビリティセンター⁴³を構築し拠点化を図っていく。

中でも、自動車依存傾向が強い中部圏においては、モビリティセンターの中に自動車と他の交通機関との乗換機能の充実を図っていく。

2. 広域的な連携により創り出す都市圏・地方圏の形成

(1) 連携中枢都市圏や定住自立圏構想による新たな広域連携

①連携中枢都市圏の形成

連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するものである。

中部圏では多極分散型の重層的な地域構造を活かし、交通ネットワークの更なる充実

⁴³鉄道、バス、自転車など複数の交通機能が結節し、交通と生活をつなぐ、まちの核となる拠点。

を図ることで、中核市を中心とした広域で一体的な生活圏・経済圏を形成する市町村が役割分担しつつ多様な高次都市機能サービス等を提供する連携中枢都市圏を形成していく。

②定住自立圏構想の活用

人口5万人程度以上等の要件を満たす中心となる市（以下、中心市）と、近接市町村が相互に役割分担し連携・協力することにより、圏域全体として、必要な生活機能を確保する定住自立圏⁴⁴構想が進められている。

中部圏では現在（2015年10月）、14市が中心市宣言を行い、近接市町村と協定締結し、医療・福祉、公共交通などの生活基盤の確保や産業活性化などに取り組んでおり、これらの取組を支援、並びに取組市町村の拡大を図ることで、地方圏における定住の受け皿を形成していく。

（2）地域の個性や特性を活かした広域連携による地域づくり

中部圏は、歴史的に東西の街道筋や脇往還筋に「まち」が発展し、また地形的には、流域圏で「まち」のつながりが形成され現代にも通じている。

一方で高速道路整備の進展に伴って「伊豆－富士山麓－箱根－丹沢」「駿河湾－長野県東部」「三遠－南信」「嶺北－奥美濃・飛騨－信濃」「東海－北陸」「伊勢－東紀州－和歌山県新宮－奈良県南和」などのエリアでは、歴史・文化的な地域資源も背景に、県境を越えた広域的な連携が、産業・物流、観光などで広がりつつある。

これらの「まち」や地域、また県境を越えた地域間の広域連携により、観光はもとより、企業や大学等の組織間、また、医療・介護・福祉、農林水産業、防災機能など多様な分野で、ヒト、モノ、カネ、情報が双方向に活発に流れ、拡大させることで、地域の活力の維持、増進を図っていく。

3. 地域産業の活性化による地域活力の維持・発展

（1）地域を支える農林水産業の強化

地域を支える農林水産業の地域資源を活用し地方創生を図っていくため、担い手の確保・育成を図るとともに、6次産業化や地域ブランド化などの高付加価値化、農林水産物・食品の輸出促進などにつなげ、また、中部圏のものづくり産業が培った技術を活か

⁴⁴定住自立圏は、生活に必要な都市機能について既に一定の集積がある中心市が近隣市町村と協定を締結することで形成する圏域のことで、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方における定住の受け皿となることを目的とする。

した農業分野における新産業の創生、新たな流通ルートの構築などによる成長産業化を推進する。

①農業

農業の成長産業化を図るため、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を進めるとともに、土地改良事業などにより汎用化や畑地かんがい施設など地域の特性に応じた農業生産基盤整備を推進する。また、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、需要のある飼料用米や麦、大豆等戦略作物の生産拡大を図る。さらに、省力化や低コスト化などを実現するため、農業界と経済界が連携して行うロボットやICTを活用したスマート農業や次世代施設園芸拠点整備など先端モデル農業の確立に取り組む。

さらに、農村のコミュニティを活かした水路や農道等の維持管理等、地域の共同活動によって支えられている農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、日本型直接支払制度⁴⁵などを活用した地域支援に取り組む。

加えて、農業生産者と消費者までを結ぶ多品種・小ロットの農産物に係る流通ルートの構築を図ることで、生産から消費までの流通のイノベーションを起こし農産物の高付加価値化につなげていく。

②林業

戦後に植林した森林が本格的な利用期になっていることから、建築物の木造化・内装等の木質化、木質バイオマスエネルギー利用、木材を活用した新素材の実用化など新たな木材需要の創出、林内路網の整備や高性能林業機械の導入などによる地域産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築、並びに再造林、間伐等の森林の適切な整備・保全により豊富な森林資源を循環利用することで林業の成長産業化につなげ、地域の雇用と産業を生み出していく。

また、中部圏には木曽地域や東濃地域、北遠地域、尾鷲地域など、ヒノキやスギなどの良質な木材を産出する森林が多い地域特性を活かし、森林認証制度⁴⁶（FSC、PEFC、SGEC等）なども活用しつつ、行政と民間が連携し森林の適切な管理と、管理された森林から搬出、製材された木材・製品をブランド化し普及拡大していくことで林業の成長産業化につなげていく。

加えて、ICTを活用した国産材の需要拡大や受注拡大の取組、及び森林資源管理などビッグデータを活用した森林の整備・保全の普及拡大を図る。

⁴⁵農業の持つ多面的機能の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度であり、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支援制度の3制度を併せて日本型直接支払制度という。

⁴⁶独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。

③水産業

限りある水産資源を適切に管理するため、漁業権漁業や許可漁業などによる公的な資源管理と資源管理計画に基づく漁業者による自主的資源管理に取り組むとともに、違法操業の取り締まり強化や環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立、漁場の造成、干潟や藻場の保全・再生など生態系全体の生産力の底上げを図るなど、漁場環境を保全するための事業を総合的に展開する。

また、付加価値の高い商品の開発や6次産業化の促進、水産物の流通拠点としての漁港の機能強化など、水産物の生産から陸揚げ、流通・加工まで一貫した供給システムの構築を促進する。

(2) 地域住民の生活を支える地域消費型産業の振興

地域住民の生活に必要なサービス等を提供する卸小売業や飲食業等地域消費型産業は、人口減少による需要の縮小や郊外型大型店舗の出店、経営者の高齢化等も相まって、経営の存続も厳しい状況に置かれている者も多い。

市街地の再開発等によるコンパクト化、また人を中心市街地に集めるイベント等を通じて中心市街地の活気と魅力を取り戻し、地域消費型産業の活性化に取り組んでいく。

4. 地域の個性を活かした交流連携の創出

(1) 地域資源を最大限活用する観光振興・観光業の活性化

①中部ならではの多種多様な地域資源

中部圏には、世界文化遺産の富士山・熊野古道・白川郷・五箇山・葦山反射炉、伊勢志摩や中部山岳、富士箱根伊豆など6つの自然豊かな国立公園、ユネスコエコパークやジオパーク等特色ある地質・地形資源など、また、世界農業遺産の「静岡の茶草場農法」「清流長良川の鮎」などの次世代へ継承すべき地域固有の里山・里川環境、雄大な自然などを背景に営まれてきた集落生活が創り出した田園風景や農山漁村など多種多様な環境、美しい風土・風景、景観を有している。

また、古いまちなみや城郭、武将、忍者などの歴史文化資源、伊勢神宮や熱田神宮などの精神文化、海女や鵜飼などの漁撈文化、山海資源や味噌、醤油、日本酒など醸造技術などを活用した郷土料理などの独特の食文化、地歌舞伎や祭り等伝統文化など、人の営みにより形成されてきた多種多様な地域資源を有している。

加えて、自動車や航空宇宙分野などの最新テクノロジーにも触れる産業観光資源や、ものづくり産業の系譜を体感できる産業遺産、農業の発展を支えてきた世界かんがい施設遺産など、ものづくり中部ならではの地域資源を有している。

②地域資源の保存、継承、磨き上げ、掘りおこし、活用による観光交流

国際大交流時代を迎え、これらの資源を適切に保存、継承し、磨きをかけ、また掘りおこし、地域の魅力を高めていく中で、隣接圏域などとも広域連携を図りつつ、国内外との観光交流を積極的に展開し、増大する観光需要を的確に取り込む。

そのため、豊かな自然や農山漁村資源などを活かし、中部の魅力に直接、触れるグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズムなど体験型観光に取り組み、子供たちが地域の魅力を自ら体感し、案内、発信する工夫など、来訪者と地域住民との交流を深める取組を進める。

また、大規模スポーツイベント等を活かしたスポーツツーリズムや、インフラを身近に感じるインフラツーリズム、水の恵みと潤いをもたらす水辺空間を活かした地域振興などに取り組む。

加えて、コスプレや大道芸など都心におけるサブカルチャーや、名古屋港金城ふ頭にオープン予定の大型テーマパークとの相乗効果を活かした周遊観光、また歴史的・文化的価値のある産業遺産や現代の最先端のものづくりに触れる産業観光など、観光振興施策に関わるハードとソフトを一体的に進め、効果的な情報発信や体験、研修を通して観光交流人口を増やし、地域の雇用創出並びに、観光業の活性化につなげていく。

(2) 歴史・文化の魅力を活かしたまちづくり

古都高山や白川郷・五箇山など伝統的建造物を残すまちなみや、東海道や中山道などの旧街道筋、関ヶ原古戦場をはじめとした戦国遺跡、国指定重要無形民族文化財である「山・鉾・屋台行事」33件のうち、岐阜県・愛知県・三重県内には11件が継承されるなど中部に脈々と根づく山車・からくり文化や焼物、刃物、並びに、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載された「和紙：日本の手漉和紙技術」の構成要素である「本美濃紙」をはじめとした伝統工芸、また、中川運河や工場などの産業遺産など、魅力ある歴史文化資源を活かし来訪客との交流を活性化させるまちづくりに取り組む。

具体的に、地域住民の日常生活との調和をとりながら、歴史文化的資源の復元などによる地域の魅力増進とともに、屋外広告物等の適正化や景観計画区域におけるまちなみの修景、無電柱化、水と緑を活かした都市空間の形成など、防災性を備えた魅力ある都市環境・空間づくりに取り組む。

(3) 伝統工芸の振興

ものづくりの源流となる「からくり」や木工技術、刃物、焼物、有松絞り、駿河雛人形、美濃和紙、木曾漆器、水引などは各地域が古から守り育ててきた地域文化である。

その伝統技術を次代に継承するとともに、地域独自のブランド力をさらに高めつつ、現代の消費者のニーズにマッチした商品開発や体験学習などのプログラム開発、若手技術者の育成など国内外を問わず広く情報発信し需要拡大に取り組む。

5. 快適で安全・安心な生活環境の構築

人口減少・高齢化の進展において、自動車や公共交通などについて、住民や利用者のニーズにマッチした次世代の交通システムを構築、また、道路交通や治安、防犯面などで住民の安全を確保し、誰もが快適で安心した生活環境を実現することで、中部圏の魅力を高め対流を促進する基盤を構築する。

(1) 住民や利用者のニーズにマッチした次世代交通システムの構築

ETC2.0⁴⁷の展開による効率的な経路選択や、ICTの活用による自動車の自動運転の実現、また、テレマティクス技術⁴⁸、GPS連動型のデジタルタコグラフやドライブレコーダによるビックデータを活用した安全で快適な移動の実現など、交通システムや物流システムに変革をもたらす次世代交通システムの構築を推進する。

また、人口減少・高齢化が進展する中で効率的な地域経営を行っていくにあたり、地域住民のニーズに応じた地域公共交通への比重が高まってきており、車の自動運転技術をオンデマンド型⁴⁹の地域公共交通機関（小型バス等）に応用、展開していく。さらに、超小型モビリティ⁵⁰を日常生活や周遊観光などにおける移動手段としての常用化など様々な交通利用者のニーズに合った交通システムの整備を推進する。

(2) 住民生活の安全・安心の確保

①安全・安心な交通環境

中部圏では、自動車交通依存が三大都市圏の中でも高いことなども背景に、交通事故が多く発生しており、誰もが安心して生活できる交通環境の構築に向けて、幹線道路はもとより、生活道路や通学路の安全対策、歩行者空間や自転車利用環境の整備、増加する高齢者の交通事故対策など、ハード・ソフトの両面で積極的に展開していく。

また、公共交通に頼らざるを得ない高齢者や学生など交通弱者の移動手段の確保とし

⁴⁷ これまでのETCと比して、「大量の情報の送受信が可能となる」「ICの出入り情報だけでなく、経路情報の把握が可能となる」など、格段と進化した機能を有しており、道路利用者はもちろん、道路政策に様々なメリットをもたらし、ITS推進に大きく寄与するシステム。

⁴⁸ 「テレコミュニケーション（通信）」と「インフォマティクス（情報処理）」を組み合わせた造語であり、カーナビやGPSなどの車載機と移動体通信システムを利用して、様々な情報やサービスを提供する。

⁴⁹ 利用者の要求（デマンド）を満たすようにフレキシブルに運行するシステム。

⁵⁰ 交通の抜本的な省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす、省エネ・少子高齢化時代の「新たなカテゴリー」の乗り物。

て、地方鉄道やバス交通等の確保・維持、並びに離島航路やフェリーなどの海上交通の安定確保による地域振興や観光振興などを進めていくとともに、誰もが安全で円滑な移動が確保されたユニバーサルデザイン⁵¹に基づく交通環境の構築に取り組む。

（運輸環境）

住民生活や地域の対流を生み出す交通ネットワークで重要な役割を担う運輸業について、バス・タクシー・トラックの自動車運送事業者は「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、法令を遵守した安全第一の運行を徹底するとともに、ドライバーの高齢化や安全運転支援技術の進歩を踏まえ、健康管理を含む運行管理の徹底、テレマティクス技術や同保険⁵²の活用などハード・ソフト両面からの安全対策など運輸環境の改善に取り組み、安全・安心で活力ある住民生活や地域の交流連携に貢献していく。

また、運輸業は深刻な労働力不足に直面することが懸念されているところ、これは安定的な輸送サービスの提供に支障をきたすだけでなく、長時間労働等によって輸送の安全にも影響を及ぼす重大な課題であることから、女性が活躍しやすい労働環境の整備を含めた担い手の確保・育成に取り組んでいく。

（都市内物流）

都市内物流に関して、荷捌き駐車施設の不足や大型車両が進入できないなどの効率的な集配が難しい大規模施設（建築物）も存在し、円滑な物流の阻害要因にもなっていることから、その解消を図り物流の効率化を図るため、物流に配慮した建築物の設計・運用を促す取組を推進することで、安全・安心な生活環境の確保に貢献していく。

① 治安・防犯面等における安全の確保

我が国は世界でも安全な国と言われる中で、国際大交流時代を迎え、さらに安全・安心な社会を構築していくため、中部の地域コミュニティ力を活かして治安・防犯面での安全を確保したまちづくりを推進する。

加えて、サイバー空間⁵³の安全性の確保や、トレーサビリティ⁵⁴による食に対する信頼の確保など、安全・安心な生活環境の構築に取り組む。

⁵¹身体的状況、年齢、国籍等を問わず、可能な限りすべての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備、改善するという理念。

⁵² テレマティクス保険とは、テレマティクスを利用して、走行距離や運転特性といった運転者ごとの運転情報を取得・分析し、その情報を基に保険料を算定する自動車保険。

⁵³ 情報通信技術を用いて情報がやりとりされる、インターネットその他の仮想的な空間

⁵⁴ 食品事故等の問題があったときに、食品の移動ルートを書類等で特定し、遡及・追跡して原因究明や商品回収等を円滑に行えるようにする仕組み。

第4節 【方針4】安全・安心で環境と共生した中部圏形成

1. 災害に対して粘り強くしなやかな国土の構築

(1) 南海トラフ地震に備えた強靱な国土の構築

①南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取組

中部圏の産学官民 130 機関が連携した「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」では、南海トラフ地震に備え、「避難・防御」－「応急・復旧」－「復興」に至る各段階において、各機関が有機的に連携した防災・減災対策として、「産業の防災・減災力の強化」「災害に強い物流システムの構築」「災害に強いまちづくり」など、優先的に取り組む連携 10 課題に取り組んでいる。

②国土交通省の取組

国土交通省では 2014 年 4 月策定の「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」並びに南海トラフ巨大地震の発生時における応急活動計画や、発生に備えた戦略的対策からなる「中部ブロック地域対策計画」に基づき、総力を挙げて防災・減災対策に取り組んでいる。

また、大規模地震や津波による災害発生時の伊勢湾域等における港湾機能を維持するため、各港において港湾 B C P の策定に取り組んでいる。中でも、伊勢湾域では、関係機関からなる「伊勢湾港湾広域防災協議会」を組織し、伊勢湾 B C P の策定、並びに各港における防災・減災に係る広域連携に取り組んでいる。

③各県・市町村等の取組

各県・市町村においても南海トラフ地震など大規模災害に備えた国土強靱化地域計画や地震津波対策アクションプラン等の策定、並びに計画に基づく防災・減災対策に取り組んでいる。

④南海トラフ地震に備えた強靱な国土の構築

これらの取組をさらに進化させるとともに、関係機関等が連携した広域的・実践的な地震・津波防災訓練（防災－T E C）を毎年実施するなど、中部圏の産学官民が一体となりハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策に取り組み、南海トラフ地震に備えた強靱な国土を構築する。

(2) 頻発・激甚化する自然災害への対応

我が国における中部圏の位置付けの重要性にかんがみ、頻発・激甚化する風水害、土砂災害、火山災害、渇水、雪害など自然災害に対して、多重防御や粘り強い施設整備な

どによる被害の最小化や、迅速な復旧・復興など、自然災害への備えを先進的に進める。

対策にあたっては、国の国土強靱化基本計画や地方自治体の国土強靱化地域計画などに基づき、道路、河川、港湾、海岸、ダム、下水道、砂防、治山、農業生産基盤の整備などハード対策はもとより、地域特性に応じた災害リスクの適切な評価や、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制の整備などハード・ソフトの適切な組合せ、また、民と官の明確な役割分担など、地域の特性に応じた防災・減災対策を着実に推進する。

また、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯に広がる濃尾平野ではスーパー伊勢湾台風の襲来等により、大規模かつ広域な浸水被害が発生した場合に備え、産学官民53機関が参加した「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」を設置し、タイムラインの策定、主体的避難の促進、広域避難等各機関が連携して行動しなくてはならない事項を網羅的に記した危機管理行動計画の策定に取り組んでおり、引き続きその取組を進化させていく。

さらに、近年頻発する記録的な短時間集中豪雨等により水害、土砂災害等が多発しており、計画規模をはるかに超えるような降雨や大規模な火山噴火等が起きてもおかしくない状況を、「新たなステージ」と捉え、危機感をもって防災・減災対策に取り組むとともに、「命を守ること」「社会経済の壊滅的な被害を回避すること」を念頭に防災・減災対策に取り組む。

また、土砂災害など災害リスクが高い地域においては、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を促進しており、各種ハザードマップ等の周知による警戒避難体制の充実・強化を図るとともに、中長期的な視点から居住を安全な地域へ誘導していく。

(3) 都市の防災・災害対策の推進

活発な経済活動が行われている都市部が自然災害により被災した場合、社会経済に甚大な影響が懸念されることから、被害の最小化を図り、被災後の迅速な復旧・復興を図るため、各自治体において被災前から復興まちづくりに関する検討や体制強化を図ることなど、都市の防災力を高める。

南海トラフ地震等による甚大な被害が想定される中で、代替の効かない名古屋駅等最重要拠点の堅牢化を図るとともに、都市の防災機能の強化や地下街の耐震化など地下空間の安全性確保、内水対策など都市型水害への対策に取り組む。

さらに、市街地における無電柱化、密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化・不燃化、また、停電による信号機等の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備、海拔ゼロメートル地帯における高潮対策に加え、大規模災害時には相当な混乱が予測される帰宅困難者対策や住民、来訪者の避難誘導體制等の整備に取り組む。

（地籍調査の促進）

津波浸水や液状化、また土砂災害など大規模災害による被災が想定される地域における、事前防災や被災後の迅速な復旧・復興を図るために不可欠な都市部官民境界基本調査や地籍調査について、市町村への財政支援などを通じ、計画的な実施に取り組む。

（４）ものづくり産業の防災力強化

ものづくり企業に対して、災害時における産業活動の継続に必要となるライフライン（電力・ガス・水道）の代替手段の確保に努めるよう促すとともに、製造ラインなどの設備の耐災害性向上のための取組を促進する。また、災害時のサプライチェーンの途絶を防ぐため、サプライチェーンの複線化や部品等の代替性確保、工場、事業所の分散・移転等に取り組むなど、ものづくり産業をはじめとした企業のBCP策定を促し、早期の復旧・復興を図るための事前対策を充実させる。

（５）広域的な連携による支援体制の強化

南海トラフ地震等大規模災害に備え、大規模な広域防災拠点の整備を進めるとともに、圏域を越えた自治体や民間事業者、関係機関との間での災害時相互応援協定の締結等を促進することにより、救援活動や支援を相互に行う体制を構築する。

また、被災時の救出・救助や復旧・復興の活動拠点となる官庁施設や警察、消防、自衛隊、海上保安庁施設等の耐震・液状化対策の強化に取り組む。

加えて、広域緊急援助隊（警察）や緊急消防援助隊（消防）をはじめとする災害対応部隊や、被災した自治体等の災害対応を支援する国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の機能強化を図り、応急対策及び復旧対策を迅速かつ的確に遂行することができる災害に強い体制づくりに取り組む。

（６）ネットワークの多重性・代替性の確保、並びに首都圏のバックアップ体制の強化

①ネットワークの多重性・代替性、太平洋・日本海２面活用型の強靱な国土の構築

中部圏は首都圏、近畿圏と並ぶ我が国の社会経済活動の要衝にあり、大規模災害時には交通、エネルギー、ライフラインの確保等、我が国の生命線を守り、社会経済活動の継続性を確保する重要な役割を担っている。

そのため、新東名・新名神高速道路やリニア中央新幹線等からなる東西軸の多重化や、日本海沿岸と連結した東海北陸自動車道等からなる南北軸、東海環状自動車道等からなる環状軸、並びに半島地域へのリダンダンシー機能を確保する軸を有機的に結ぶ基幹ネットワークの強化、並びに基幹ネットワークを補完する道路ネットワークの強化を図る。

加えて、緊急輸送道路ネットワークの整備・橋梁の耐震化、並びに道路斜面や盛土等

の防災対策等必要箇所の対策を推進、また、その重要交通網を保全する土石流対策・地すべり対策などに取り組み、多重性・代替性を確保した幹線道路ネットワークを構築する。

さらに、大規模災害時において、南北軸で連結された中部圏と北陸圏の空港・港湾がその代替機能を補完、強化することで、多モードの交通機能により東西、南北に二重、三重にネットワークされた、太平洋と日本海の2面活用型の強靱な国土を構築する。

②首都圏のバックアップ体制の強化

我が国の社会経済活動を寸断させない、東西・南北にダブルネットワーク化された交通ネットワークや、日本のまんやかに位置する地勢、また、産学官民の連携による防災・減災対策により強化される中部圏の防災力を活かし、首都圏の直下地震などに備えたバックアップ体制を強化していく。

具体的に、広域防災ネットワークの強化、首都圏に集中する企業の本社機能などの移転受入促進、道路・港湾・空港等物流機能の強化などにより、首都圏機能をバックアップする体制の強化を図る。

また、大規模災害時は、首都圏を始め我が国全体で電力の供給力が大幅に不足することも想定され、安定的な供給を図る必要があることから、東日本・西日本間の周波数変換装置の拡充など、電力系統の増強等による電力逼迫時における広域的な電力融通の円滑化に取り組む。

(7) 地域防災力の向上

災害発生時における自助、共助体制を構築し地域防災力を強化するため、地域や人のつながり、コミュニティ力を活かした地域住民の連携強化、また、地域住民や民間事業者、外国人居住者、教育機関等地域社会の様々な関係者が参画、相互連携を図り、地区防災計画を策定するなど、防災・減災対策に取り組む地域づくりを進める。

また、防災士制度なども活用し、身近な地域や職場において自発的意思に基づき共助や協働のリーダーとなる人材を育成し、その人材のスキルやネットワークを活かすことで地域防災力の強化を図る。

2. 環境と共生した持続可能な地域づくり

(1) 自然環境の保全・再生、環境と調和した美しい景観・国土づくり

豊かな自然と共生した持続可能な中部圏を構築していくため、中部のアイデンティティともいべき生物の多様性を確保していくとともに、自然環境の保全、再生及び活用を図っていく。

加えて、多様な自然景観や農山漁村の景観などを、背景にある土地の風土や歴史、文化とともに保全し、また、自然と調和する美しい景観を創造・保全、美しい国土づくりを推進する。

①生物多様性の確保

生物の多様性を将来にわたって確保するため、太平洋と日本海に注ぐ分水嶺を跨いだ広範な中部山岳や、森、里、川、海が連環した多様な植生や生態系の維持・保全を図る。

また、様々な主体と連携を図りながら、広域的に動植物の生態系ネットワークを形成する緑の回廊など先進的な環境保全や、侵略的外来種の駆除等による拡大の防止とともに、多自然川づくりを基本とした川づくりを進め、貴重な動植物の広域的な生息環境の保全・再生など、「人」と「いきもの」が身近に共生する環境整備を推進し、生物多様性保全に係る「愛知目標」の実現を図っていく。

②沿岸域の海洋環境の保全・再生

陸域と海域は河川、地下水等の水系でつながり、土砂移動により沿岸域に干潟、砂浜等が形成されることから、陸域と一体となった沿岸域の自然環境の保全・再生を図ることが必要である。

山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の推進や浚渫土砂等を活用した干潟・海浜等の造成、漂流・漂着ゴミ、流木対策等を推進し、良好な海洋環境の保全・再生を図る。

③自然と調和する美しい景観の創造・保全

中部圏には多様な自然景観や原風景、また、それを背景に営まれてきた集落生活が造り出したまちなみや田園風景、農山漁村、人々が行き来してきた街道や河、港が創り出す景観、自然や「まち」と調和した歴史文化や水の恵み・潤いを醸し出す景観など、人の活動と自然環境との適切な関係により築き上げられてきた、多様で魅力的な美しい風土・風景、景観がある。

それらを住民や企業、行政、大学など地域社会が一体となって、人の活動と自然が調和した土地利用を進め、守るべき魅力ある風土・風景、景観の維持保全、また、社会ニーズに応じて自然空間を改変する場合においても、風土・風景とマッチしたより良好な景観を創出することで、さらに地域の魅力を高め、自然の保全と開発が融合した美しい国土づくりを進める。

（２）持続可能な都市・地域づくり

①低炭素社会の構築

経済活動が活発な中部圏から排出される温室効果ガスの低減を図ることは、地球環境の負荷低減のみならず、地球温暖化による異常気象を抑制することで国土の強靱化にもつながるものであり、低炭素社会構築に向けた取組を引き続き推進する。

現在、豊田市や飯田市、御嵩町で環境モデル都市として先進的に取り組まれている実績などを活かしつつ、ICT活用によるエネルギーの最適利用を図るスマートハウスや、太陽光、風力、水素、また下水道汚泥から発生するメタンガスなど再生可能エネルギーの利用促進を図ったスマートシティの形成を目指す。

また、モーダルシフト⁵⁵による環境に優しいグリーン物流⁵⁶の促進や、自動車産業の先進地として、バス・タクシー・トラック事業者等へのEVやPHV、FCVなどの導入、並びに充電インフラや水素ステーションの積極的な整備促進を図る。

②大気環境の保全

中部圏の大気環境の状況は、工場・事業場等の固定発生源対策や、自動車等の移動発生源対策の取組により改善されているものの、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、発生源が多岐にわたることや、生成メカニズムが複雑であることから、他の地域と同様、環境基準の達成率は低い状況にある。

両物質の環境基準の達成に向け、引き続き発生源対策に取り組むとともに、効果的な対策を行うための知見の集積に取り組む。

③持続可能な社会を支える担い手づくり

2014年「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」（あいち・なごや）を契機に、NPOや大学、企業など様々な主体により、生物多様性や気候変動、防災、エネルギーなど現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や行動への取組が活発に展開されている。

これらの取組をさらに推進するとともに、多様な主体と連携・協働して、より多くの住民参加を促しながら、持続可能な社会を支える担い手づくりに取り組む。

⁵⁵ トラック貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道・船舶・航空機利用へと転換すること。

⁵⁶ モーダルシフトや共同輸送など環境負荷の小さい物流体系のこと。

3. 国土の適切な保全

(1) 健全な水循環、総合的な土砂管理による循環型国土の構築

①健全な水循環

水は、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続け、その循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきた。

一方で、都市部への人口の集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な課題が顕著化している。

これらの課題に対処するため、森林の保全による保水力や水源涵養機能の維持・向上、農地の有する地下水涵養機能や雨水貯留機能の維持・向上、また、水辺空間の保全・創出、水辺景観の保全、清掃活動など関係者の連携による、流域の総合的かつ一体的な管理による健全な水循環の維持又は回復に取り組む。

特に濃尾平野は、かつて地下水の過剰な汲み上げにより激しい地盤沈下が発生した地域である。よって、将来にわたって地盤沈下を防止するとともに、同地域の健全な水循環を維持又は回復に資するため、地下水障害の防止や生態系の保全等を確保しつつ、地域の地下水を守り水資源として利用する「持続可能な地下水の保全と利用」を推進する。

また、伊勢湾では、その流域圏における活発な都市活動などによる陸域からの流入負荷等により、環境基準を満足していない状況にある。排出汚濁負荷量の削減や干潟・浅場の保全再生など、関係機関で組織する「伊勢湾再生推進会議」を中心に流域圏の産学官民が一体となった水質改善を進め、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全な活力ある伊勢湾の再生を目指す。

②総合的な土砂管理の推進

中部圏の山地部は、地質が脆弱で地形も急峻であるため山地の侵食が生じやすく、このため、山地部から土砂は水によって下流に運ばれ扇状地や沖積平野を形成し、海に至り堆積や漂砂によって海岸線を形成している。このように土砂は水と異なり、堆積と移動を繰り返しながら不連続的に移動し、国土の形状に変化を与えている。

近年、流出土砂による河床上昇や河道・河口閉塞が洪水氾濫の危険性を増大させているところや、上流の土砂移動の遮断等によって河床の低下や粗粒化が生じ、河川環境への障害となっているところが見られる。

また、上流の土砂移動の遮断等による陸域から海域への土砂供給の減少や、沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を助長させており、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災効果の低下や、自然環境や海岸景観への影響が出ている。

このため、土砂の流れに起因する安全上、利用上の問題の解決や、土砂によって形成

される自然環境、景観の保全を図るため、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に関係機関が連携して取り組み、国土の保全対策を推進する。

（２）物質循環の安定的確保による地域循環圏の形成

地域の特性や資源として利用できる廃棄物の性質に応じて、地域で循環可能な資源はできるだけ地域で循環させ、地域での循環が困難なものは循環の環を広域化させることで、重層的な循環型地域づくりを進め地域循環圏の形成を図る。

また、廃棄物を適正に処理するため、港湾などを活用した最終処分場の計画的な整備を進める。

（３）森林や農地の整備・保全

①森林

中部山岳や紀伊山地、木曾谷地域など豊かな森林資源は国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、多様な生態系の維持などの多面的な機能を有し、国土保全における重要な役割を果たしている。このため、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林の整備・保全を進めるとともに、森林の整備には、間伐材などの木材利用の促進が必要であることから、普及啓発などの取組を推進する。

また、国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林については、保安林の指定・管理、治山施設の整備、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧整備など適切に保全・管理する必要がある。このため、森林の整備・保全を支える担い手の育成・確保に取り組み、企業、NPO等、多様な主体による森林づくりを進め、「緑の国土強靱化⁵⁷」を推進する。

②農地

食料の安定供給に不可欠で、多面的な機能を有する農地などの農業資源を、将来にわたってその恩恵を享受できるように、優良農地の確保、荒廃農地の発生防止及び解消等を図るとともに、農地、農業用水等の農村景観を形成する地域資源を良好な状態で保全及び管理する取組を進め、農業を継続することで、健全な国土の保全を図っていく。

4. インフラの維持・整備・活用

（１）インフラの戦略的なメンテナンスの推進

国民生活や社会経済活動を支えるインフラの機能を確実に維持しストック効果を発揮し続けるため、各管理者等はインフラ長寿命化計画を策定し、これまで以上に戦略的

⁵⁷事前防災・減災の観点から、災害に強い森林づくり、治山等施設の老朽化対策、南海トラフ巨大地震を想定した津波対策等も踏まえた全国的な海岸防災林の整備などの治山対策等を通じた国土強靱化への取り組み。

なメンテナンスに取り組むことが重要である。

産学官のリソース（予算・人材・技術）を効果的に投入し、メンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を構築し継続的に発展させていくことで、インフラの効率的、効果的な維持管理・更新に取り組む。また、長寿命化対策や統廃合などに適切に取り組むことで、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減、並びに平準化を図っていく。

また、過積載等の違法車両の通行が道路や橋梁に大きな損傷を与えている実態もあり、関係機関が連携し大型車両の通行が適正に行われるよう取組を推進する。

（２）インフラの戦略的な活用（賢く使う）

社会経済活動の生産性を向上させていくため、安全・安心な国土基盤を構築し、費用対効果を踏まえた選択と集中により真に必要なインフラを着実に整備していくとともに、整備されたインフラを最大限効果的に活用していく。

多様化する利用者ニーズに応えインフラの高度利用を図っていくため、ITS技術を活用した安全運転支援システムや、ETC2.0のビッグデータの活用、VICSによる道路交通情報の提供、信号制御の改良等による交通の円滑化など、ICTを活用した社会システムの構築を産学官民の連携により進める。

また、ダムや導水路など水資源開発施設の運用高度化、港湾におけるふ頭の再編やコンテナターミナルの自動化、コンテナ物流情報サービスシステムの統一化などを進め、インフラを賢く多面的に活用していく。

（３）民間活力の活用

インフラの維持・整備・活用に当たっては、公社管理有料道路や下水道事業、空港事業などに民間の資金・技術・ノウハウを活用する、PPP/PFI⁵⁸やコンセッション方式⁵⁹の導入等を検討し、民間の創意工夫が最大限発揮され、意欲や活力を阻害しないようなルール作りを進める。

（４）地域の守り手としての建設業の強化、担い手の確保・育成

①地域の守り手としての建設業の強化

地域住民が安全・安心な生活を送るためのインフラの維持管理を担う建設業は、地震

⁵⁸ PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する方法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法のこと。PFI (Private Financial Initiative) は、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に社会インフラを整備・運営する手法のこと。

⁵⁹ 施設の所有権を移転せず、民間事業者がインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

や風水害、土砂災害、雪害など災害発生の有事の際には、住民の生命と財産、生活を守るため最前線に立つ地域の守り手として不可欠な基幹産業である。建設業を営む法人や関係団体を災害対策基本法における指定地方公共機関に指定するなどし、建設業の持つ災害対応力を最大限活用していく。

また、建設現場における測量・設計から施工、さらに管理に至るすべてのプロセスにおいて情報化などを推進することにより建設業の生産性を高めていく。

加えて、建設業では公共投資の大幅な削減により人材が大量に離職し若手比率が大幅に低下する中で、今後拡大するメンテナンスも含めたインフラ整備に着実に取り組み、地域の守り手としての重要な役割を果たしていくため、技術・ノウハウの継承が持続可能な形で安定的に人材の確保・育成が可能となるよう、中長期的な観点で安定的な公共投資の見通しを確保することで建設業の強化を図っていく。

②担い手の確保・育成

建設業が中長期的視点に立って現場の担い手や技能人材の確保・育成に取り組んでいくにあたり、技術者や技能労働者が誇りをもてるよう処遇改善に向けた環境整備を通じ、若者や女性が安心して入職し、生き甲斐を持って働くことができる環境を実現していく。

また、地域人材を確保・育成するため、現在、岐阜大学の社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座など大学と地域が連携しメンテナンスに係る専門知識の修得を目指した社会人教育に取り組んでいる。

加えて、学生を広く建設分野へ誘う中部圏けんせつ未来懇話会をはじめとした、建設業団体や大学等教育機関、行政が連携した中部圏建設担い手育成ネットワーク協議会による、建設業に携わる若者を対象に建設業の職業観・就労意識の形成や技術承継する建設若者塾など先進的な取組であり、U I J ターンによる人材確保とも合わせて、これらの取組をさらに進化させていく。

第5節 【方針5】人材育成と共助社会の形成

1. 中部圏を支える人材の育成と確保

(1) 高度人材、グローバルに活躍する人材

戦略産業である自動車産業、航空宇宙産業などを取り巻く厳しい国際競争に打ち勝つためには、燃料電池などの水素社会実現に関する技術や、車の自動運転技術、航空宇宙産業に関わる技術など世界に冠たるものづくり技術を継承・発展させ、世界に勝てる研究・開発を担う高度人材や、グローバルに活躍する人材の育成・確保を促進するとともに、交流拠点や産業拠点の整備を促進することが必要である。

高度人材やグローバルに活躍する人材を育成するため、グローバル展開する企業や大学など教育機関が連携、協力した実践的教育や専門技術を磨く教育に取り組むほか、子供たちの将来を見据えた質の高い教育に初等教育などの段階から取り組む。加えて、教育者の育成・確保など産学官の連携強化・広域化を図るとともに、海外の企業やグローバル企業、教育機関も含めた人材交流を促進し実現を図っていく。

(2) 地域社会の連携による人材の育成・確保

地元企業や地場産業、農林水産業など地域で働き、地域を支える人材を育成、確保していく上でも、大学や高等専門学校、高校など教育機関や、地域で展開する企業などが大きな役割を担っている。

これらの地域社会が連携して、長期インターンシップやフィールド学習等を通じた地域の魅力を体感できる実践的教育に取り組むとともに、地域を支える中堅・中小企業の魅力を高め、リクルート情報の発信や就職マッチング支援などに取り組むことで、地域に愛着を持ち定着する人材を育成、確保していく。

あわせて、地域における人流・物流を支える運輸業の担い手について、確保・育成を図っていく。

2. 全ての人々が参画し輝く社会の形成

(1) 女性活躍社会の実現 ～多様なライフスタイルの実現・人材育成～

中部圏では、女性が子育てや家事を中心に担うライフスタイルがみられる一方、家庭との両立を図りながらキャリアを積みグローバルな活躍を目指す女性、また、地域で活躍することを望む女性など、多様なライフスタイルがみられる。

そうした中で、女性が自身の経験や能力を活かし、場所や働き方などにとらわれずに、安心して子どもを産み育て、働きやすく活躍できる環境づくりが重要である。特に製造業に特徴を有する中部圏は、その業種の中で女性がより働きやすい環境を実現することが重要である。

女性が活躍しやすい環境整備のため、テレワークの推進や、マタニティ・ハラスメント⁶⁰やパタニティ・ハラスメント⁶¹を許さない職場風土づくりなど、性別にかかわらず仕事と子育てや介護を両立できるような働き方や、キャリア形成の変革時の環境整備や意識改革、男性の育児や介護への参加を促す取組を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスを一層実現する。

また、女性の雇用吸収力の高い三次産業のさらなる振興・誘致や、ものづくり産業から派生するサービス産業（設計、デザイン、技術研究等）の起業の促進、女性が起業しやすい環境づくり、女性にとって魅力あるまちづくりを進めることも必要である。

加えて、交通ネットワークの充実なども活かし、その結節点や交流拠点に新たな子育て施設の充実を図り、家庭、職場、保育が近接するまちづくりを進める。また、先進的なモデル企業の取組の情報発信等を促進することで、女性の首都圏への流出に歯止めをかけ、働き、住み続けたいくなる中部圏を構築する。

（２）高齢者参画社会の促進 ～健康長寿を伸ばし生き生きと活躍できる社会～

高齢者の健康寿命が延び、生涯現役志向の元気に活躍する高齢者も増加していることも踏まえて、高齢者が有する豊富な経験や技術、知識を活かした生き生きと活躍できる社会の形成を目指し、就業の場のマッチングや、グループ活動、地域活動への参画などを通じて、次代を担う若者へ知見・技術を継承する仕組みづくりを進める。

ものづくりが盛んな中部圏には、高度なものづくり知識・経験・ノウハウを有するシニア人材が多く、技術承継などの企業ニーズに対するマッチングの仕組みづくりなどを通じて、就業機会を増やしていく。また、伝統工芸や伝統芸能などの技術を有する高齢者が、若者にその技術を伝承する活動を支援していく。

また、増大する公共施設等の維持管理にあたっては、現役を退いた技術者が若手技術者を指導する機会を創出するなど、高齢者の経験や技術、能力が活かせる社会を構築する。

（３）障害者共生社会の形成 ～誰もが社会参画し能力を最大限発揮し得る社会～

地域社会において、住民がその障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者も安心して暮らすことができ、自らの意志に基づき社会のあらゆる活動に参加し、能力を最大限発揮し得る障害者共生社会の形成を目指す。

このため、障害者に対する社会の理解促進とともに、障害者が身近な地域で相談支援

⁶⁰働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産・育児に関して、職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと。

⁶¹働く男性が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務制度等を活用して育児参画することを職場の上司や同僚が妨げたり、嫌がらせをしたりすること。

を受けることができる体制の構築並びに、雇用の促進や就労支援の充実などを図り、また、障害者が安心して生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進める。

（４）多文化共生社会の形成 ～多国籍外国人が安心して働き、暮らせる社会～

中部圏では製造業の現場をはじめ各分野で、外国人が労働力として大きな役割を果たしており、また、数多くの研修生・技能実習生の受入が進み多国籍化が進んでいる。これらの外国人が安心して働き、また研修・実習が受けられる環境の整備、並びに中部で生活する外国人と日本人が互いの理解を深め、多文化が共生する社会を形成していくことが重要である。

そのため、コミュニティ単位での多文化交流の実現等、先進的な取組や啓発活動を多様な主体が連携・協力して展開することにより多文化共生の意識の浸透を図る。また、外国人が地域で安全・安心に暮らしていくことができるよう、医療、教育などの多言語環境を整備するとともに、地域コミュニティの一員として活動できる環境整備を進める。

3. 多様な主体による共助社会づくり

（共助社会）

共助社会は、多様な主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私の中間的な領域にその活動を広げ、地域住民の生活を支え、地域活動を維持する機能を果たしていくものであり、その取組が拡大し担い手も多様化してきており、その育成と環境整備が重要である。

（多様な主体、活動の継続性、資金調達・資金循環）

中部では愛知万博を契機に様々な市民活動が萌芽し展開されてきており、共助社会に向けた潜在能力は大きなものがある。

これを発展させていくため、事業活動の主体として医療・介護・福祉、まちづくり、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成や、地域の課題を発見して解決するソーシャルビジネスの起業、課題解決型NPOの育成を促進していくとともに、余剰となる公共施設を活用するなど担い手による自由な活動が確保できる環境を整備していく。

また、共助社会づくりを行う主体の活動の継続性を実現するためには、人材の育成・確保、資金調達や地域で資金が循環するための仕組みづくり等が重要であり、企業CSRの一環としての社会貢献活動やプロボノ活動⁶²の一層の促進を図る。

⁶²社会的・公共的な目的のために職業上のスキルや専門知識を活かしたボランティア活動のこと。

資金提供の仕組みについては、クラウドファンディング⁶³やふるさと納税、社会的投資⁶⁴、ソーシャル・インパクト・ボンド⁶⁵の活用等、不特定多数の出資者に対して成果を可視化する資金調達手法の仕組みづくりを進め、寄附文化の更なる醸成を図るとともに、自らの志を地域の次世代へと引き継ぐ遺贈制度⁶⁶の活用などを図る。また、共助社会づくりを行う主体を支援するためのプラットフォームの構築を進める。

加えて、地域自治組織による地域課題への対応に取り組むため、エリアマネジメント⁶⁷や小規模多機能自治⁶⁸などの取組を進める。

4. 誰もが愛着と憧れを持ち、働き住み続けたい地域づくり

農林水産業や観光など地域を支える産業の活性化や、共助社会づくり、医療・介護・福祉における安心な暮らしの確保などに取り組むことを通して、働く場所の確保や、医療・介護や育児施設等の充実を図り、また、空き家などを活用した田園回帰志向の取り込みや、起業など新たなチャレンジを促進する環境整備などによるU I Jターンの取り込みなどを通して、多様な人材が中部で生き活きと暮らし活躍できる社会を構築する。

また、地域住民が、地域の活力や、生活のゆとり感、都市と自然の近接、多様な自然、歴史文化、伝統工芸、食文化など地域の魅力を再認識し情報発信を促進するとともに、次代を担う子供たちが地域の魅力を自ら体感、発信し案内人となるツーリズムや社会活動などに取り組むことで、大人から子供まで、郷土愛の醸成につなげていく。

加えて、子供たちの農村での宿泊による農業・農村体験を通じて、食の大切さや農業・農村への理解・関心を深め、それらの取組は子供たちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土愛の醸成にもつながっていく。

これらのことに地域が一体となり取り組むことで、若者を始めとする誰もが地域に愛着と憧れを持ち、働き住み続けたい地域づくりを進める。

(コミュニティの再生)

価値観の多様化が進み、世代間・地域間連携の希薄化やコミュニティの弱体化が懸念され、中山間地域等の集落単位では、人口減少・高齢化の進展による担い手不足により、これまで地域の人々の協働により担ってきた行事や活動、祭典、また冠婚葬祭が執り行

⁶³インターネット上で不特定多数の個人や企業から出資を募るソーシャルな資金募集スキーム。

⁶⁴企業への株式投資を行う際に、利益率などの財務上の善し悪しだけでなく、企業の環境対応や社会的活動などの評価を加味して決定する投資手法。

⁶⁵投資家（篤志家、財団等）から調達する資金をもとに、行政から委託を受けた民間事業者が行政サービスを提供し、事業の成果に応じて行政が投資家に資金を償還する仕組み。

⁶⁶資産が譲渡される先を指定した遺言等による寄附。

⁶⁷地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

⁶⁸地域自主組織による課題解決型の住民自治。

われなくなるといった状況もみられる。

そうした中で、中部の地域特性でもある、地域や人のつながりの強さを活かし、子育てや介護などを通して、コミュニティの再生に取り組む。

また、ニュータウンや団地など高齢化が進む地域において、空き家や公的賃貸住宅のリノベーションを推進し子育て支援施設を整備するなど、若者や子育て世帯が利用しやすい住宅供給を促進することによって、世代間交流によるコミュニティ再生を推進する。

5. 医療・介護、福祉における安心な暮らしの確保

(増大する医療・介護・福祉需要)

人口減少・高齢化の進展により、高齢者の医療・介護、福祉サービスに対する需要が一層増す中、医療提供体制の再構築や医療機関同士の連携による効率化を図る。また、医療機関と介護サービス事業者等の連携強化が必要であり、これまでの医療・介護、福祉機能を見直し、急性期―回復期・療養・緩和ケア・在宅医療に至るまでの医療機能の分化・連携を再構築する。

また、高齢者が住み慣れた自宅や地域で「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」のサービスを地域の実情に応じて、一体的に受けられる地域包括ケアシステムを実現していく。

加えて、サービス付き高齢者向け住宅の供給や、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット⁶⁹の構築など、住宅政策と福祉政策のハード・ソフトが連携した環境整備を進めることで、医療・介護、福祉環境が整備され安心して暮らすことができる地域を目指す。

さらに、ICTを活用し、どのような状況下でも十分な医療・介護サービスを受けることができる在宅医療・介護システムや遠隔医療システム、緊急通報システムを構築する。また、健康維持・増進、病気の予防という視点から包括的に捉える予防医療の構築に取り組む。

一方、福祉・介護人材不足に対応するため、装着型ロボットスーツなど現場のニーズに即した医療・福祉機器の開発などに取り組むとともに、ICTを活用した高齢者の見守りシステムによる安心を提供していく。

その他、大都市での高齢者の急増が見込まれる中、地方への人の流れを促進するため、高齢者が自らの希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域社会において、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す日本版CCRCの検討を進める。

⁶⁹住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み

(救急救命環境)

各県ドクターヘリ⁷⁰の相互支援による県境を越えた運用や、整備が進む高速道路等を活用したドクターヘリやドクターカー⁷¹の運用など、広域的に迅速かつ的確に対応する環境整備を進める。

⁷⁰救急専用の医療機器を装備し、消防機関、医療機関等からの出動要請に基づき、救命救急センターの専門医や看護師等が搭乗し、救急現場等に向かい、現場等から救命救急センターに至るまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプターのこと。

⁷¹救急外来と同じような処置・検査が一通り出来る資器材を乗せ、消防署救急車と同時に病院より出場し救急現場へ向かう専用の車のこと。

第4章 新たな中部圏の実現に向けた具体的取組

第1節 リーディングプロジェクトの位置づけ

中部圏は「世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ」として、世界の中で存在感を示すとともに、「リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部」として我が国を牽引、また、持続可能な社会経済活動の前提となる「南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土」を構築していくため、第2章、第3章で示した基本方針、並び具体的な方策に基づき、中部・北陸圏など圏域間の広域連携を図りつつ、今後10ヶ年にわたって重点的に実施する具体的な取組を10のリーディングプロジェクトと位置づけ、将来像の実現に向けて重点的な展開を図っていく。

(中部・北陸圏の広域連携に係るプロジェクト展開)

中部・北陸圏は、交通基盤整備の進展などにより、太平洋から日本海にわたり地域の一体感が強まりつつある。2008年の中部圏と北陸圏を最短で結ぶ東海北陸自動車道の全線開通、さらには2015年の北陸新幹線（長野・金沢間）開業は、両圏域のつながりを一層強化し、産業や観光など中部国際空港や、名古屋港、四日市港、清水港、伏木富山港などを海外とのゲートウェイに、環太平洋、環日本海に拓かれた拠点性を高めつつある。

また、南海トラフ地震などの大規模自然災害に備えた、太平洋・日本海2面活用型の国土や、自然環境の保全・再生など、安全・安心で環境と共生した国土基盤の構築など、両圏域の広域連携に対する必要性が高まりつつある。

中部・北陸圏の昨今の社会や地域の動きなどを踏まえて、産業、観光、防災、環境分野などについては、中部・北陸圏の広域連携の視点でプロジェクトを展開していく。

第2節 リーディングプロジェクトの展開

1. ものづくり中部・世界最強化プロジェクト

1-1 ものづくり中枢圏形成

中部のものづくりが引き続き競争力を高め、我が国経済を力強く牽引していくため、人材力・技術力・集積力、さらに研究力、品質力に更なる磨きをかけ、次世代自動車関連産業や航空宇宙産業など世界最強、最先端のものづくりへの進化を図り、様々な価値を創造する中部のものづくりが、国内外から、ヒト、モノ、カネ、情報が集まり対流する熱源となり、世界最強のものづくり中枢圏に発展させていく。

(1) 戦略産業の強化、新産業の創出・育成

中部圏の戦略産業である自動車関連産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業、環境産業などの強化、並びにICTなど革新的な技術を活用した新たなサービス産業やロボット産業の振興など、新たな成長の柱となる新産業の創出を目指す。また、大学や公設研究機関を介して企業同士がそれぞれの持つ強みを活かした研究開発や技術開発に取り組むオープンイノベーションを推進し、新たな技術等を活かした起業・創業に取り組む。

①次世代自動車関連産業の育成・強化

自動車関連技術の蓄積を活かして、FCVの普及や2020年～2030年を目処とした自動運転の実用化などに向けた次世代自動車関連技術の高度化やものづくりマザー機能の強化を図り、世界市場におけるプレゼンスの維持・発展を図る。

- ・ オンデマンド型自動運転など高度運転支援システムの実用化に取り組む。
- ・ 東海北陸コンポジットハイウェイ構想を推進するため、産学官の連携により炭素繊維複合材の高効率な製造プロセスの確立など次世代自動車関連技術の開発や事業化支援とともに、地域企業や研究機関等と欧州の炭素繊維複合材先進国との連携促進を支援し技術開発力の強化に取り組む。
- ・ 地域の中小サプライヤーの優れたものづくり技術等を自動車メーカーなどに直接提案する展示商談会などを実施し、企画提案力の強化による事業領域の拡大に取り組む。

②アジア No1 航空宇宙産業クラスターの形成

アジア No1 航空宇宙産業クラスター形成特区による特例制度・支援措置等を活用し、欧米先進地域と比肩するアジア最大・最強の航空宇宙産業クラスター形成に取り組む。

- ・ 航空宇宙関連事業者の新規立地・設備投資を促進するため、関連事業者の設備投資予定の具体化に応じて、工場等新增設促進事業、国際戦略総合特区設備等投資促進税制などが活用できるよう、区域の指定や特区計画の変更等の手続きを進める。
- ・ 航空宇宙産業フォーラムなど、中部圏に集積する航空機・部品メーカーの連携や育成・高度化に「オール中部」で取り組み、さらなる技術の集積を図る。
- ・ 航空宇宙産業販路開拓支援事業実行委員会や岐阜県、愛知県、三重県などによる、航空機産業への新規参入に向けた情報提供や認証取得支援、展示会や商談会の開催による販路開拓・拡大支援、設備投資への助成などに取り組む。
- ・ 国産初のジェット旅客機MRJの開発・生産拠点の整備を進める県営名古屋空港周辺地域において、航空機をテーマとした見学者の受入拠点施設の整備による産業観光の強化とともに、航空機産業の人材育成や情報発信などに取り組む。

- ・ 幼年期から航空機産業への就業意欲を醸成・喚起し、担い手の確保・定着を図るため、岐阜県の「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルや「成長産業・モノづくり若手人材育成事業」などにより、航空宇宙産業に関する体験・見学施設を充実するとともに、セミナーや現場見学、製造現場に求められる基礎技術の体験・習得などの機会を積極的に提供する。

③ヘルスケア産業の育成・強化

ものづくり産業が培ってきた高度な技術を活かし、今後成長が見込まれる医療機器、福祉機器、健康機器などに関する技術開発や事業化支援を推進し、新たな産業の柱として成長を図る。

- ・ 静岡がんセンターを中心とした研究開発と一体となった地域企業の医療健康分野への参入、集積を図る「ファルマバレープロジェクト」などによる、医療健康分野の世界レベルの製品開発や事業展開の支援、また、「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」や「三重県・岐阜県医療福祉機器等開発連携会議」などによる自動車産業などの異分野から医療機器分野への参入を図る医工連携の促進支援に取り組む。
- ・ 名古屋市立大学病院「医療デザイン研究センター」を医療分野での革新的機器、システム等の研究開発、臨床研究及びこれらを推進する人材の育成を行う産学官連携のイノベーション拠点として、中部地域の企業等とともに医療機器開発に取り組む。
- ・ 医療・健康・福祉分野の産学官民金の連携基盤である「みえメディカルバレー推進代表者会議」により、ライフイノベーションを推進し先進的な製品・サービスの開発支援、「浜松・東三河地域イノベーション戦略推進協議会」による最先端の光・電子技術を基盤とした健康医療産業の研究開発・事業化など先導的な取組を推進する。
- ・ 国際競争力を有する医療産業創出に向けて、名古屋大学病院先端医療・臨床研究支援センターを核とした、中部地域の大学が協働する「中部先端医療開発円環コンソーシアム」、また、産学官が連携した「中部医療産業化ネットワーク」により、先端医療の臨床研究に取り組む。
- ・ 「あいちサービスロボット実用化支援センター」において、医療や介護等のサービス分野のロボットを開発する企業に対し、試作品の実証・実用化にあたっての介護福祉施設等とのマッチングや実用化・普及を支援する。

④新たな環境ビジネスの創出・拡大

大気汚染や水質汚染に対する取組等を通じて蓄積されてきた中部圏の環境技術を活かした循環ビジネス等の普及・促進を図る。

- ・ 「愛知環境賞」、「あいちの環境ビジネス発信事業」などの普及啓発や支援事業によ

り、循環ビジネスの振興に取り組む。

- ・ (公財) 国際環境技術移転センター (I C E T T) が築いてきたネットワークを活かし、環境課題が顕在化しているアジア諸国等とのビジネスマッチングなどを通して環境ビジネスの海外展開に取り組む。

⑤大学や官・民の研究開発・イノベーション力・先端技術の積極的活用による新産業創出

大学や公設研究機関を介して企業同士がそれぞれの持つ強みを活かした研究開発や技術開発に取り組むオープンイノベーションを促進するとともに、新たな技術等を活かした起業・創業を促進する。

- ・ 「ふじのくにCNFフォーラム」などを中心に、次世代の新素材として注目されるCNF (セルロースナノファイバー⁷²) の実用化に向けた研究開発に取り組む。
- ・ 「知の拠点あいち」など最先端の研究開発拠点における企業間、産学連携を促進するコーディネート機能を強化し、先端的な研究開発などに取り組む。
- ・ 岐阜大学をはじめ産学官金が連携する「岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」における、新たなエネルギー産業の創出を目指す研究開発などに取り組む。
- ・ 「あいちロボット産業クラスター推進協議会」などを中心に、ロボット関連技術開発や事業化支援に取り組む。
- ・ 革新的な技術開発などを誘発する産学官によるオープンイノベーションを促進するため、中部の大学や公設試験研究機関へ開放型試験・評価機器設備や共同研究スペースを導入し、積極的な利活用を図る。

(2) ものづくり中堅・中小企業の振興・高度化

中部圏のものづくり産業を支える重要な役割を担う中堅・中小企業の持続的な経営を実現するため、ものづくり基盤技術の高度化など企業の高付加価値化につながる取組を推進し、「企業力」の強化を図る。

- ・ 三重県の次世代自動車や航空宇宙産業など中堅・中小企業のマザー工場化につながる設備投資や研究開発に対する支援に取り組む。
- ・ 静岡ものづくり革新インストラクタースクールなどによる、中小企業の経営改善や競争力強化に資する人材の育成と活用に取り組む。
- ・ メッセナゴヤをはじめとした商談会や展示会の開催、また、岐阜県、三重県などの海外ビジネス展開支援などを通じた販路開拓や商談、技術交流等に取り組む。

⁷²木材を原料とした超微細植物結晶繊維。軽量高強度で次世代の新素材として注目される。

(3) ものづくり産業を担い活躍する人材の育成・確保

次世代のものづくり産業を担う高度な技術・技能を有する中核的人材やグローバル市場において重要な戦力となる人材の育成・確保を図る。

- ・ 2016年4月開校の愛知総合工科高等学校における、国家戦略特区を活用した専攻科の民営化により、民間の活力・ノウハウを活用しつつ、産業現場の即戦力、リーダーとなる実践的で高度な技術・技能を習得した人材の育成に取り組むとともに、各県などにおける、地域と産業界などの連携による若手技術者・技能者等に対する実践的教育や専門教育、職業訓練などに取り組む。
- ・ 中部5県におけるスーパーグローバルハイスクール⁷³指定校の運営や学生・生徒の留学支援、英語教育に係る教員研修など、グローバル人材育成事業等により、教育現場におけるグローバル人材の育成・確保に取り組む。
- ・ 「愛知のものづくりを支える留学生受入事業」など技術系を中心に優秀な人材を留学生として受け入れ、ものづくり企業への就職を支援することで、世界有数のものづくり地域を支える人材の集積に取り組む。
- ・ 2016年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした対内投資促進に向けて、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）、「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター」（I-BAC）等との連携による企業招聘・海外ミッションの派遣などによる外資系企業等のアジア戦略拠点・研究拠点の戦略的な誘致を図り、高度外国人人材の確保など国際競争力強化につなげる。
- ・ 次代を担う若者にモノづくり技能を継承し技能尊重気運をさらに高めるため、2019年度第57回技能五輪全国大会の愛知県開催準備を進めるとともに、連続して2020年度の第58回技能五輪全国大会・第39回全国アビリンピック開催の誘致に取り組む。
- ・ 教育機関や運輸関係者との意見交換などの取組を通じ、女性や若年層等の新規就労・定着が期待される労働環境整備（長距離輸送の中継地開設による長時間勤務の解消等）を進めることによって、人流・物流を支える運輸業の担い手の確保・育成を支援する。

(4) ものづくりを支える産業基盤の強化

ものづくり産業の立地競争力や国際競争力の強化を支える陸・海・空の高速交通ネットワークなど産業基盤の拡充・強化を図る。また、世界に先駆けた本格的な水素社会に

⁷³企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」として指定。

に向けた基盤整備に取り組む。加えて、ものづくり産業の競争力強化に不可欠なエネルギー供給の多様化のため、再生可能エネルギーの活用などによるエネルギーのベストミックス化を図るとともに、水資源開発施設の整備などによる水の安定供給に取り組む。

①港湾

- ・ 我が国経済を牽引する自動車産業、航空宇宙産業など地域の基幹産業の競争力を強化し、地域経済や雇用の面でストック効果が最大限に発揮できるよう、国際拠点港湾である名古屋港、四日市港、清水港、重要港湾である衣浦港、三河港、御前崎港等において、コンテナ船の大型化等に対応するためのコンテナターミナルの整備を推進するとともに、コンテナや完成自動車等の取扱機能強化を図るため、不足・分散している荷さばき地やモータープールの集約化、既設岸壁の統廃合・高度化によるふ頭再編等を推進する。
- ・ 穀物の輸入拠点である名古屋港や清水港等、エネルギーの輸入拠点である四日市港や衣浦港等において、港湾を核とした共同輸送の促進や大型船を活用した効率的な海上輸送網を形成するための港湾整備を推進する。

②空港

- ・ 中部国際空港などにおける新規航空貨物の開拓やLCCをはじめとする国際定期路線の誘致、物流機能の高度化、就航・増便への対応など新たな需要を喚起する取組を推進するとともに、中部国際空港の完全24時間化に向けた機能強化を推進する。
- ・ 富士山静岡空港及び指定外空港である県営名古屋空港等における国際ビジネス機の利便性を高めるため、迅速なCIQ審査の推進に取り組む。

③道路

- ・ 中部圏の骨格を成し、東西軸、南北軸、環状軸からなる高速道路ネットワークが、我が国経済を支える国土の大動脈として、その機能を発揮するため、東名・名神高速道路、東海北陸自動車道等の基幹ネットワークの機能強化・活用を図るとともに、首都圏と近畿圏との連携強化と信頼性の向上を図る新東名・新名神高速道路の必要な整備を推進する。
- ・ 国際競争力の一層強化のため、圏域全体の物流の効率性や利便性を高め、国際的なレベルでのものづくり産業の先進性を支える東海環状自動車道等の必要な整備を推進する。
- ・ 名古屋大都市圏の骨格となる基幹ネットワークの整備による都市圏の連携強化のため、名古屋環状2号線等の必要な整備の推進を図り、中部圏の発展を牽引する国際

- 的・中核的都市機能が集積・強化された大都市圏の形成を図る。
- ・ 国際拠点空港や国際拠点港湾、重要港湾など国際物流拠点とのアクセス向上に資するため、四日市インターアクセス道路や名豊道路・豊橋浜松道路、衣浦豊田道路などの整備を推進するとともに、空港・港湾などの物流拠点や広く分布する生産拠点との連結強化に向けた取組を推進する。
 - ・ 富士山静岡空港や御前崎港を玄関口とした、国際交流の拡大やものづくり産業の活発な生産活動の展開を喚起するため、金谷御前崎連絡道路などの必要なアクセス整備を推進し、空港・港湾と連携した高速交通ネットワークを構築する。
 - ・ 拡充される道路ネットワークと合わせて、東名高速道路の静岡市「大谷・小鹿地区」のスマートIC整備など既存インフラの有効活用により、土地利用のポテンシャルを高め、工場や物流施設など企業立地用地や交流施設などの整備に取り組む。
 - ・ また、ITSやETC2.0の活用など、道路ネットワークを賢く有効に活用することにより、ヒトやモノの流れの円滑性確保を図り、ものづくり中核圏の形成を支えていく。

④治水

- ・ 海拔ゼロメートル地帯が広がる濃尾平野をはじめ、中部圏の都市機能や産業機能など中核機能が集積する低平地で大規模な水害などが発生した場合は、社会経済活動に甚大な被害が想定されるため、治水安全度を高め、産業の立地競争力の強化を図るため、設楽ダムや新丸山ダムなどの建設や既存ダムの有効活用、庄内川の流下能力不足区間対策や木曾三川下流部における堤防の耐震対策等による機能強化など総合的な治水を推進する。

⑤水素社会の基盤整備

市販燃料電池自動車のインフラとなる水素ステーションなどの基盤整備を推進するとともに、低コストで環境負荷の低い水素生産方式の開発や安定的な水素供給システムの開発などを推進する。

- ・ 「愛知県水素ステーション整備・配置計画（あいちFCV普及促進協議会）」に沿った取組や「ふじのくにFCV普及促進協議会」「みえ水素エネルギー社会研究会」の活動などを通じての水素ステーション整備に取り組む。
- ・ 「あいち産業科学技術総合センター」の「燃料電池トライアルコア」による燃料電池関連の技術開発支援など、水素エネルギー産業の振興に取り組む。

⑥エネルギー供給の多様化・安定したエネルギーの確保

- ・ 「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」により、エネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有やエネルギー需給構造に関する実態把握等を図り、地域における効率的なエネルギー利用や省エネ化などの自主的な取組を促進する。
- ・ 長野県や三重県などにおける木質バイオマス発電への取組等、再生可能エネルギーの活用・普及に向けたビジネスモデルの構築を目指す取組に対する支援や、新たなエネルギー源として注目される渥美半島・志摩半島沖などのメタンハイドレートの活用方策の検討、四日市コンビナートにおけるバイオリファイナリー⁷⁴実用化への取組など、次世代地域エネルギーに関する研究開発や事業化支援などに取り組む。

⑦安定的な水の供給

- ・ 水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水の安定供給を図るため設楽ダムなどの建設に取り組む。

1-2【中部・北陸広域連携】環太平洋・環日本海に拓く一大産業拠点形成

中部圏のものづくり産業と北陸圏の素材産業、ライフサイエンス産業の有する強みを活かした連携・補完を推進することで、環太平洋から環日本海に跨がる新たな産業拠点の形成・発展を図る。また、首都圏や近畿圏を経由する国際航空貨物輸送をできるだけ中部圏、北陸圏の両圏域内で完結させるなど、戦略的な広域物流ネットワーク構築を推進し、国際競争力の向上を図る。

(1) 次代の我が国の成長を担う新たな産業集積拠点の形成

次世代自動車産業や航空宇宙産業をはじめ高度なものづくり産業が集積する中部圏と、炭素繊維複合材料などの素材産業や医薬品・医療機器などのライフサイエンス産業に特徴を有する北陸圏が、それぞれの強みを活かした連携・補完を促進する環太平洋から環日本海に跨がる新たな産業拠点の形成を図る。

そうした中、東海・北陸コンポジットハイウェイ構想として、自動車や航空機産業など様々な分野での適用拡大が期待される炭素繊維複合材について、中核となる研究開発拠点である名古屋大学、岐阜大学及び金沢工業大学が中心となり、地域の公設試験研究

⁷⁴再生可能な資源であるバイオマスからエネルギーや化成品を製造するための生産技術群

機関などの協力を得ながら、両地域の産業の特性・強みを相互に補完する産産・産学の連携等を促進し、人や情報（シーズやニーズ）の往来を活発にうることにより、炭素繊維複合材に関する研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に冠たる一大拠点・産業集積の形成に取り組む。

また、北陸圏の強みである医薬品・医療機器等のライフサイエンス産業と、中部圏のものづくり産業との医工連携を促進し、ロボット技術やICT技術、微細加工技術などを取り入れた次世代医療機器の開発等に取り組む。さらに、高機能新素材を次世代医療機器に展開するなど、重層的なクラスター形成を図っていく。

（２）中部国際空港を経由する国際航空貨物輸送の拡大

中部・北陸圏を発着する国際航空貨物の多くが成田、羽田、関西の東西国際空港を経由していることから、中部国際空港への取り込みを図り、陸送に係る時間・コスト短縮等を図るなど、国際航空貨物物流の効率化を図り、両圏域産業の発展を支援する。

中部国際空港における深夜貨物便を含めた国際ネットワークの拡充、新規航空貨物の開拓、総合保税地域を活用した物流機能の高度化等に取り組むとともに、交通ネットワークとの結節強化など、積極的な貨物需要の取り込みを促進する。

2. リニア効果最大化対流促進プロジェクト

リニア中央新幹線開業による高速性を活かしたりニア効果を広域に行き渡らせ、各都市・地域が連携・融合することで、産業構造の転換やライフスタイルの変革を促し中部圏の新たな価値を創造していく。

中部国際空港と名古屋駅を中部圏のエントランスとして一体性を高め、東海環状エリアに展開する名古屋大都市圏などを世界のイノベーションセンターへと変革していく。また、リニア駅の拠点性を高めた新たな地域づくりに取り組むとともに、リニア中央新幹線をはじめ「陸・海・空」高速交通ネットワークの早期整備・活用を通じて、地域間・圏域間の広域連携、対流促進を図り、中部圏のポテンシャルを一層高めていく。

(1) リニアを活かしたまちづくり

リニア中央新幹線のターミナル駅となる名古屋駅や中間駅の岐阜県駅、長野県駅を核に、また、山梨県駅の広域的な利活用を図る地域づくりに取り組む。

①名古屋駅を核とした名古屋大都市圏、中京大都市圏づくり

- ・ 名古屋駅におけるリニア中央新幹線と東海道新幹線などの既存鉄道やバスとの乗り継ぎ利便性、また名古屋高速道路との結節性を高めるスーパーターミナル化に取り組む。
- ・ 名鉄名古屋駅においては、中部国際空港行き列車の「分かりやすい乗り場」「乗降しやすい環境」の整備に取り組む。
- ・ ささしまライブ24地区を含む名古屋駅周辺地区や栄地区などの名古屋都心部においては、国際中枢都市としての機能集積を進めるとともに、中川運河や堀川の再生など都市の魅力向上に取り組む。
- ・ 名古屋国際会議場、名古屋市国際展示場の機能強化や新たな大規模展示場の整備により、コンベンション機能の拡充・強化に取り組む。
- ・ 活力ある都市の連なりと対流による中京大都市圏の強みを一層高めるため、主要都市圏間を結ぶネットワークの強化とともに、主要駅周辺部における区画整理事業や駅へのアクセス道路整備、市街地再開発など主要都市部の機能拡充に取り組む。

②リニア長野県駅（飯田地域等）を核としたまちづくり

リニア長野県駅を核とした伊那谷地域がグローバル活動拠点として、企業の中核機能の受け皿となり、学術研究開発機能の集積によるナレッジ・リンクの一翼としての役割を果たし、大規模自然災害時のバックアップ機能を果たす地域づくりに取り組む。また、大自然との近接性を活かして移住定住・二地域居住の促進、あわせ

て、大自然や多彩な伝統芸能を活かしたインバウンドも含む広域観光交流に取り組み、交流人口の拡大を図るなど、「リニアバレー構想」に基づく取組を推進する。

③リニア岐阜県駅（中津川地域等）を核としたまちづくり

リニア岐阜県駅が岐阜県の東の新しい玄関口として機能するため、観光振興・まちづくり、産業振興、及び基盤整備の方向性を示した岐阜県リニア中央新幹線活用戦略に基づく取組を推進する。これにより、木曽地域や飛騨地域、東濃地域などに根づく歴史文化や農林資源など多様な地域資源を活かした広域観光交流を促進、名古屋駅と15分程度で結ばれ高速道路と結節する東濃クロスエリアへの企業集積と産業力強化による雇用促進、定住人口の拡大につなげ、中京大都市圏の一角として重要なポジションを占める都市圏形成に取り組む。

④リニア効果を活かす太平洋側の地域づくり

中部圏の内陸部を通過するリニア中央新幹線の効果を太平洋側にも広域に波及させるため、山梨県駅や長野県駅と太平洋側を結ぶ中部横断自動車道や三遠南信自動車道などの南北軸と、太平洋側を東西に結ぶ新東名・現東名高速道路や東海道新幹線などの東西軸、また、富士山静岡空港や清水港などを結ぶ高速交通ネットワーク機能の強化、並びに結節性強化に取り組む。

富士山静岡空港は、外国人出入国者の著しい増加を活かした広域観光交流や大都市圏との近接性を活かした国土強靱化の観点など、圏域を越えた広域連携の拠点としての機能強化を図るため、新東名高速道路や東海道新幹線など高速交通ネットワークとの結節性強化に取り組むとともに、国際定期路線の誘致や物流機能の高度化などに取り組み、首都圏空港の代替空港としての機能強化を図る。

（2）リニア効果を広域に波及させる基盤整備

スーパー・メガリージョンのエントランスとして名古屋駅と中部国際空港の一体化にも資する「名古屋駅のスーパーターミナル化」と合わせて、中部・北陸圏の広域にリニア効果を波及させるため、名古屋駅やリニア中間駅と一体となった道路・鉄道ネットワークの機能強化に取り組む。

①道路

- ・ 名古屋駅のスーパーターミナル化とともに、名古屋駅と中部国際空港とのリダンダンシー機能を確保する道路ネットワークの強化、並びに名古屋駅と周辺都市との広域交通機能強化に向けた取組を推進する。

- ・ リニア中間駅（岐阜県駅・長野県駅・山梨県駅）へのアクセスとして、濃飛横断自動車道や三遠南信自動車道、中部横断自動車道、並びに中央自動車道へのアクセス性を高めるスマート I C をはじめリニア関連道路網の整備を推進する。
- ・ さらに中部圏の骨格を成し、中部・北陸圏に広域に波及させる東西軸、南北軸、環状軸、並びに半島アクセス軸などの道路ネットワーク強化を推進する。

②鉄道

- ・ 名古屋と周辺都市の結びつきで、トリップ数が最も多い名古屋・豊田地域間は名古屋駅と豊田市駅間が約 60 分と、他の主要都市駅と比べても時間を要することから、リニア開業による時間短縮効果をより広域的に波及させるため、鉄道アクセス 40 分交通圏の拡大に資する名鉄知立駅連続立体化事業などに取り組む。

3. 新たな観光交流おもてなしプロジェクト

3-1 広域観光交流圏の形成

中部圏から北陸圏の広範囲に分布する多様な自然資源や地域に根付いた歴史文化、伝統産業など地域資源の魅力を高め、ストーリー性やテーマ性を持った地域資源のネットワーク化を図る。

また、イン・アウトの拠点となる中部国際空港などの空港、港湾と連携を図ったリニア中央新幹線や東海道新幹線、北陸新幹線等高速鉄道や高速道路などの高速交通ネットワークを活かした広域連携により多様な広域観光交流圏を形成し、国内外の様々な観光需要を取り込む対流促進型国土を構築する。

(1) 地域特性を活かした広域観光交流圏の形成

①静岡県中部・東部・伊豆～神奈川県西部～山梨県～長野県東部

当地域は、世界文化遺産の富士山をはじめとした富士箱根伊豆国立公園や南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、また、国際的なリゾート地・軽井沢など自然資源や観光資源が豊富な地域である。

中部横断自動車道などの整備により当地域が新たな交流軸で結ばれることにより、富士山静岡空港やクルーズ観光の注目が高まりつつある清水港、また、リニア山梨県駅や北陸新幹線駅などをエントランスに、地域の多様な自然、歴史、文化、温泉、食などの豊かな地域資源を活かした多彩な観光コンテンツ開発を促進し広域観光交流の促進に取り組む。

②首都圏～長野県東部・北部～北陸圏

当地域は、妙義荒船佐久高原国定公園や妙高戸隠連山国立公園、中部山岳国立公園、八ヶ岳観光圏、信越観光圏など自然資源が豊富な地域である。

国宝善光寺などの歴史文化資源、また、我が国有数の温泉資源やスキー・スノーボードなどのウィンタースポーツ資源などに特徴を有しており、信州まつもと空港や当地域を結ぶ北陸新幹線や上信越自動車道、長野自動車道などを軸に、首都圏の富岡製糸場などの産業遺産や、北陸圏の歴史文化や自然資源、食文化などとも連携を図った広域観光交流の促進に取り組む。

③長野県中部～岐阜県飛騨・奥美濃～北陸圏

当地域は、中部・北陸圏に跨がる中部山岳国立公園や白山国立公園、越前加賀国定公園などの自然資源や、「天然の生け簀」と呼ばれる富山湾の海の幸をはじめとする食文化、我が国の原風景ともいえる農村景観や宿場町、温泉、山車・祭り、伝統工芸

品、白川郷・五箇山の合掌造り集落などの歴史文化資源などが豊富な地域である。

中部、北陸圏を東西・南北に連結する東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道などの整備により当地域の一体感も強まりつつあり、信州まつもと空港や富山きときと空港、リニア長野県駅や岐阜県駅、北陸新幹線駅など、また、クルーズ観光の拠点として期待が高まる金沢港や伏木富山港などをエントランスに、金沢市や南砺市、白川村、高山市が取り組む「3つ星街道」や、環白山広域観光推進協議会が取り組む「ぐるっと白山」などの取組を発展させていく。

また、飛騨市で取り込まれる飛騨里山サイクリングなどの多様な自然や農山村と触れ合うグリーン・ツーリズムや、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する富山湾でのマリンスポーツや湾岸サイクリング、御嶽山など大自然を舞台にした高地トレーニングやウィンタースポーツ資源などの活用によるスポーツツーリズムなど広域観光交流の促進に取り組む。

④紀伊半島南部（三重県伊勢志摩・東紀州～和歌山県新宮～奈良県南和）

当地域は、伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園などの自然資源とともに、伊勢神宮や熊野三山など古代から連綿と続く我が国固有の歴史文化資源、また広大な熊野灘などを背景とした海産資源や海女漁などの独特の地域資源を有している。

近畿自動車道紀勢線などの整備により当地域の連結が強化され、また、2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）開催により高まった国際交流ポテンシャルを活かした広域観光交流の促進に取り組む。

また、伊勢志摩国立公園での生き物観察、クラフト体験、熊野川の筏下りなど豊かな自然資源を活かしたエコツアーや、大都市との時間距離の短縮を活かし、大学や高校などのスポーツ合宿を積極的に誘致するスポーツツーリズムを軸とした都市との交流による地域経済の活性化に取り組む。

⑤名古屋大都市圏～中京大都市圏

名古屋大都市圏を核とした中京大都市圏には、関ヶ原古戦場などの戦国遺産をはじめ、我が国の近世を切り拓いてきた武将や忍者、名古屋城をはじめとした城郭などの歴史観光資源や、ものづくり産業の系譜を体感できる産業遺産や最新テクノロジーにも触れる産業観光資源、山車・からくり、刃物、焼物、美濃和紙などの伝統工芸・技術、「なごやめし」などのご当地グルメ、また、「静岡の茶草場農法」や「清流長良川の鮎」など多種多様な地域資源を有している。

都市圏の交通インフラの進展により、多様な広域観光交流の基盤が整いつつあることから、これらの地域資源をテーマやストーリーの下にネットワークし広域観光交流

の促進に取り組む。

具体的に、美濃和紙、萬古焼、常滑焼などの伝統工芸を活かした体験型観光、ものづくり文化の蓄積を活かした産業観光、サムライ文化を発信する武将観光、「山・鉾・屋台行事」などの祭礼、インフラツーリズム、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の開催によるスポーツツーリズム、名古屋都心部における都市観光、水の恵みと潤いをもたらす国営木曾三川公園、また、浜名湖観光圏の取組など多様なコンテンツで魅了する国内外との観光交流拠点に発展させていく。

(2) 広域観光交流を支える基盤整備

①道路

- ・ 四季自然・歴史文化・ものづくり体験等、中部圏の持つ魅力をテーマやストーリーで結ぶことにより、国内外からのニーズに応じた広域観光交流を促進するため、中部圏の骨格を成す東西軸、南北軸、環状軸の整備とともに、観光地への交通集中による渋滞対策や観光地を結ぶ交通ネットワークの形成に資する伊豆縦貫自動車道や近畿自動車道紀勢線、伊勢志摩連絡道路などの必要な整備を推進する。
- ・ 高速交通サービス空白地帯を解消するため、信州～飛騨・奥美濃～北陸間の広域交通機能である東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道、高山下呂連絡道路などの整備・強化を推進する。
- ・ バスや船舶等の二次交通の確保を図ることによって、リピート性や周遊性の高い広域交通ネットワークを構築する。

②港湾

- ・ 名古屋港や清水港、四日市港等において、客船誘致のための組織と連携し、誘致に向けた船社へのポートセールスを促進する。
- ・ クルーズ船の大型化、寄港数の増加に対応するため、物流ターミナル等の既存ストックを活用した施設整備や民間事業者による施設整備等の支援、みなとオアシスの構成施設を活用した受入環境の高質化を推進する。

3-2 【中部・北陸広域連携】「昇龍道プロジェクト」の推進

中部・北陸9県における「昇龍道」の一層の推進を図るため、テーマ性やストーリー性を有する広域観光周遊ルートの形成や多言語対応など外国人旅行者の受入環境整備、今後の市場拡大が見込まれる東アジア・東南アジアをはじめとした全市場に対して、一貫した海外プロモーション等を継続し、訪日外国人旅行者の増加に向けた「昇龍道プロジェクト」を推進する。

(1) 広域観光周遊ルート「昇龍道」における重点ルートの設定

広域観光周遊ルート形成計画の一つとして認定された「昇龍道」において、昇龍道の旅の楽しみ方を外国人に提案していくため、複数の重点ルートを設定し、重点ルートのプロモーションを進めるとともに「銘酒」、「サムライ」、「ものづくり」、「山車からくり」などを充実させた滞在コンテンツを提供することにより、テーマ性・ストーリー性のある広域観光周遊ルートの形成を積極的に推進し、昇龍道エリアの魅力をさらに高めていく。

(2) 訪日外国人旅行者の受入環境水準の向上

昇龍道エリア内の空港、主要ターミナル駅・バス停、道路案内標識、主要観光施設、宿泊施設、飲食店などにおいて、外国人旅行者のニーズが高い無料公衆無線LANの整備や手ぶら観光の推進、わかりやすい案内表示による多言語対応の統一性・連続性の確保を進める。

また、海外からの航空路線増加に伴う訪日旅行への対応や、鉄道とバスなどの複数公共交通機関が連携した周遊キップの設定など二次交通の充実を図る。

さらに、消費税免税店や免税手続きカウンターの増加を図るとともに、夜間における店舗対応など、昇龍道エリアにおける訪日外国人の消費拡大を図る取組を推進する。

(3) 一貫した海外プロモーションの実施

海外の各市場別の旅行形態やターゲットなどの分析を進め、海外のメディア・旅行会社・有力ブロガーなどの招請、海外旅行博への出展など、知名度の向上及び目的地として選択されるための効果的なプロモーションやハイレベルな昇龍道ミッション団の派遣を継続的に行うなど、一貫したプロモーションの実施に取り組む。

4. 中部圏創生暮らしやすさ実感プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進む中で、旧来の行政区域などの地域性にも配慮するなど、それぞれの地域の実情や特性に応じた持続可能な地域づくりを進める。また、それぞれの歴史・文化などの地域資源や個性を活かした交流連携、ものづくりや観光、農林水産業など地域産業の活性化により、地域に活力を生み、就業が安定的に確保され、豊かさを実感できる社会を構築、働き住み続けたいくなる中部圏を創生する。

(1) 地域づくり・まちづくり

人口減少が進展する中山間地や農山漁村地域において、生活水準をできるだけ維持していくため、基幹集落へ生活サービスなどを集約しつつ、交通・物流ネットワーク等でつなぐ「小さな拠点」形成に取り組み、都市部では地域特性に応じたコンパクト化による地域経営の効率化を図るとともに、都市・地域間のネットワークを強化による対流促進に取り組む。

また、都市や地域がこれまで築き上げてきた歴史・伝統・文化、産業など多様な資源・個性を活かした重層的な交流・連携の創出・促進に取り組む。

①「小さな拠点」の核としての「道の駅」の活用、支援

- ・ 地域の福祉機能（診療所、保育所、役場等の生活機能など）や防災拠点機能、公共交通との結節点機能など、また、地域産業や観光の振興など地域外から活力を呼び込むなど、多面的な機能を有し地方創生にも資する「道の駅」を活用した「小さな拠点」形成の取組を支援する。中でも、中部5県では、地方創生に向けた優れた取組を進める「道の駅」12駅が重点「道の駅」として選定(2016年1月現在)されるなど、「道の駅」を拠点とした地域づくりを支援する。

②「みなとオアシス」の活用、支援

- ・ 「みなとオアシス」の新たな認定を強力に推進するとともに、各港の「みなとオアシス」を活用し、官民の連携により、地域住民の交流、観光の振興及び「みなと」を核とした防災拠点の整備に取り組む。

③地域特性に応じた「コンパクト+ネットワーク」の形成

- ・ 都市活動を支える高次な都市機能サービスや生活サービスを維持するため、中部圏における重層的な地域構造や交通ネットワークを活かした連携中枢都市圏や定住自立圏における取組を促進する。
- ・ 市街地整備と合わせて、立地適正化計画により都市機能の集約化や居住誘導など、

都市のコンパクト化を促進する。

- ・ 岐阜市の取組に代表されるように、地方公共団体、交通事業者、地域住民等が協働して策定する地域公共交通網形成計画や、その実施計画となる地域公共交通再編実施計画に基づき、地方公共団体、交通事業者、NPOなどの適切な役割分担による取組を通じて、持続可能な公共交通ネットワークの形成を促進する。また、高山市など、交通事業者だけでは移動手段を確保することが困難な中山間地域における生活交通の確保維持に関する取組を促進する。
- ・ 「地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築に関するモデル事業」として行われた、静岡市玉川地区における取組に代表されるように、過疎地等における交通・物流事業者とNPO等の協働による、宅配サービスの維持・改善や買物弱者支援等にも役立つ新たな輸送システムの構築に取り組む。
- ・ 名古屋駅などの都市圏の玄関口をはじめ、都市近郊部・郊外部の都市の拠点となる駅等、並びに地方部の役場やスーパー、医療施設等が集まる拠点などそれぞれにおいて、交通状況に応じた鉄道、バス、自動車、超小型モビリティ、自転車等の交通機能を集積し、わかりやすく利用しやすい乗換空間や周辺に人が集まり賑わいを生み出す空間を整備するなど、地域の交通と生活をつなぐ拠点としてのモビリティセンター構築に取り組み、市街地や「まち」、地方部における「小さな拠点」の核に発展させていく。

④地域資源や個性を活かした対流促進

- ・ 名古屋港における交流拠点形成や中川運河の再生、清水都心ウォーターフロント活性化推進事業、「かわまちづくり支援制度」等を活用した「かわとまち」が一体となった水辺整備、国営木曾三川公園など、水辺空間を活かした対流促進に取り組む。
- ・ 都市近郊において、豊かな自然と富士山や駿河湾などの快適な眺望を有する日本平山頂を活かしたシンボル拠点整備など、地域資源を活かし魅力を発信する交流拠点づくりによる対流促進に取り組む。
- ・ 愛知三島や答志島などの離島地域において、島々とそのゲートウェイの魅力をメディアやイベントを活用して情報発信し誘客を図るなど、離島資源を活用した対流促進に取り組む。
- ・ 集落単位で農地や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの地域資源を次世代に継承する活動を顕彰するため、「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)」として登録し、その魅力を情報発信する静岡県の取組など、保存継承してきた魅力ある地域資源を活かした対流促進に取り組む。

⑤地域の歴史・文化を醸し出すまちなみや景観の形成

高山市や亀山市、犬山市など歴史的建造物の保全やそれらを活かしたまちなみの保全・整備など、地域の歴史・文化の魅力を活かしたまちづくり、また、景観行政団体への移行や景観計画の策定、景観条例の制定、屋外広告物の適正化に向けた支援などに取り組む。

⑥伝統産業・伝統工芸の振興

伝統産業や伝統工芸の振興を図るため、若手技術者・技能者の育成や技術・技能の伝承など後継者育成、また、伝統的工芸品産業魅力アップ創造事業など伝統を守りつつ新たな付加価値を加えた商品・サービスの開発やブランド化・販路開拓の支援などに取り組む。

(2) 地域経済の活性化

地域を支える農林水産業の6次産業化や地域ブランド化などへの取組、ものづくり産業などとの連携による新産業の創生、新たな流通プラットフォームの構築など、また、「使う林業」への転換などを通じた農林水産業の成長産業化を図ることで、地方創生に取り組むとともに、地域住民の生活に必要なサービス等を提供する地域消費型産業の活性化を図り持続可能な地域の実現を図る。

①農林水産業の活性化

(農業)

- ・ 愛知県における国家戦略特区を活用した農家レストランの設置や、各県などで取り組まれている農林水産業の6次産業化や地域ブランド化への取組を促進すると共に、海外商談会への出展支援など農林水産物や加工食品の輸出促進に取り組む。
- ・ 三重県などの植物工場実証パイロット事業や、静岡県や愛知県などにおける、施設園芸分野等でのICTを活用した高度な環境制御技術による高品質・安定生産・省力化などの取組を促進する。
- ・ 国の実証事業に選定された「米づくりカイゼンネットワーク」の「IT技術による見える化と現場改善活動を組み合わせた効率的な稲作経営モデルの確立」取組など、農業の生産性向上に資する、農業界と経済界の連携による先端モデル農業の確立に向けた取組や、静岡県の民間法人における、製造業で培ったものづくりのノウハウを活かした農業生産の自動化や農業ロボット開発の取組などを通じて、農業とものづくり産業との連携による新産業の創生に取り組む。
- ・ 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、農地や水路、農道などの地域資源

の適正な保全管理を行う共同活動に対し、日本型直接支払制度などを活用した支援に取り組む。

- ・ 長野県「新規就農里親支援事業」、「みえの就農サポートリーダー制度」などによる就農研修や就農者への技術指導、経営指導などを通じて新たな担い手の確保・育成に取り組む。
- ・ 多品種・小ロットでの物流の低コスト化を図る、静岡県「農産物小口物流の共同集配モデル」実証の取組などを通して、IoTを利用し、農産物の品質や量、価格等の情報の一元管理による流通プラットフォームを構築することで、生産から消費までの農産物の流通のイノベーションに取り組む。

(林業)

- ・ 建築物の木造化や内装等の木質化、木質バイオマスエネルギーの利用促進、木材を活用した新素材の実用化など新たな木材需要を創出するとともに、林道、森林作業道の整備、高性能林業機械の導入など安定的・効率的な木材生産に資する基盤整備に取り組む。
- ・ 天竜杉や尾鷲ヒノキなどの伝統的な林業地における国際的な森林認証制度（FSC等）の取得促進を通じて、地域産材のブランド化を図り新たな販路開拓に取り組むことで、持続可能な森林経営・管理、並びに「育てる林業」から「使う林業」への転換に取り組む。

(水産業)

- ・ 伊豆半島沿岸などにおける魚礁漁場の造成や増殖場の機能強化など水産資源や漁場の適切な管理に取り組む。
- ・ 水産高校の生徒や若手漁業者に対して漁業従事に必要な技術、知識等の修得を支援する漁業士や、三重県で取り組まれる都会と漁村をつなぐ漁師塾など漁業を体験する場を提供し魅力を発信することで、漁業の担い手の確保・育成に取り組む。

②地域消費型産業の活性化

- ・ 長野県のサービス産業振興事業など、外部人材の誘致や後継者などの人材育成、新規創業支援、新商品・サービスの開発支援などの取組の推進により、サービス産業の振興を図る。

(3) 広域連携の先進をいく三遠南信地域連携

「塩の道」や天竜川を介して、沿岸域や下流域と上中流域の交流連携が綿々と図られ

てきた天竜川流域の三遠南信地域では、経済活動のグローバル化に対応した県境を越える産業競争力の強化や広域行政の推進、県境を越えた社会基盤を活かした地域づくりなどを目的として策定した「三遠南信地域連携ビジョン」の実現に向け、豊橋市、浜松市、飯田市など35市町村と49経済団体からなる「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」が中心となって先進的な取組を進めるなど、様々な関係機関の広域連携の下、自立的な広域連携都市圏の形成に取り組む。

- ・ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議では、メディアやウェブサイト、アンテナショップ等を活用した、三遠南信地域の物産・観光交流などの情報発信により地域間の交流促進に取り組む。
- ・ 浜松・東三河地域に集積する光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による「輸送機器用次世代技術産業」「健康医療産業」「光エネルギー産業」「新農業」の新産業4分野の基幹産業化を図る、地域の産学官金16機関が連携した「浜松・東三河地域イノベーション戦略推進協議会」による「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」の取組を促進する。
- ・ 浜松市、豊橋市、飯田市の経済団体などで構成する三遠南信クラスター推進会議において、三遠南信地域における「知と産の融合」、企業間連携、異業種・異分野融合等による三遠南信地域イノベーションクラスターの創成を目指し、次世代輸送機器産業をはじめ5つの産業分野を中心に県境を越えた地域間連携事業に取り組む。
- ・ 東三河8市町村による東三河広域連合において、事務の共同処理や公共施設の相互利用などの広域連携事業等が円滑に推進できる体制を構築するなど、各市町村の自主性を尊重した様々な連携体制の構築に取り組む。

（４）県境を越えた広域連携への取組

高速交通ネットワーク整備の進展に伴い、県境や地形的な制約などを越えた広域な交流連携が進みつつあり、中でも富士箱根伊豆地域や環白山地域では先進的な広域連携に取り組まれており、それらの広域連携を拡大し対流促進に取り組む。

① 富士箱根伊豆地域

- ・ 外国人観光客誘致などの観光振興や富士山などの火山や県境を跨ぐ河川の防災対策、幹線道路などの交通体系整備、富士山周辺の良い景観形成や廃棄物不法投棄対策など、富士箱根伊豆交流圏構想に基づく広域連携の取組を促進する。
- ・ 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議による富士箱根伊豆交流圏市町村サミットの開催など、広域交流圏としての一体感の醸成を図る取組を支援する。
- ・ 富士山や富士五湖周辺の地域づくり団体や市町村が連携し、富士山麓を環状に取り

囲む幹線道路周辺の環境美化の推進や眺望ポイントの整備等を行う「ぐるり・富士山風景街道」の取組を支援する。

- ・ 新東名高速道路の愛知県延伸を契機に県境を越え、世界文化遺産の富士山、韮山反射炉、伊豆半島・箱根ジオパークをはじめとした富士箱根伊豆地域の質の高い景観・歴史・文化を活かした観光地域づくりの取組により、広域的な東西の対流を促進する。

②環白山地域

- ・ 環白山広域観光推進協議会による観光振興や地域間交流、また、環白山保護利用管理協会を中心とした、環白山地域の様々な機関・組織との連携・協働による地域の自然・景観や暮らし・文化の保全・再生を図る取組を支援する。

(5)「コンパクト+ネットワーク」を支える社会インフラの強化

コンパクト+ネットワークを推進するため、道路ネットワークの整備やバス・鉄道などによる地域公共交通ネットワークの構築などを促進するとともに、都市圏を相互に連結する幹線道路ネットワークなどの整備を進めていくことによって、多極分散型の重層的な地域構造を活かした対流型国土の形成に取り組む。

- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏の取組のひとつとして、道路ネットワーク整備やICTなどの情報通信ネットワーク整備、地域公共交通ネットワークの確保・維持を図っていくことで、中心都市と周辺地域との「対流」形成を促進する。
- ・ 県境や地形的な制約を克服し地域間の広域連携を支える高規格幹線道路や地域高規格道路などの整備を推進する。

5. 快適・安全安心な生活環境実現プロジェクト

I C Tや新技術等を活用した多様な住民ニーズ、利用者ニーズに対応する環境負荷の少ない次世代型交通システムを構築するとともに、公共空間における安全性や日常生活における安全性の向上を図り、誰もが快適で安全・安心な生活をおくることができる生活環境、社会の実現を目指す。

(1) 快適・安全安心なまちづくり、次世代交通システムの構築

多様化する住民ニーズに対応するため、交通システムや物流システムに変革をもたらす次世代交通システムや、地域の実情に応じた地域公共交通網の整備などの交通環境整備に取り組む。

- ・ 都市圏における都市機能の強化・集約化や広域的な交流を促進するため、都市圏内外の交流を促進するイベント・コンベンション機能の強化を図る。
- ・ 名古屋市都心部の公共交通網の充実や岐阜市内で導入されているB R T⁷⁵の強化など、都市圏における拠点相互を結ぶ公共交通の再構築とともに、広域環状道路ネットワークとして、岐阜南部横断ハイウェイ、静岡東西道路など都市基盤の強化を図り総合的なまちづくりを推進する。
- ・ E T C 2.0 の展開や、I C Tの活用による渋滞緩和、交通事故削減、自動車の自動運転の実現、物流効率化などに貢献する取組を推進する
- ・ I C Tの活用による安全運転支援システムの実用化に向けて、名古屋市内において実証実験に取り組むなど交通事故削減の取組を促進する。
- ・ とよたエコフルタウンにおける超小型電動モビリティの活用など、次世代交通システムの導入に向けた実証実験や研究開発支援等に取り組む。

(2) 安全・安心な生活環境、社会の構築

住民の安全・安心を脅かし多発する交通事故の抑止に向けた取組を積極的に展開するとともに、日常生活における治安・防犯面での安全確保など、安全・安心な生活環境、社会の実現に向けた取組を展開する。

- ・ 幹線道路の交通事故について、事故ゼロプランによる地域住民への注意喚起や事故原因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進する。
- ・ 生活道路への進入や速度抑制対策及び通学路における歩道整備など安全対策を推進する。

⁷⁵Bus Rapid Transit の略で、連節バス、P T P S（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーン等と組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム。

- ・ 自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯など）の整備、大規模自転車道の整備など、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進する。
- ・ 高齢者の交通事故を抑止するため、生活道路の安全対策と併せ地域の関係機関や団体等と協働した交通安全教育の実施などの交通安全活動を推進する。
- ・ 事業用自動車や運転者に関する様々な情報を、車両からのデータ通信によりビッグデータとして蓄積し、事故防止運転モデルを構築する。
- ・ 安全運転支援技術の普及促進のため、事業者のA S V⁷⁶車両、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー等の取得を支援するとともに、健康に起因する事故を防止するため、事業者に対し健康管理マニュアルの周知徹底等の対策に取り組む。
- ・ 治安・防犯面での安全を確保していくため、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用、防災・防犯活動拠点の確保、防犯ボランティアの育成と支援の充実、また夜間照明や防犯カメラの設置、死角をつくらない配置等に配慮した道路や公園の整備、防犯性能の高い建物部品（C P 部品）の普及等防犯に十分配慮した居住環境の整備に取り組む。
- ・ インターネットなどのサイバー空間における安全性を確保するため、犯罪対策に産学官民の連携により取り組む。

⁷⁶先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した車両。

6. 中部・北陸圏強靱化プロジェクト

6-1 南海トラフ地震など大規模自然災害への備え

切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害に備え、産学官民が一体となりハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組み、中部圏の防災力をより強固なものとし、首都直下型地震の発生が懸念される首都圏のバックアップ機能を備えた、強靱な国土を構築する。また、発災した場合でも、人的・物的被害を最小化するとともに、被災後の迅速な復旧・復興を可能とする体制を構築する。

(1) 南海トラフ地震や大規模自然災害等への備え

中部圏の産学官民が一体となり取り組む南海トラフ地震対策中部圏戦略会議や伊勢湾港湾広域防災協議会、スーパー伊勢湾台風などに備えた東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会などの取組を進化し、南海トラフ地震や頻発・激甚化する風水害・土砂災害・雪害などの自然災害に備え防災・減災対策に取り組む。

①南海トラフ地震への備え

- ・ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議における、優先的に取り組む連携 10 課題などの取組を進化させる。

<連携 10 課題>

- 災害に強いものづくり中部の構築（産業防災・減災対策）
 - 災害に強い物流システムの構築（被災者への支援物資、復旧・復興に必要な物資の輸送）
 - 災害に強いまちづくり（津波警戒区域等を踏まえた市街地の形成など）
 - 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化（緊急速報メールの利用促進、防災行政無線の充実強化など）
 - 防災意識改革と防災教育の推進（防災リーダー育成、防災教育・訓練など）
 - 確実な避難を達成するための各種施策の推進（津波避難路、避難ビルの整備など）
 - 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討（広域防災拠点の整備など）
 - 道路啓開（中部版くしの歯作戦）・航路啓開（くまで作戦）・排水計画等のオペレーション計画策定
 - 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備（廃棄物処理計画の策定など）
 - 関係機関相互の連携による防災訓練の実施（広域的・実践的防災訓練の実施）
- ・ 伊勢湾港湾広域防災協議会において、航路啓開（くまで作戦）や資機材・燃料の調達・確保、通常貨物輸送に係る施設復旧など、発災時の広域連携課題に対応する役

割分担の明確化や連携体制の構築を図るとともに、伊勢湾BCP並びに港湾BCPの策定、及び継続的な実効性確保に向けた取組を推進する。

- ・ 中部5県や名古屋市が先進的に取り組む国土強靱化地域計画や、第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減することを目指す「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の取組や、愛知県の「第3次あいち地震対策アクションプラン」などの独自の行動計画に基づく具体的な取組を推進する。また、市町村の計画策定を促進し、国・県・市町村等が一体となって総合的な防災・減災対策に取り組む。
- ・ 被災後の復興を先取りする「事前復興」の考え方にに基づき、防災・減災と地域成長の両立を図る静岡県の「内陸のフロンティア」を拓く取組など、有事と平時の機能を併せ持つ災害に強く魅力ある地域づくりに取り組む。

②頻発・激甚化する自然災害への対応

- ・ 平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全にながすためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。
- ・ スーパー伊勢湾台風等大型台風などの災害リスクに対応するため、「東海ネーデルラント高潮・洪水地域協議会」における危機管理行動計画の取組を進化させていくとともに、木曾三川などの河川改修事業をはじめ、木曾三川河口部等において高潮堤防の整備、また、伊勢湾をはじめ臨海部の防波堤・防潮堤等の機能強化や津松阪港海岸などの堤防改良により、津波や高潮などに対する防災力の強化に取り組む。
- ・ 富士海岸、駿河海岸などにおいても高潮・侵食対策を推進する。また、「粘り強い海岸堤防」の整備に取り組む。
- ・ その土地本来の植生を生かした「森の防潮堤」づくりや、レベル1を超える津波に対応するため、既存の防災林や砂丘などを嵩上げするハード対策と、警戒避難体制整備などのソフト対策を、地域特性に応じて市町との協働で行う「静岡方式」による取組など津波対策に取り組む。
- ・ 近年頻発する記録的な短時間集中豪雨等による水害や土砂災害等に即応できるよう、ハザードマップの作成・周知などによる住民の避難体制の拡充強化、また、土砂災害リスクが高い地域では土砂災害警戒区域や災害危険区域の指定などを促進する。

③都市の防災・災害対策の推進

- ・ 庄内川など都市河川の改修とともに、内水対策により都市部における浸水被害の軽

減・防止を推進する。

- ・ 名古屋市地下街や静岡市地下街など地下空間の耐震化や天井パネルなど非構造部材の落下防止、利用者の避難誘導対策といった安全対策に取り組む。
- ・ 災害時の機能確保が必要な避難路や緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化・不燃化、無電柱化の促進や密集市街地対策に取り組む。
- ・ 大規模災害による被害が想定される地域において、事前防災や迅速な復旧・復興に不可欠な都市部官民境界基本調査や地籍調査について、国土調査法第19条第5項に基づく指定制度⁷⁷の活用も図りつつ促進する。
- ・ 超高層・複合ビルの建設・開業ラッシュにより、滞留人口が益々増大する名古屋駅周辺地区における防災・災害対策を進め帰宅困難者の安全を確保するため、都市再生安全確保計画の作成を進め、一時退避場所、退避施設等の整備・管理に取り組む。

(2) ネットワークの多重性・代替性確保

南海トラフ地震など大規模災害により道路、エネルギー、ライフライン等の東西軸が途絶することなく、社会経済活動を継続することができるネットワークの多重性・代替性が確保された国土構築に取り組む。

- ・ 中部圏の骨格を成す東西軸、南北軸、環状軸、また、伊豆半島や紀伊半島など半島地域へのアクセス軸などの基幹ネットワーク整備とともに、それらを補完する道路ネットワーク整備を推進しネットワークの多重性・代替性の確保に取り組む。
- ・ 緊急輸送道路ネットワークの整備・橋梁の耐震化とともに道路斜面や盛土等の防災対策などを推進する。また、重要交通網を保全する静岡県由比地区や長野県南木曾地区などにおける地すべり対策や土石流対策を推進する。
- ・ 電気事業者により構成される「電力広域的運営推進機関」が中心となって、東日本・西日本間の電力融通を行う周波数変換装置の拡充など電力システムの増強に取り組む。
- ・ エネルギーのネットワークが途絶した場合における圏域内各地域の産業活動や住民生活の維持のため、静岡県「ふじのくに新エネルギー等導入倍增プラン」に基づく取組など、地域資源を活かした再生可能エネルギー等による小規模分散型のエネルギー供給体系の構築を促進し、圏域内のエネルギー供給源の多様化とエネルギー自給力の強化を図る。

⁷⁷ 土地に関する様々な測量・調査の成果について、その精度・正確さが国土調査と同等以上の場合、当該成果を国土交通大臣が指定することにより、登記所の正式な地図として備え付けられるなど、国土調査の成果と同様に取扱うことができる制度。

(3) 地域防災力強化、広域連携支援体制強化、ものづくり産業の防災力強化

大規模災害時における人的被害などを軽減するため、地域における様々な人のつながりを活かした自助、共助による地域防災力を高めるとともに、圏域を越えた救援活動や復旧・復興支援を広域的に取り組む支援体制の強化に取り組む。また、大規模災害時においても、社会経済活動が途絶・停滞することがないように、ものづくり企業の防災力強化に取り組む。

①自助・共助による地域防災力の向上

- ・ 地域住民等の自助・共助の観点から、避難行動における課題箇所などを住民自ら洗い出す「手づくりハザードマップ」作成に係る愛知県の支援事業なども活用しつつ、行政と地域住民の協働による地区防災計画の策定に取り組む。
- ・ 静岡県地震防災センターを拠点とした「地域防災力強化人材育成研修」や、県、地方気象台、大学及び報道機関で構成された「しずおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」、防災の専門家としての知識や技術を持った人材に知事認証を行う「ふじのくに防災に関する知事認証制度」、また、「あいち防災協働社会推進協議会」による「防災・減災カレッジ」などの取組を進め、防災意識の啓発、並びにより高度な知識・技術を持った人材、共助・協働のリーダーとなる地域の防災リーダー等の人材育成に取り組む。
- ・ 地域の防災体制の確立や「自助・共助」意識の高揚を図るため、静岡県における地域の特性に応じた具体的な被害を想定した地域防災訓練「DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）、イメージTEN（自主防災組織災害対応訓練）」などに取り組み、地域防災力の向上を図る。

②広域的な連携による災害支援体制の構築

- ・ 防災拠点の広域的な防災ネットワークを形成するため、大規模な広域防災拠点等の整備を推進する。
 - 司令塔機能：名古屋三の丸地区・静岡県庁
 - 高次支援機能：名古屋港・県営名古屋空港・富士山静岡空港、
 - 広域防災拠点：広域・甚大被害に対する後方支援拠点
(県域を越えて国と県が協力して活動する拠点)
- ・ 中部・北陸9県及び名古屋市が、大規模災害時等において相互に広域応援を迅速かつ円滑に遂行することを目的に、先進的に締結している「災害時等の応援に関する協定・実施細目(防災)」の効力が有効発現するよう、広域的な防災体制の整備や防災訓練などにより連携強化を促進する。

- ・ 災害時における各県と物流事業者団体との物資の輸送・保管、物流専門家の派遣及び資機材の提供等に関する災害時支援協定の新規締結又は改定を促進する。
- ・ 東海地方非常通信協議会などを通じた非常時における重要通信網の確保、並びにＬアラートの利用拡大、防災行政無線や消防・救急無線のデジタル化などに取り組む。
- ・ 富士山の火山噴火災害に備え、静岡県・神奈川県・山梨県をはじめ周辺市町村や関係機関等で構成する富士山火山防災対策協議会における広域避難計画の策定などに取り組む。
- ・ 東海圏の６大学（岐阜大学、静岡大学、名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋科学技術大学、三重大学）が連携した「東海圏減災研究コンソーシアム」における自然災害軽減のための研究に取り組む。
- ・ 大規模自然災害等の発生に際し被災した地方公共団体等に対する技術的支援を迅速に行うための緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の体制強化に取り組む。

③ものづくり産業の防災力強化

- ・ 中部圏のものづくり産業を支える中堅・中小企業の持続的経営を可能とする企業ＢＣＰの策定支援を促進する。
- ・ サプライチェーンの寸断等によるものづくり企業の生産力低下等を防ぐため、四日市・霞コンビナートなどで取り組まれている地域連携ＢＣＰの取組をモデルに拡大し、企業・行政など多組織間による強靱な連携・協働体制構築を促進する。

6-2【中部・北陸広域連携】太平洋・日本海２面活用型国土構築

切迫する南海トラフ地震など大規模災害に備えて、中部圏と北陸圏が一体となり、ネットワークの多重性・代替性を確保し、また、サプライチェーンなどを代替補完する企業間連携などを強化することで、我が国の社会経済活動に係る被害を最小限に留めることができる、太平洋と日本海の２面を活用した強靱な国土を構築する。

（１）大規模被災時における早期復旧・復興を図るための体制・基盤の整備

東日本大震災では、被害の少なかった日本海側を利用した支援物資輸送などが復旧・復興に大きく寄与した。

南海トラフ地震など太平洋側で大規模自然災害が発生した場合の人命救助や早期の復旧・復興を図るためには、日本海側からの救援が不可欠であることから、両圏域自治体間の防災相互応援協定等の締結や広域合同防災訓練の実施、両圏域の主要な空港・港湾の連携による被災時の物資・貨物輸送オペレーションの検討、さらに代替補完機能を

有する空港・港湾、並びに高規格幹線道路をはじめとした緊急輸送道路などの整備・橋梁の耐震化や道路斜面、盛土等の防災対策を進め、両圏域の相互応援体制や基盤の強化を図る。

また、有事における迅速な対応は、平時からの連携があつて可能になることから、中部圏、北陸圏で国際貨物を共同輸送するための取組を進めるなど平時からの人的・物的交流・連携の強化に取り組む。

（２）太平洋－日本海広域企業間BCPの推進

東日本大震災では、太平洋沿岸部が津波等による壊滅的な被害を受けたことで、サプライチェーンの途絶などが生じ、経済活動が停滞するなど国内外の様々な分野へ大きな影響を与えた。仮に南海トラフ地震により我が国の経済エンジンである中部圏の経済活動が中断・停滞することになれば、国内外の社会経済活動へ甚大な影響を与えることが懸念される。

そこで、中部圏のものづくり産業を支える中小企業が、被災により事業継続が困難な状況に陥ったとしても、事業の早期復旧を実現し、またサプライチェーンが維持されるよう、中小企業のBCP策定を推進するとともに、両圏域企業の連携によるリスクマネジメントを促進する。

7. 環境共生・国土保全プロジェクト

中部山岳などを源にした太平洋、日本海に至る森、里、まち、川、海が連環した自然環境や生態系ネットワークの保全・再生による多種多様な自然環境や生物多様性の将来にわたる維持、保全とともに、環境負荷の少ない低炭素型社会の実現、健全な水循環の維持又は回復、総合的な土砂管理、森林・農地の持つ多面的な機能発揮など適切な国土保全による、環境と共生し国土が適切に保全された持続可能な中部圏を形成する。

(注) 環境分野に係る中部・北陸圏の広域連携の取組については、当該「環境保全・国土保全プロジェクト」の中で、広域連携の視点も踏まえて記述している

(1) 自然環境との共生

環白山地域や中部山岳など中部・北陸圏の山岳地帯に広がる植生や生態系の保全、森林、里山から都市、海域に至る全ての生息・生育域における多様な自然環境の保全・再生・活用、生物の多様性確保などに取り組むとともに、豊かな自然と調和する美しい景観を形成・保全することで美しい国土づくりに取り組む。

① 中部・北陸圏に跨る山岳地帯における環境保全

- ・ 南アルプス、北アルプスなどにおけるライチョウ保護増殖事業計画や白山・奥美濃地域におけるツキノワグマ広域保護管理指針、白山生態系維持回復事業計画、南アルプス生態系維持回復事業計画などに基づき、地域の生物多様性の保全に向けた活動に取り組む。
- ・ 山岳の環境保全や適正利用を図るため、長野県内の10山域において、山域関係者の合意をもとに、山岳環境整備推進事業などによる登山道及び山小屋トイレなどの整備に取り組む。

② 森林から海域に至る多様な自然環境の保全・再生・活用

- ・ 森林整備事業による水源林などの森林の整備・保全、生物の生息・生育環境や良好な景観保全に資する里山林の整備・保全に取り組む。
- ・ 自然生態系や農林業などへの被害が拡大しているニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣被害を軽減するため、捕獲対策とともに捕獲した野生獣肉をジビエ料理などの資源として有効活用を図るなど総合的・効果的な鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ・ 「あいち生物多様性戦略2020」や静岡県「生物多様性地域戦略」など、産学官民の多様な主体の協働による生物多様性の保全に向けた取組を進める。
- ・ 木曾三川流域全体で一体となって議論する「木曾三川流域自治体連携会議」により、流域自治体相互の連携強化、官民協働による持続可能な地域経済の振興、水環境保

全への理解を深める住民参加・交流の3つの視点から様々な流域連携事業に取り組む。

- ・ 生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種の生息調査や駆除に取り組むとともに、多自然川づくりなど「人」と「いきもの」が共生する環境整備を上流から下流に至る流域圏単位で取り組む。
- ・ 快適な都市環境の形成を図るため、「なごや東山の森づくり」など市街地に残された貴重な都市の森を市民・事業者・行政の協働により守り育てていく活動や、都市に暮らす人々に生物多様性の保全や地球環境の持続について体感し学ぶ機会の提供などに取り組む。
- ・ リニア中央新幹線の工事实施にあたっては、自然環境や生活環境に与える影響を最大限回避及び低減するため、関係機関が連携して円滑な事業実施に取り組む。

③自然と調和する美しい景観・国土づくり

- ・ 南アルプスユネスコエコパーク、伊豆半島ジオパーク、世界文化遺産富士山など、美しい風土・風景の保全とそれらを生かした景観形成を推進するため、富士山地域や伊豆地域等における地域景観協議会の設立・運営による広域景観の形成・保全に取り組む。
- ・ 中部5県の27地区において、多様な主体による協働で、道を舞台に景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした地域活性化や観光振興、また、美しい国土づくりに取り組む日本風景街道の取組を進める。
- ・ 色彩やデザインに関する指針、メンテナンスや防災対策における景観への配慮などを定める中部の景観づくりに係る手引書を作成し、関係者の共通認識の下、連携して美しい景観・国土づくりに取り組む。

(2) 環境負荷低減、持続可能な社会の形成

地球温暖化の要因の一つである温室効果ガスの低減を図り、地球温暖化に伴う異常気象などを抑制する低炭素型社会の実現や、大気環境に関わる発生源対策等による環境負荷の低減、また、多様な主体が連携・協働した環境に関わる取組を一層推進する。

①低炭素型社会の推進

- ・ 住宅の省エネ化や再生可能エネルギーの導入促進、次世代自動車などの普及、産業・製品の低炭素化などに取り組む「あいち地球温暖化防止戦略2020」をはじめとした、低炭素型社会の構築に向けた取組を促進する。
- ・ 中部圏の豊富な森林資源を背景とした未利用の木材などを活用した木質バイオマス

や下水汚泥の消化により発生するバイオガスの利活用など再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。

- ・ 自然エネルギーの普及に取り組む産学官民連携の長野県下全県ネットワーク組織である「自然エネルギー信州ネット」等との連携や地域の取組を広く紹介する「1村1自然エネルギープロジェクト」などの施策を通じて地域主導型自然エネルギー事業の普及拡大を図る。
- ・ 自動車からの温室効果ガスの排出抑制を図るため、各県の「次世代自動車充電インフラ整備計画」などに基づく充電インフラ整備、並びに水素ステーションの整備を図り、EV・PHV・FCVの普及促進に取り組む。
- ・ 大量輸送が可能で二酸化炭素排出原単位が小さい鉄道、船舶に輸送モードを転換する「モーダルシフト」については、環境負荷低減のみならず、省エネや多様な輸送手段の確保による地域防災力の強化、労働力不足などにも資するものであり、物流事業者と荷主等の多様な関係者間の連携により導入促進を図るなど、グリーン物流に取り組む。
- ・ 公共交通機関や自転車・徒歩によるエコ通勤の普及を図るため、公共交通機関の利用促進を通じた環境保全活動に積極的に取り組む「エコ通勤優良認証事業所」の認証・登録を促進する。また、環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用を促すエコドライブの取組について普及・推進を図る。

②大気環境対策の推進

- ・ 各県などにおける光化学オキシダントや微小粒子状物質等の常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制・指導による固定発生源対策や自動車環境対策等の各種大気汚染防止対策に総合的に取り組む。
- ・ 沿道環境改善を図るため環状道路やバイパスの整備等による市街地の通過交通の転換促進を図る。

③持続可能な社会を支える担い手づくり

- ・ 2014年「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」（あいち・なごや）の成果を活かす、「持続可能な未来のあいち担い手育成事業」などによる「人づくり」の展開、並びに環境学習などを通じた、持続可能な地域づくりの担い手育成に取り組む。

（3）国土保全

気候変動等の影響による渇水の顕著化や伊勢湾の水質汚濁、また土砂の不連続な移動

などの課題解決に向け、流域の総合的かつ一体的な管理による健全な水循環の維持又は回復、山地から海岸に至る総合的な土砂管理、森林・農地の整備・保全などを通じて国土の適切な保全に取り組む。

①健全な水循環の維持又は回復

- ・ 中部山岳などを源に、複数県を流れる河川の多い中部地方の特徴も踏まえ、県境を越えた流域圏の多様な主体による広域連携により、水源林の整備・保全強化など森林の持つ公益的機能の維持・増進による健全な水循環の確保とともに、ゴミの回収・処理、発生抑制などの取組を通じて、水環境の保全に取り組む。
- ・ 伊勢湾再生推進会議を中心に、伊勢湾流域圏の産学官民が一体となった排出汚濁負荷量削減や干潟・浅場の保全再生への取組、また、年間20万人が参加する岐阜県・愛知県・三重県合同の「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」による清掃活動などを通じて伊勢湾の水質改善に取り組む。

②総合的な土砂管理による国土保全

- ・ 山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に向けて、砂防堰堤などの整備による土砂の生産抑制、流出調整及び、三峰川総合開発事業（美和ダム再開発）や天竜川ダム再編事業、矢作ダム堰堤改良事業などの既存ダム再開発・改良に合わせた土砂を適正に流下させる取組を推進する。
- ・ 世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原について、海浜を保全しその世界的な文化価値を維持・保全していくため、土砂の供給を図る安倍川総合土砂管理を推進する。

③物質循環の安定確保による地域循環圏の形成

- ・ 静岡県・山梨県・神奈川県が連携する富士箱根伊豆地域廃棄物不法投棄防止連絡会議において、産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業として、富士山麓を中心とした広域に跨がる合同パトロールに取り組む。
- ・ 衣浦港外港地区など、浚渫土砂や廃棄物を受け入れるための海面処分場の整備に取り組む。

④農地・森林の整備・保全

- ・ 岐阜県水源地域保全条例など、森林地域における水源地として保全すべき地域の指定や水源林の整備・保全に資する治山施設の整備など水資源保全対策に取り組む。
- ・ 良好な森林環境を保全し、森林の有する多面的機能を維持・発揮するため、保安林

の指定・管理、治山施設の整備、森林整備事業、また、森林環境税などを財源とした「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」や、静岡県「森の力再生事業」「あいち森と緑づくり事業」などの取組を促進する。

- ・ 国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成等、農業・農地の有する多面的機能を維持・発揮するための農地、水路、農道などの地域資源の適正な保全・管理を行う共同活動を支援するとともに、生産性の向上を図るため、農地中間管理事業と連携した農業生産基盤や耕作放棄地の再生利用の促進など、健全な国土保全並びに持続可能な農業経営に資する取組を促進する。

8. インフラ戦略的維持管理プロジェクト

国民生活や社会経済活動を支えるインフラの機能を確実に維持しストック効果を発揮し続けるため、民間の活力を活用しつつ、インフラの戦略的なメンテナンスや賢く使うことで中部圏の生産性向上に貢献していく。また、地域の守り手として重要な役割を担う建設業の強化や、その担い手の確保・育成を図り、インフラが適切に管理された安全・安心な中部圏を構築する。

(1) インフラの戦略的なメンテナンス、活用

インフラ長寿命化計画に基づく戦略的なメンテナンスや、産学官のリソースによる効率的、効果的な維持管理・更新に取り組み、トータルコストの縮減・平準化を図る。

また、ICTやロボット技術の活用・応用などによるインフラの効果的な点検や、高度運用などインフラを多面的に賢く使う取組を推進するとともに、民間の資金・技術・ノウハウを活用する、PPP/PFIやコンセッション方式（公共施設等運営権制度）の導入等を進め、民間の創意工夫による低廉で良質なサービスの提供を図る。

①インフラの戦略的なメンテナンス

- ・ インフラ管理者はインフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）に基づき、道路、河川、港湾、海岸、ダム、下水道、公園、砂防、治山・林道、鉄道、空港等の老朽化・耐震化対策や予防保全による長寿命化対策を推進する。
- ・ 中部5県の各県に設置されている道路メンテナンス会議などを活用して、各道路管理者が連携した道路インフラの維持管理に取り組む。
- ・ 産学官による「中部圏インフラ用ロボットコンソーシアム」の取組を発展、拡大し、インフラ維持管理の効率化・高度化や災害時の被災状況把握の迅速化に資するロボット技術の開発に取り組む。
- ・ 道路利用者団体や行政などが参画する「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」の取組を進化させるなど、インフラの老朽化を助長する過積載等の違法車両の取締りや大型車両の通行の適正化に取り組む。

②インフラの戦略的な活用（賢く使う）

- ・ 高速道路などの利便性を高め地域の活性化に寄与するスマートインターや、交差点における交通運用の効率化や安全性、社会的経費低減などに資するラウンドアバウトの整備に取り組む。
- ・ ETC2.0の整備や、名古屋市内における自動走行システムの実現に向けて実証実験など、ICTの利活用により渋滞緩和や交通事故削減、物流の効率化などにつな

げるなど道路インフラの戦略的な活用に取り組む。

- ・ センサー技術を応用した水資源開発施設の運用高度化、港湾施設の再編、コンテナターミナル自動化、コンテナ物流情報サービスシステムの統一化等の取組等、スマートインフラの推進を図る。

③民間活力の活用

- ・ 愛知県道路公社の有料道路事業、浜松市の上下水道事業、富士山静岡空港の管理業務など民間事業者による運営事業の実施に向けた取組を推進する。

(2) 地域の守り手としての建設業の強化、担い手の確保・育成

安全・安心な国土形成に不可欠な建設業の強化を図るため、魅力ある建設業創生に向けた生産性向上に取り組むとともに、災害対応力や技術力の強化や継承が持続可能となる安定的な人材の確保・育成を図る。

- ・ 建設現場における測量・設計から施工、さらに管理に至る全プロセスにおいて情報化や省力化、平準化などを目的とする「i-Construction」を推進する「i-Construction 中部ブロック推進本部」の取組を推進するとともに、情報化施工などの導入普及に取り組む「建設ICT導入・普及研究会」における取組などを通じ、建設業における生産性の向上に取り組む。
- ・ 中部圏けんせつ未来懇話会による提言をもとに、建設業の担い手確保に向けた関係機関の連携した取組を推進する。
- ・ 中部圏建設担い手育成ネットワーク協議会による建設若者塾や建設産業担い手確保・育成対策支援事業など、建設産業への理解促進と入職促進、人材育成、離職防止のための支援に取り組む。
- ・ 岐阜大学社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座や、名古屋大学大学院が技術者教育事業として取り組む橋梁保全技術研修などの取組を発展させ、社会インフラのメンテナンスに係る人材育成に取り組む。
- ・ 建設現場における週休二日制や子育てしやすい環境など職場環境の改善に向けた取組、また、女性技術者をはじめ若手技術者の登用や育成に配慮した工事など、技術者を継続的に確保、育成する取組を推進する。

9. すべての人が輝く「ひとつづくり」プロジェクト

地域を支える多様な人材を地域社会が連携して確保・育成していくとともに、女性が場所や働き方にとらわれず、安心して子どもを産み育て、希望するキャリアの形成など多様なライフスタイルの実現や、高齢者の経験・能力を積極的に活かすことで、健康長寿を伸ばし生き生きと活躍できる社会の形成を目指す。

また、障害者も自らの意思に基づき社会参画し、自身の能力を最大限発揮することができる障害者共生社会、外国人が地域コミュニティの一員として安全・安心に暮らすことができる多文化共生社会など、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など地域で生活する一人一人が夢や希望を持って安心して働き、暮らし続けることができ、すべての人々が輝く社会を実現する。

①多様な人材を育て活躍できる社会 ～地域社会の連携による人材の育成・確保～

- ・ 国の「地域中小企業人材バンク事業」や「なごやジョブマッチング事業」等による地域中小企業等のニーズに合う人材発掘、マッチングなどによる就労支援、並びに産業競争力強化法に基づく市町村の「創業支援事業計画」の推進による雇用の安定確保などにより、UIJターン人材を含めて地域に愛着を持ち定着する人材の育成確保に取り組む。
- ・ 地域の中等・高等教育機関と中堅・中小企業の連携による長期インターンシップやフィールド学習等を通じた地域の魅力を体感できる実践的教育に取り組む。
- ・ 信州大学、岐阜大学、静岡大学、三重大学がそれぞれ中心となって取り組む「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」により、地方の大学群と地域の自治体・企業やNPO、民間団体等が協働し、地域産業を自ら生み出す人材など地域を担う人材育成に取り組む。

②女性活躍社会 ～多様なライフスタイルの実現・人材育成～

- ・ 「住みよい信州*わーく²プロジェクト」などの都市部の業務を地方で担うテレワークを推進する国の「ふるさとテレワーク推進事業」等により、多様なワークスタイルの実現に向けた環境整備に取り組む。
- ・ 新ダイバーシティ経営企業100選など女性を始めとした多様な人材の活用を経営戦略に位置付け成果を出している企業の表彰制度など、女性の活躍に向けた企業等の取組支援や、一時的に離職した子育て女性に対する再就職支援、また、女性の就業者が少ないとされる製造業等のものづくり現場において活躍する女性を応援するサイトの開設をはじめ、女性が働きやすい環境づくりに取り組む。
- ・ 「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定や、「しずおか女子きらっ☆」推進事

業などの優秀な取組や模範となる企業の認定、情報発信などを通じて、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む。

- ・ 男性の育児参画を促すため、育児と仕事の両立を支援する上司（イクボス）や男性の育児参画に積極的な企業の取組などに対する表彰や情報発信などに取り組む。

③高齢者参画社会 ～健康長寿を伸ばし生き生きと活躍できる社会～

- ・ シニア世代が経験や知識を活かして積極的に社会活動や就業など社会参加することができる「人生二毛作」社会の実現に向けて、長野県の「シニア活動推進コーディネーター」による関係機関の連携体制構築やマッチング支援などに取り組む。
- ・ 静岡市「元気いきいき！シニアサポーター事業」や名古屋市「地域支えあい事業」など、地域社会の中で、元気なシルバー世代の地域の福祉活動への参加などを通じて、次代を担う人材を育て、また地域の担い手として活躍できる仕組みづくりに取り組む。
- ・ 健康な高齢者が比較的多い中部圏の特徴も背景に、高齢世代が熟練した技能や豊富な経験を活かして、引き続き社会で活躍する世代であることを提示した静岡県の「ふじのくに型「人生区分」」の取組などにより、高齢者の若返り意識を誘導し、健康寿命の延伸と高齢者が生き生きと活躍できる地域社会の実現を図る。

④障害者共生社会 ～誰もが社会参画し能力を最大限発揮し得る社会～

- ・ 岐阜県「障がい者の一般就労拡大プロジェクト」により発足した「障がい者雇用企業支援センター」や長野県「OJT による障がい者の就労促進事業」などによる、求人企業と求職障害者のマッチングなど障害者の雇用拡大や職場定着支援に取り組む。
- ・ 浜松市「NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワーク」や「名張市障害者アグリ雇用推進協議会」また、長野県「農業就労チャレンジ事業」などを通じて、園芸や農業分野における障害者の就労支援など農福連携に取り組む。
- ・ 特別支援学校について、在籍する児童生徒の増加、及び多様化する障害に対応するため、愛知県知多地区や尾張北東地区等における知的障害等特別支援学校の設置に取り組む
- ・ 暮らしの中にお互いを尊重する精神が行きわたり、すべての人が自由に快適に活動できる社会を実現するため、「ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画」など、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりに取り組む。

⑤多文化共生社会 ～多国籍外国人が安全・安心に働き、暮らせる社会～

- ・ 東海3県・名古屋市、並びに静岡県が地元経済団体の協力を得て策定した「外国人

労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」に基づき、4県・1市や地域の企業などの広域連携により、外国人労働者の労働環境の改善や就労支援に取り組む。

- ・ 日系ブラジル人等の外国人住民が多数居住する中部5県、群馬県、滋賀県及び名古屋市が協力して進める「多文化共生推進協議会」における多文化共生社会の形成に向けた総合的・効果的な取組を進める。
- ・ 愛知県における、就学前の外国人の子供が日本の小学校に早期に対応できるよう、初期の日本語指導・学校生活適応指導を行うプレスクールの普及促進、また、在学中の外国人児童生徒をサポートする語学相談員の設置・派遣などに取り組む。
- ・ 外国人を含めた全ての人々が安心して適切な医療が受診できるよう、「あいち医療通訳システム」や三重県「医療通訳育成事業」など医療現場における多言語対応に取り組む。
- ・ 世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を目指す国の「グローバルコミュニケーション計画」を推進するための多言語音声翻訳技術開発・実証に取り組む。
- ・ 災害時における外国人の迅速・的確な避難を可能とするため、普段使われている言葉を外国人にもわかるように記した静岡県地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版などの普及促進や多言語による防災知識・情報の普及・啓発に取り組む。

10. 新たな「つながり」社会構築プロジェクト

日常生活支援サービス産業の育成や地域の課題を発見し解決するソーシャルビジネスの起業など、中部圏の地域と人がつながりの強さを活かした、住民や地域社会が主体的に支え合う共助社会を構築する。また、コミュニティ再生や増大する医療や介護、福祉需要への対応などを通して、新たな地域と人がつながる、誰もが愛着を持ち働き住み続けたいくなる中部圏を構築する。

(1) 共助社会

地域住民や企業などの協働による地域の課題解決や魅力の向上など、多様な主体による共助社会づくりとともに、その担い手の育成や多様化する活動を促進するための環境整備に取り組む。

- ・ 日常生活支援サービス産業の育成、ソーシャルビジネスの起業、課題解決型NPOの育成支援、並びにその中間支援に取り組む「あいちコミュニティ財団」や「ふじのくに未来財団」などの取組を支援する。
- ・ 中間支援組織の取組などを通して、クラウドファンディングやソーシャル・インパクト・ボンドの取組など多様な資金調達手法の普及を図るとともに、地域の課題解決に事業として取り組むスモールビジネス等の振興を図り、また、企業CSRの一環としての社会貢献活動やプロボノ活動により、多様な担い手の育成を図る。
- ・ 大学等地域の教育機関との連携により、学生による地域課題解決のための取組等を推進し、取組を通じた地域づくりの担い手やリーダーとなる人材の育成・確保に取り組む。
- ・ 地域自治組織による地域課題への対応や地域主体によるまちづくり、三重県伊賀市や名張市、松阪市で先導的に取り組まれる小規模多機能自治などの取組をコーディネートする機能の整備や人材の育成に取り組む。

(2) 地域に愛着あるまちづくり・安心な暮らし

働く場所が確保され、多様な人材が生き活きと暮らし活躍できる、誰もが愛着と憧れを持ち、子を産み働き住み続けたいくなる地域づくり、並びにそれらを通して弱体化するコミュニティの再生に取り組むとともに、人口減少・高齢化が進展する中、医療・介護・福祉環境の整備により、誰もが安心して暮らすことができる環境整備に取り組む。

① 供を産み育て住み続けることができる地域づくり

- ・ 静岡県「ふじのくにに住みかえる事業」や静岡市「安心移住に向けた受入体制等充実事業」などによる、首都圏在住者を主な対象にした移住相談拠点の開設や、希望者

のニーズに対応した移住適地の情報発信、市町の受入態勢の充実など、総合的な移住定住支援に取り組む。

- ・ 都市部の若者の山村地域への移住・定住を地域の新たな事業の創出へとつなげるため、「三河の山里なりわいづくり推進事業」など移住・定住と起業・就業をワンストップで支援する取組を進める。
- ・ 地域おこし協力隊制度などを活用した、外部からの担い手確保と地域への定着を図るための環境整備に取り組む。
- ・ 多様な保育ニーズに応えるため、保育所や認定こども園等の保育の場の確保に努めるとともに、病児・病後児保育や就労形態にあわせた多様な保育サービスの充実に取り組む。また、保育士のスキルアップ支援や保育士資格を取得しながら保育所等で就労していない「潜在保育士」の再就職支援等に取り組む。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅や地域優良賃貸住宅などを活用した高齢者の安定的な居住環境の構築を推進するとともに、公的賃貸住宅の的確な供給など住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの構築に取り組む。

②空き家などの適切な管理による良好な地域づくり

- ・ 地域の居住環境や活性化を阻害する空き家について、倒壊の恐れがあるものは除去を図り、使用可能なものは利活用の促進を図るなど、地域の環境改善に向けた取組を促進する。
- ・ 長野県「空き家住宅適正管理促進事業」など空き家再生の取組などを通じて、U I J ターンや二地域居住の促進などにもつなげる。
- ・ 奥矢作移住定住促進協議会による地域の空き家を活用した移住希望者のお試し移住体験や、愛知県東栄町における廃校舎を活用した交流拠点「のき山学校」整備など、地域の交流拠点としての空き家などの有効活用に取り組む。

③安心な医療・介護・福祉環境の構築

- ・ 国家戦略特区を活用し、臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センターなど）において、国内未承認の医薬品等の保険外併用療養の希望がある場合に、速やかに先進医療としての評価を開始できる仕組みの構築に取り組む。
- ・ 静岡市「健康シニア笑顔いっぱい推進事業」による「人のつながりと地域力が強い」「元気な高齢者が多い」といった地域特性を活かした静岡型地域包括ケアシステムをはじめ、各県・市町村の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

- ・ 長野県「在宅医療設備整備事業・地域医療ネットワーク活用推進事業」、静岡県「地域包括ケア病床・訪問介護ステーション整備」などを通じて、訪問医療・在宅医療の環境整備や、病院・診療所・介護施設等における患者情報を共有するネットワークの構築、地域包括ケアシステムと連動した効率的で質の高い医療提供体制の構築などに取り組む。
- ・ 長野県「信州ACE（エース）プロジェクト推進事業」、愛知県「健康長寿社会づくりの実現」など、また、焼津市の「ポイント制やマイレージ制度などの活用による、住民が楽しく自主的に健康づくり活動に取り組む環境を整備し特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化を予防」する取組などを通して、健康長寿を伸ばすための健康づくりや予防医療に取り組む。
- ・ 長野県「多世代まちなか・むらなか居住構想」、岐阜県「地域のニーズに対応した移住者受入態勢の構築」など、日本版CCRCの導入に向け、関係機関の連携により地域の実情を踏まえた検討や体制整備に取り組む。
- ・ ドクターヘリについて、富山県及び岐阜県による共同運航や、静岡県、神奈川県及び山梨県による県域にとらわれない連携運用などにより、広域救急医療提供体制の強化に取り組む。また、高速道路整備の進展も踏まえて高速道路へのドクターヘリの離着陸による救急医療の充実に取り組む。

第5章 計画の効果的推進に向けて

(選択と集中による重点化・効率化を図った施策展開)

本計画は、新たな国土形成計画（全国計画）を基本に、中部圏がリニア中央新幹線の全線開業により形成が期待される、世界を先導するスーパー・メガリージョンのセンターとしての役割を担い、差し迫る人口減少・高齢化に適応し、安全・安心でリニア効果を最大限発揮し、引き続き我が国の成長エンジンの一翼を担っていくため、中部圏広域地方計画協議会における十分な議論を踏まえて策定したものである。

中部圏の目指すべき将来像の実現に向けて、産業・観光・環境・福祉等の国の分野別計画や各県・政令市の総合計画をはじめとする各種の中長期計画など、中部圏形成に関わる諸計画と整合・調整を図りつつ、効果的に計画を推進していくことが重要である。

中でも、将来像実現のための社会資本整備に係る具体的な計画を示し、本計画とは「車の両輪」とも言える「中部ブロックにおける社会資本整備重点計画」や、各地方公共団体が策定し今後重点的に取り組まれる地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、国土強靱化地域計画などとも十分な連携を図っていくことが重要である。

そうした中、中部圏広域地方計画協議会の構成機関をはじめ関係機関や関係者が広域的に連携を図り、厳しい財政事情や時代の潮流などを踏まえつつ、選択と集中による重点化・効率化を図った各種施策の展開・具体化を図っていくこととする。

(PDCAサイクルによるフォローアップ)

中部圏広域地方計画協議会は、本計画の実効性を高め着実な推進を図る観点から、計画（p l a n）・実行（d o）・評価（c h e c k）・改善（a c t）のプロセスを繰り返すことにより効果的な進捗管理を行い、必要な措置を講ずるフォローアップを定期的実施するものとし、協議会の構成機関においても、それぞれ責任ある立場で積極的に各種施策を展開し進捗管理に取り組んでいくものとする。

また、中部・北陸圏の広域連携に係る施策展開にあたっては「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」の枠組みを活用し、フォローアップを実施していくものとする。